

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																													
<p>第1章 総則 (用語の定義) 第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～30 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>30-2 アナログ電話サービス</td> <td>協定事業者の契約約款等（電話サービス契約約款に相当するものに限る。）に基づいて主として通話の用に供することを目的として伝送交換を行うための電気通信回線設備を使用して行うアナログ信号方式の電気通信サービス</td> </tr> <tr> <td>31～40 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>41 契約者回線番号等</td> <td>当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号（ただし、オフトーク通信を除く。）</td> </tr> <tr> <td>42～74-2 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>74-3 音声帯域回線</td> <td>アナログ電話サービスを提供するための協定事業者の音声帯域回線収容装置に接続される当社の端末回線（直収電話重畳となるものを含む。）</td> </tr> </tbody> </table>		用語	意味	1～30 (略)	(略)	30-2 アナログ電話サービス	協定事業者の契約約款等（電話サービス契約約款に相当するものに限る。）に基づいて主として通話の用に供することを目的として伝送交換を行うための電気通信回線設備を使用して行うアナログ信号方式の電気通信サービス	31～40 (略)	(略)	41 契約者回線番号等	当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号（ただし、オフトーク通信を除く。）	42～74-2 (略)	(略)	74-3 音声帯域回線	アナログ電話サービスを提供するための協定事業者の音声帯域回線収容装置に接続される当社の端末回線（直収電話重畳となるものを含む。）	<p>第1章 総則 (用語の定義) 第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～30 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>30-2 アナログ電話サービス</td> <td>協定事業者の契約約款等（電話サービス契約約款に相当するものに限ります。）に基づいて主として通話の用に供することを目的として伝送交換を行うための電気通信回線設備を使用して行うアナログ信号方式の電気通信サービス</td> </tr> <tr> <td>31～40 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>41 契約者回線番号等</td> <td>当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号（ただし、オフトーク通信を除きます。）</td> </tr> <tr> <td>42～74-2 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>74-3 音声帯域回線</td> <td>アナログ電話サービスを提供するための協定事業者の音声帯域回線収容装置に接続される当社の端末回線（直収電話重畳となるものを含まます。）</td> </tr> </tbody> </table>		用語	意味	1～30 (略)	(略)	30-2 アナログ電話サービス	協定事業者の契約約款等（電話サービス契約約款に相当するものに限ります。）に基づいて主として通話の用に供することを目的として伝送交換を行うための電気通信回線設備を使用して行うアナログ信号方式の電気通信サービス	31～40 (略)	(略)	41 契約者回線番号等	当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号（ただし、オフトーク通信を除きます。）	42～74-2 (略)	(略)	74-3 音声帯域回線	アナログ電話サービスを提供するための協定事業者の音声帯域回線収容装置に接続される当社の端末回線（直収電話重畳となるものを含まます。）
用語	意味																														
1～30 (略)	(略)																														
30-2 アナログ電話サービス	協定事業者の契約約款等（電話サービス契約約款に相当するものに限る。）に基づいて主として通話の用に供することを目的として伝送交換を行うための電気通信回線設備を使用して行うアナログ信号方式の電気通信サービス																														
31～40 (略)	(略)																														
41 契約者回線番号等	当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号（ただし、オフトーク通信を除く。）																														
42～74-2 (略)	(略)																														
74-3 音声帯域回線	アナログ電話サービスを提供するための協定事業者の音声帯域回線収容装置に接続される当社の端末回線（直収電話重畳となるものを含む。）																														
用語	意味																														
1～30 (略)	(略)																														
30-2 アナログ電話サービス	協定事業者の契約約款等（電話サービス契約約款に相当するものに限ります。）に基づいて主として通話の用に供することを目的として伝送交換を行うための電気通信回線設備を使用して行うアナログ信号方式の電気通信サービス																														
31～40 (略)	(略)																														
41 契約者回線番号等	当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号（ただし、オフトーク通信を除きます。）																														
42～74-2 (略)	(略)																														
74-3 音声帯域回線	アナログ電話サービスを提供するための協定事業者の音声帯域回線収容装置に接続される当社の端末回線（直収電話重畳となるものを含まます。）																														
<p>第3章 協定の締結手続き等 第6節の2 当社の光回線設備との接続に関する手続き (光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み) 第34条の4 接続申込者は、当社の光信号端末回線又は光信号局内伝送路と接続しようとするときは、当社に対し、別表3（様式）様式第7-4の光回線設備接続申込書により、光信号端末回線又は光信号局内伝送路を接続する旨の申込み（接続を予定する光信号端末回線又は光信号局内伝送路の利用区間、利用芯線数及び接続開始希望時期（その申込みの日から6ヶ月以内の日であることを要します。）の指定を含みます。光信号分岐端末回線を接続する旨の申込みには、光信号分岐端末回線接続工事の申込みを含み、協定事業者が要望する場合にあっては、光屋内配線工事の申込み、光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事の申込み及び光信号分岐端末回線を設置等する工事を土日祝日（1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日のうち、平日となる日を含むものとし、以下同じとします。）昼間に実施する旨の申込みを含みます。）を行うことを要します。また、接続申込者は、光信号端末回線を接続する旨の申込みに先立つ工事日の仮予約（以下、「光信号端末回線の工事日仮予約」といいます。）をすることが可能であり、接続申込者が当該回線を接続する旨の申込みを行った場合には、当社は、接続申込者が仮予約した工事日（以下、「光信号端末回線の仮予約工事日」といいます。）を接続申込者が指定した工事日として取り扱うものとし、当社は、光回線設備接続申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、申込みの受け付けとします。この場合において、接続申込者は、その申込みに先立って第11条（事前調査の申込み）に規定する事前調査の申込みを行っている必要はなく、第10条の2（事前照会）第1項に規定する事前照会の申込みを同時に行うことも可能です。</p>		<p>第3章 協定の締結手続き等 第6節の2 当社の光回線設備との接続に関する手続き (光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み) 第34条の4 接続申込者は、当社の光信号端末回線又は光信号局内伝送路と接続しようとするときは、当社に対し、別表3（様式）様式第7-4の光回線設備接続申込書により、光信号端末回線又は光信号局内伝送路を接続する旨の申込み（接続を予定する光信号端末回線又は光信号局内伝送路の利用区間、利用芯線数及び接続開始希望時期（その申込みの日から6ヶ月以内の日であることを要します。）の指定を含みます。光信号分岐端末回線を接続する旨の申込みには、光信号分岐端末回線接続工事の申込みを含み、協定事業者が要望する場合にあっては、光屋内配線工事の申込み、光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事の申込み及び光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する旨の申込みを含みます。）を行うことを要します。また、接続申込者は、光信号端末回線を接続する旨の申込みに先立つ工事日の仮予約（以下、「光信号端末回線の工事日仮予約」といいます。）をすることが可能であり、接続申込者が当該回線を接続する旨の申込みを行った場合には、当社は、接続申込者が仮予約した工事日（以下、「光信号端末回線の仮予約工事日」といいます。）を接続申込者が指定した工事日として取り扱うものとし、当社は、光回線設備接続申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、申込みの受け付けとします。この場合において、接続申込者は、その申込みに先立って第11条（事前調査の申込み）に規定する事前調査の申込みを行っている必要はなく、第10条の2（事前照会）第1項に規定する事前照会の申込みを同時に行うことも可能です。</p>																													

第10章 料金等

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

(手続費の支払義務)

第68条

1 (略)

- (1) (略)
- (2) その協定事業者が、第37条(その他の工事の請求)第2項に規定する基地局回線の申込みの承諾を受けたとき。
- (3)～(29) (略)
- (30) 当社が、第34条の4(光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み)第2項に規定する回答を行うための現地調査若しくは光信号端末回線の接続に係る工事又は端末回線伝送機能(2-1-1-1第3欄ウ欄若しくはエ欄又は第8欄に限ります。以下本号において同じとします。)に係る回線の提供可否を甲が回答するための現地調査若しくは端末回線伝送機能を提供する回線の接続に係る工事(以下「接続工事等」といいます。)を行う場合に、協定事業者が指定した時刻(当社が承諾したものに限り、以下「指定時刻」といいます。)に接続工事等を行う場所に到着したとき。

第4節 料金の計算及び支払い

(通信時間の測定等)

第71条

1～2 (略)

3 (略)

- (1)～(4) (略)
- (5) 大規模災害発生時に、当社及び協定事業者が別に合意した基準に基づき、当社が利用者料金の支払いを要しない措置を行った公衆電話(当社が設置したものうち、当社が指定したものに限り、)から、当該措置の開始から終了までの期間に発信された通信(この場合において、災害時の避難施設等での早期通信手段確保及び帰宅困難者の連絡手段確保のため、利用者が利用者料金の支払いを要さずに利用できるよう特別に設置した電話から発信された通信は含みません。)

第10章 料金等

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

(手続費の支払義務)

第68条

1 (略)

- (1) (略)
- (2) 削除

(3)～(29) (略)

- (30) 当社が、第34条の4(光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み)第2項に規定する回答を行うための現地調査若しくは光信号端末回線の接続に係る工事又は端末回線伝送機能(2-1-1-1第3欄ウ欄若しくはエ欄又は第8欄に限ります。以下この号において同じとします。)に係る回線の提供可否を当社が回答するための現地調査若しくは端末回線伝送機能を提供する回線の接続に係る工事(以下「接続工事等」といいます。)を行う場合に、協定事業者が指定した時刻(当社が承諾したものに限り、以下「指定時刻」といいます。)に接続工事等を行う場所に到着したとき。

第4節 料金の計算及び支払い

(通信時間の測定等)

第71条

1～2 (略)

3 (略)

(1)～(4) (略)

- (5) 大規模災害発生時に、当社及び協定事業者が別に合意した基準に基づき、当社又は特定端末系事業者が利用者料金の支払いを要しない措置を行った場合における、当該措置の開始から終了までの期間に発信された以下の通信
 - ア 公衆電話(当社又は特定端末系事業者が指定したものに限り、)から発信された通信
 - イ 避難施設等での通信手段確保又は帰宅困難者の連絡手段確保のため特別に設置した電話(当社又は特定端末系事業者が指定したものに限り、)から発信された通信

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容						
(1)～(12)-3 (略)	(略)						
(13) 端末回線伝送機能及び光信号多重分離機能の組み合わせ	ア (略) イ 2 (料金額) 2-1-1-1 第2欄ウ(イ)欄に掲げる料金額に2-1-1-1 第6欄ア欄又は2-1-1-1の2に掲げる料金額を加えた額を適用する場合には、2-1の4に掲げる料金額を組み合わせで適用する場合があります。この場合において、2-1の4ア欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スプリッタに収容できる光信号端末回線の数は4を限度とし(以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が4のもの」といいます。)、2-1の4イ欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スプリッタに収容できる光信号端末回線の数は8を限度とします(以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が8のもの」といいます。)						
(14)～(24) (略)	(略)						
(25) 光信号局内伝送機能に係る料金の適用	当社の電気通信設備(光回線設備を除きます。)と他事業者の電気通信設備を接続する光信号局内伝送路又は当該光信号局内伝送路を利用する区間若しくは2 (料金額) 2-1-1-2 第4欄若しくは2-5-3-2に規定する機能に係る光信号局内伝送路を利用する区間において当社の光信号局内伝送路に係る故障発生時に切替することを目的として設置される予備の光信号局内伝送路(以下「光信号局内予備伝送路」といいます。)を利用する場合は、その設置の態様に応じて、2-11第19欄ア欄に掲げる料金額及びイ欄に係る光信号局内伝送路を利用する区間の距離にイ欄に掲げる料金額を乗じた額(ア欄と同時に適用する場合に限ります。)を加えた額を適用します。						
(26)～(29) (略)	(略)						
(30) 保守の区別	(略)						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイプ1</td> <td>以下の保守対応時間外に修理又は復旧の請求を受けたときに、その請求を受けた時刻以後の直近の保守対応時間においてその修理又は復旧に着手するもの ア タイプ1-1 保守対応時間が、土日祝日を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの。 イ (略)</td> </tr> <tr> <td>タイプ2</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容	タイプ1	以下の保守対応時間外に修理又は復旧の請求を受けたときに、その請求を受けた時刻以後の直近の保守対応時間においてその修理又は復旧に着手するもの ア タイプ1-1 保守対応時間が、土日祝日を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの。 イ (略)	タイプ2	(略)
区 別	内 容						
タイプ1	以下の保守対応時間外に修理又は復旧の請求を受けたときに、その請求を受けた時刻以後の直近の保守対応時間においてその修理又は復旧に着手するもの ア タイプ1-1 保守対応時間が、土日祝日を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの。 イ (略)						
タイプ2	(略)						

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容						
(1)～(12)-3 (略)	(略)						
(13) 端末回線伝送機能及び光信号多重分離機能の組み合わせ	ア (略) イ 2 (料金額) 2-1-1-1 第2欄ウ欄に掲げる料金額に2-1-1-1 第6欄ア欄又は2-1-1-1の2に掲げる料金額を加えた額を適用する場合には、2-1の4に掲げる料金額を組み合わせで適用する場合があります。この場合において、2-1の4ア欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スプリッタに収容できる光信号端末回線の数は4を限度とし(以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が4のもの」といいます。)、2-1の4イ欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スプリッタに収容できる光信号端末回線の数は8を限度とします(以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が8のもの」といいます。)						
(14)～(24) (略)	(略)						
(25) 光信号局内伝送機能に係る料金の適用	当社の電気通信設備(光回線設備を除きます。)と他事業者の電気通信設備を接続する光信号局内伝送路又は当該光信号局内伝送路を利用する区間若しくは2 (料金額) 2-1-1-2 第4欄若しくは2-5-3-3に規定する機能に係る光信号局内伝送路を利用する区間において当社の光信号局内伝送路に係る故障発生時に切替することを目的として設置される予備の光信号局内伝送路(以下「光信号局内予備伝送路」といいます。)を利用する場合は、その設置の態様に応じて、2-11第19欄ア欄に掲げる料金額及びイ欄に係る光信号局内伝送路を利用する区間の距離にイ欄に掲げる料金額を乗じた額(ア欄と同時に適用する場合に限ります。)を加えた額を適用します。						
(26)～(29) (略)	(略)						
(30) 保守の区別	(略)						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイプ1</td> <td>以下の保守対応時間外に修理又は復旧の請求を受けたときに、その請求を受けた時刻以後の直近の保守対応時間においてその修理又は復旧に着手するもの ア タイプ1-1 保守対応時間が、土日祝日(1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日のうち、平日となる日を含むもの)とします。以下同じとします。)を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの。 イ (略)</td> </tr> <tr> <td>タイプ2</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容	タイプ1	以下の保守対応時間外に修理又は復旧の請求を受けたときに、その請求を受けた時刻以後の直近の保守対応時間においてその修理又は復旧に着手するもの ア タイプ1-1 保守対応時間が、土日祝日(1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日のうち、平日となる日を含むもの)とします。以下同じとします。)を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの。 イ (略)	タイプ2	(略)
区 別	内 容						
タイプ1	以下の保守対応時間外に修理又は復旧の請求を受けたときに、その請求を受けた時刻以後の直近の保守対応時間においてその修理又は復旧に着手するもの ア タイプ1-1 保守対応時間が、土日祝日(1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日のうち、平日となる日を含むもの)とします。以下同じとします。)を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの。 イ (略)						
タイプ2	(略)						

- 2 料金額
- 2-1 端末回線伝送機能
- 2-1-1 基本額
- 2-1-1-1 基本料

区 分				単位	料金額	月額 備考	
(1) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ (略)		(略)	(略)	(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「1Gbit/sタイプ」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,285円	2-1の4に係る料金は含みません。	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,285円		
			(ウ) (7) (イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,324円		
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの		(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに		1,267円
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,267円	
				(ウ) (7) (イ)以外のもの	1 回線ごとに	1,305円	
		イ 4線式のもの			1 回線ごとに	2,610円	
		ウ～エ (略)			(略)	(略)	
(4) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	80円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	80円	

- 2 料金額
- 2-1 端末回線伝送機能
- 2-1-1 基本額
- 2-1-1-1 基本料

区 分				単位	料金額	月額 備考	
(1) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ (略)		(略)	(略)	(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「1Gbit/sタイプ」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,389円	2-1の4に係る料金は含みません。	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,389円		
			(ウ) (7) (イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,431円		
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの		(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに		1,254円
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,254円	
				(ウ) (7) (イ)以外のもの	1 回線ごとに	1,292円	
		イ 4線式のもの			1 回線ごとに	2,583円	
		ウ～エ (略)			(略)	(略)	
(4) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	105円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	105円	

2欄で 接続す る場合)		(イ) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ② 以外の場合	A 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	1,304円
				B 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ごとに	1,304円
				C A B以 外のもの	1回線ごとに	1,343円
			② 電 話重 畳す る場 合	A 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	34円
				B 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ごとに	34円
	イ 第2 群の伝 送シス テムを 用いる もの (収容 に係る 利用制 限が設 けられ ている もので あって、 カッド 内に単 独収容 されて いるも のに限 ります。)	(7) 当社の局内 スプリッタを 利用する場合	① 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	329円	
				② 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ごとに	329円
		(イ) 当 社の局 内ス プリ ッタ を利 用し ない 場 合	① ② 以外の場合	A 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	1,553円
				B 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ごとに	1,553円
C A B以 外のもの	1回線ごとに	1,592円				
	② 電 話重 畳す る場 合	A 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	283円		

2欄で 接続す る場合)		(イ) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ② 以外の場合	A 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	1,265円
				B 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ごとに	1,265円
				C A B以 外のもの	1回線ごとに	1,303円
			② 電 話重 畳す る場 合	A 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	39円
				B 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ごとに	39円
	イ 第2 群の伝 送シス テムを 用いる もの (収容 に係る 利用制 限が設 けられ ている もので あって、 カッド 内に単 独収容 されて いるも のに限 ります。)	(7) 当社の局内 スプリッタを 利用する場合	① 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	318円	
				② 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ごとに	318円
		(イ) 当 社の局 内ス プリ ッタ を利 用し ない 場 合	① ② 以外の場合	A 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	1,478円
				B 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ごとに	1,478円
C A B以 外のもの	1回線ごとに	1,516円				
	② 電 話重 畳す る場 合	A 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ごとに	252円		

				合	B 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ご とに	283円	
(4)-2 端 末回線 伝送機 能(第 5条 (標準 的な接 続箇所)第 1項の 表中第 1-4 欄で接 続する 場合)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区 別がタイプ 1-1のもの	1回線ご とに	817円				
		イ 保守の区 別がタイプ 1-2のもの	1回線ご とに	817円				
		ウ アイ以外 のもの	1回線ご とに	842円				
(5) 端末 回線伝 送機能 (第5 条(標準 的な接 続箇所) 第1項 の表中 第2- 3欄で 接続す る場合)	ア 端末回線により伝送を行う機能 (128kbit/sの符号伝送が可能なもの に限ります。)	(7) 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ご とに	233円				
		(イ) 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ご とに	233円				
	イ(略)	(略)	(略)	(略)				

2-1-1-1の2 (略)

				合	B 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ご とに	252円	
(4)-2 端 末回線 伝送機 能(第 5条 (標準 的な接 続箇所)第 1項の 表中第 1-4 欄で接 続する 場合)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区 別がタイプ 1-1のもの	1回線ご とに	842円				
		イ 保守の区 別がタイプ 1-2のもの	1回線ご とに	842円				
		ウ アイ以外 のもの	1回線ご とに	867円				
(5) 端末 回線伝 送機能 (第5 条(標準 的な接 続箇所) 第1項 の表中 第2- 3欄で 接続す る場合)	ア 端末回線により伝送を行う機能 (128kbit/sの符号伝送が可能なもの に限ります。)	(7) 保守の 区別がタイプ1- 1のもの	1回線ご とに	255円				
		(イ) 保守の 区別がタイプ1- 2のもの	1回線ご とに	255円				
	イ(略)	(略)	(略)	(略)				

2-1-1-1の2 (略)

2-1-1-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	1回線ごとに	253 円	_____
	イ～ウ (略)	(略)	(略)	(略)
(2) ～ (3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	280 円	_____
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	0.771 円	

2-1-1-2の2 (略)

2-1-2 加算額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	_____
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	179 円	
(7) (7) (4) 以外のもの	186 円			

2-1-1-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	1回線ごとに	42 円	_____
	イ～ウ (略)	(略)	(略)	(略)
(2) ～ (3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	292 円	_____
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	0.845 円	

2-1-1-2の2 (略)

2-1-2 加算額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	_____
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	182 円	
(7) (7) (4) 以外のもの	190 円			

2-1の2 ISM折返し機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に收容する特定の端末回線(専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、)を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で	1 Bチャンネルごとに	1,061 円	_____
		(2) 着信側の端末回線単位で	23B+Dチャンネルごとに	84,159 円	

2-1の3 光信号電気信号変換機能

区 分		料金額	備 考	
光信号電気信号変換機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	76 円	_____
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	76 円	
		ウ アイ以外のもの	78 円	
	(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	761 円	
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	761 円	
		ウ アイ以外のもの	784 円	

2-1の2 ISM折返し機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に收容する特定の端末回線(専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、)を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で	1 Bチャンネルごとに	1,192 円	_____
		(2) 着信側の端末回線単位で	23B+Dチャンネルごとに	94,522 円	

2-1の3 光信号電気信号変換機能

区 分		料金額	備 考	
光信号電気信号変換機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	123 円	_____
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	123 円	
		ウ アイ以外のもの	127 円	
	(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	696 円	
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	696 円	
		ウ アイ以外のもの	717 円	

2-1の4 光信号多重分離機能

		区 分		料金額	備 考	
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号端末回線の最大収容数が4のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	202円	_____	
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	202円		
			(4) (7) (4)以外のもの	208円		
		イ 光信号端末回線の最大収容数が8のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	557円		_____
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	557円		
			(4) (7) (4)以外のもの	574円		

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1加入者交換機能メニュー利用ごとに	0.0586円	_____	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1通信ごとに	0.0375円	_____	
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	9,500,000円	_____	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社	ア 加入者交換機を利用する場合	1通信ごとに	0.00001801円	_____

2-1の4 光信号多重分離機能

		区 分		料金額	備 考	
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号端末回線の最大収容数が4のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	294円	_____	
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	294円		
			(4) (7) (4)以外のもの	303円		
		イ 光信号端末回線の最大収容数が8のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	706円		_____
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	706円		
			(4) (7) (4)以外のもの	727円		

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1加入者交換機能メニュー利用ごとに	0.0596円	_____	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1通信ごとに	0.0441円	_____	
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	10,000,000円	_____	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社	ア 加入者交換機を利用する場合	1通信ごとに	0.00002110円	_____

算機能	が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1 案内ごとに	0.00002026 円	
		ウ (略)	(略)	(略)	(略)
		エ 市内通信機能を利用する場合	1 通信ごとに	0.00002449 円	
		オ リルレーティング通信機能を利用する場合	1 通信ごとに	0.00002828 円	

算機能	が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1 案内ごとに	0.00002375 円	
		ウ (略)	(略)	(略)	(略)
		エ 市内通信機能を利用する場合	1 通信ごとに	0.00002806 円	
		オ リルレーティング通信機能を利用する場合	1 通信ごとに	0.00003249 円	

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。)とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 加入者交換機(特定加入者交換機以外のものに限ります。)と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	672 回線 (50Mbit/s相当)ごとに月額	22,425 円	

2-3~2-4 (略)

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。)とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 加入者交換機(特定加入者交換機以外のものに限ります。)と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	672 回線 (50Mbit/s相当)ごとに月額	23,411 円	

2-3~2-4 (略)

- 2-5 中継伝送機能
 2-5-1~2-5-2の2 (略)
 2-5-3 光信号中継伝送機能
 2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分		料金額	備 考
一般光信号 中継伝送機 能	一般光信号中継回 線により1芯にて 伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用する場合 イ 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用しない場 合	—
		0.771円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
光信号局内伝送 路を利用する場 合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている 光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごと に	280円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建 物との間の光信号局内伝送路に係 るもの	1回線ごと に1メー トルあたり	0.771円	

- 2-5 中継伝送機能
 2-5-1~2-5-2の2 (略)
 2-5-3 光信号中継伝送機能
 2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分		料金額	備 考
一般光信号 中継伝送機 能	一般光信号中継回 線により1芯にて 伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用する場合 イ 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用しない場 合	—
		0.845円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
光信号局内伝送 路を利用する場 合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている 光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごと に	292円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建 物との間の光信号局内伝送路に係 るもの	1回線ごと に1メー トルあたり	0.845円	

2-6 通信路設定伝送機能
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額
 2-6-1-1 基本料

区分	1回線ごとに月額		備考
	料金額	右欄以外の場合	
専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を送受信する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	6,828円	6,013円
	専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		
一般専用に係るもの	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	7,034円	6,496円
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	63,876円 6,457円 6,581円 6,828円	63,061円 5,687円 5,796円 6,013円
高速デジタル伝送に係るもの	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	71,046円	69,412円
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	78,104円	75,655円
ウ ATM専用に係るもの	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	85,234円	81,970円
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	99,498円	94,600円
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	113,759円	107,231円
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	142,290円	132,494円
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	185,076円	170,386円
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	227,867円	208,279円
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	356,241円	321,959円
	6.408Mbit/sの符号伝送が可能なもの	491,739円	441,952円
	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	620,112円	555,631円
	エコノミークラスのもの	137,419円	94,522円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	140,163円	96,407円
	保守の区別が上記以外のもの	145,648円	100,178円
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	66,406円	61,804円
	セカンドクラスのもの	57,652円	55,480円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	58,739円	56,585円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	61,097円	58,793円
	保守の区別が上記以外のもの	61,097円	58,793円
	エコノミークラスのもの	57,652円	55,480円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	58,739円	56,585円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	61,097円	58,793円
	保守の区別が上記以外のもの	61,097円	58,793円
	クラスが下記以外のもの	76,642円	68,007円
	セカンドクラスのもの	63,546円	59,202円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	64,810円	60,382円
保守の区別がタイプ1-2のもの	67,341円	62,739円	
保守の区別が上記以外のもの	67,341円	62,739円	
エコノミークラスのもの	63,546円	59,202円	
保守の区別がタイプ1-1のもの	64,810円	60,382円	
保守の区別がタイプ1-2のもの	67,341円	62,739円	
保守の区別が上記以外のもの	67,341円	62,739円	
2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	95,644円	79,528円
	セカンドクラスのもの	73,955円	65,810円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	75,430円	67,122円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	78,379円	69,744円
	保守の区別が上記以外のもの	78,379円	69,744円
	エコノミークラスのもの	72,702円	65,100円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	74,153円	66,398円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	77,052円	68,991円
	保守の区別が上記以外のもの	77,052円	68,991円
	クラスが下記以外のもの	114,645円	91,048円
	セカンドクラスのもの	84,364円	72,418円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	86,044円	73,861円
保守の区別がタイプ1-2のもの	89,411円	76,748円	
保守の区別が上記以外のもの	89,411円	76,748円	
エコノミークラスのもの	83,111円	71,708円	
保守の区別がタイプ1-1のもの	84,767円	73,137円	
保守の区別がタイプ1-2のもの	88,084円	75,996円	
保守の区別が上記以外のもの	88,084円	75,996円	
4.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	132,190円	101,682円
	セカンドクラスのもの	93,394円	78,190円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	95,260円	79,750円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	98,983円	82,867円
	保守の区別が上記以外のもの	98,983円	82,867円
	エコノミークラスのもの	90,888円	76,770円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	92,704円	78,301円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	96,329円	81,362円
	保守の区別が上記以外のもの	96,329円	81,362円

2-6 通信路設定伝送機能
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額
 2-6-1-1 基本料

区分	1回線ごとに月額		備考
	料金額	右欄以外の場合	
専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を送受信する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	8,890円	7,778円
	専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		
一般専用に係るもの	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	9,348円	8,397円
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	71,585円 8,403円 8,566円 8,890円	70,473円 7,352円 7,495円 7,778円
高速デジタル伝送に係るもの	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	80,429円	78,200円
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	89,139円	85,798円
ウ ATM専用に係るもの	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	97,939円	93,481円
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	115,533円	108,846円
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	133,123円	124,212円
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	168,312円	154,943円
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	221,096円	201,041円
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	273,876円	247,139円
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	432,222円	385,430円
	6.408Mbit/sの符号伝送が可能なもの	599,364円	531,404円
	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	757,707円	669,697円
	エコノミークラスのもの	166,582円	105,831円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	169,910円	107,943円
	保守の区別が上記以外のもの	176,561円	112,166円
0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	80,515円	73,996円
	セカンドクラスのもの	69,885円	66,809円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	71,276円	68,140円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	74,066円	70,804円
	保守の区別が上記以外のもの	74,066円	70,804円
	エコノミークラスのもの	69,885円	66,809円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	71,276円	68,140円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	74,066円	70,804円
	保守の区別が上記以外のもの	74,066円	70,804円
	クラスが下記以外のもの	92,852円	80,623円
	セカンドクラスのもの	76,953円	70,801円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	78,485円	72,212円
保守の区別がタイプ1-2のもの	81,554円	75,035円	
保守の区別が上記以外のもの	81,554円	75,035円	
エコノミークラスのもの	76,953円	70,801円	
保守の区別がタイプ1-1のもの	78,485円	72,212円	
保守の区別がタイプ1-2のもの	81,554円	75,035円	
保守の区別が上記以外のもの	81,554円	75,035円	
2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	115,752円	92,928円
	セカンドクラスのもの	89,427円	77,892円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	91,211円	79,445円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	94,781円	82,552円
	保守の区別が上記以外のもの	94,781円	82,552円
	エコノミークラスのもの	87,905円	77,139円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	89,659円	78,677円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	93,168円	81,754円
	保守の区別が上記以外のもの	93,168円	81,754円
	クラスが下記以外のもの	138,652円	105,233円
	セカンドクラスのもの	101,901円	84,983円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	103,933円	86,678円
保守の区別がタイプ1-2のもの	108,001円	90,068円	
保守の区別が上記以外のもの	108,001円	90,068円	
エコノミークラスのもの	98,857円	83,477円	
保守の区別がタイプ1-1のもの	100,829円	85,142円	
保守の区別がタイプ1-2のもの	104,777円	88,472円	
保守の区別が上記以外のもの	104,777円	88,472円	
4.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	158,031円	115,646円
	セカンドクラスのもの	112,573円	91,041円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	114,822円	92,858円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	119,314円	96,490円
	保守の区別が上記以外のもの	119,314円	96,490円
	エコノミークラスのもの	109,529円	89,539円
	保守の区別がタイプ1-1のもの	111,718円	91,322円
	保守の区別がタイプ1-2のもの	116,089円	94,894円
	保守の区別が上記以外のもの	116,089円	94,894円

5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	145,342円	109,657円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	102,046円	83,584円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	104,082円	85,251円	
		保守の別が上記以外のもの	108,153円	88,584円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	98,287円	81,454円	
	エコノミークラスのもの	保守の別がタイプ1-2のもの	100,248円	83,078円	
		保守の別が上記以外のもの	104,172円	86,327円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	161,422円	119,405円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	112,203円	89,940円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	114,440円	91,734円	
6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	118,919円	95,322円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	107,191円	87,100円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	109,329円	88,837円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	113,609円	92,311円	
		保守の別が上記以外のもの	5,782円	3,504円	
	6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	保守の別がタイプ1-1のもの	4,628円	2,838円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	4,720円	2,895円	
		保守の別が上記以外のもの	4,902円	3,008円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	2,976円	1,902円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	3,035円	1,940円	
50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	315,812円	214,814円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	322,122円	219,105円	
		保守の別が上記以外のもの	334,743円	227,688円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	238,126円	170,794円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	242,881円	174,205円	
	(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	保守の別がタイプ1-2のもの	252,396円	181,026円	
		保守の別が上記以外のもの	1,116円	678円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	1,335円	798円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	1,361円	814円	
		保守の別が上記以外のもの	1,414円	846円	
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(7) 134. 7Mbit/sのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	510,777円	331,197円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	429,254円	282,644円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	437,833円	288,292円	
		保守の別が上記以外のもの	454,997円	299,588円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	286,412円	201,704円	
	(4) 134. 7Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	保守の別がタイプ1-2のもの	292,133円	205,733円	
		保守の別が上記以外のもの	601円	(略)	
		保守の別がタイプ1-1のもの	579円	371円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	579円	371円	
		保守の別が上記以外のもの	601円	(略)	

2-6-1-2 加算料

区分	1回線ごとに月額		備考		
	料金額	備考			
専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線に伝送を行う機能	通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	50円	958円	-	
専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線に伝送を行う機能	専ら音声を送信するため、通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	50円	958円	-	
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	160円	870円	-	
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	50円	958円	-
		エコノミークラスのもの	50円	904円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	50円	922円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	50円	958円	-
		保守の別が上記以外のもの	50円	958円	-
	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	110円	1,916円	-
		エコノミークラスのもの	100円	1,808円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	100円	1,844円	-
保守の別がタイプ1-2のもの		100円	1,916円	-	
保守の別が上記以外のもの		110円	1,916円	-	
192kbit/sの符号伝送が可能なもの	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	160円	2,875円	-	
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	210円	3,833円	-	
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	320円	5,749円	-	
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	420円	7,666円	-	
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	640円	11,499円	-	
	1. 152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	950円	17,248円	-	
	1. 536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,270円	22,998円	-
		エコノミークラスのもの	1,200円	21,696円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	1,220円	22,130円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	1,270円	22,998円	-
保守の別が上記以外のもの		2,230円	40,246円	-	
3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3,230円	58,453円	-	
	6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4,190円	75,701円	-	
	6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	56,090円	-
		エコノミークラスのもの	(略)	57,212円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	57,212円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	59,455円	-
		保守の別が上記以外のもの	(略)	59,455円	-

5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	175,650円	125,112円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	123,105円	96,959円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	125,563円	98,894円	
		保守の別が上記以外のもの	130,477円	102,763円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	118,539円	94,700円	
	エコノミークラスのもの	保守の別がタイプ1-2のもの	120,906円	96,590円	
		保守の別が上記以外のもの	125,640円	100,369円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	193,268円	134,578円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	133,637円	102,877円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	136,303円	104,930円	
6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	141,641円	109,036円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	127,549円	99,865円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	130,095円	101,858円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	135,186円	105,843円	
		保守の別が上記以外のもの	6,567円	3,528円	
	6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	保守の別がタイプ1-1のもの	5,367円	2,918円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	5,473円	2,976円	
		保守の別が上記以外のもの	5,686円	3,093円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	3,360円	1,925円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	3,426円	1,963円	
50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	482,187円	289,816円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	369,677円	231,257円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	377,067円	235,878円	
		保守の別が上記以外のもの	391,841円	245,118円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	275,313円	184,571円	
	(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	保守の別がタイプ1-2のもの	280,814円	188,258円	
		保守の別が上記以外のもの	291,816円	195,631円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	1,222円	657円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	1,477円	779円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	1,507円	795円	
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(7) 134. 7Mbit/sのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	586,131円	345,665円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	495,131円	297,498円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	505,027円	303,443円	
		保守の別が上記以外のもの	524,824円	315,334円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	329,233円	215,421円	
	(4) 134. 7Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	保守の別がタイプ1-2のもの	335,814円	219,725円	
		保守の別が上記以外のもの	672円	(略)	
		保守の別がタイプ1-1のもの	646円	370円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	646円	370円	
		保守の別が上記以外のもの	672円	(略)	

2-6-1-2 加算料

区分	1回線ごとに月額		備考		
	料金額	備考			
専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線に伝送を行う機能	通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	70円	1,155円	-	
専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線に伝送を行う機能	専ら音声を送信するため、通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	70円	1,155円	-	
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	170円	1,137円	-	
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	70円	1,155円	-
		エコノミークラスのもの	70円	1,090円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	70円	1,112円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	70円	1,155円	-
		保守の別が上記以外のもの	70円	1,155円	-
	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	150円	2,311円	-
		エコノミークラスのもの	140円	2,180円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	140円	2,224円	-
保守の別がタイプ1-2のもの		150円	2,311円	-	
保守の別が上記以外のもの		150円	2,311円	-	
192kbit/sの符号伝送が可能なもの	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	220円	3,466円	-	
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	300円	4,672円	-	
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	450円	6,932円	-	
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	590円	9,243円	-	
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	890円	13,865円	-	
	1. 152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,340円	20,797円	-	
	1. 536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,780円	27,730円	-
		エコノミークラスのもの	1,680円	26,160円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	1,710円	26,683円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	1,780円	27,730円	-
保守の別が上記以外のもの		3,120円	48,527円	-	
3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4,530円	70,479円	-	
	6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	5,860円	91,277円	-	
	6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	59,487円	-
		エコノミークラスのもの	(略)	60,677円	-
		保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	60,677円	-
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	63,056円	-
		保守の別が上記以外のもの	(略)	63,056円	-

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を收容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	区分	1回線ごとに月額	
		料金額	備考
	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	5,773円	-
	専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	6,256円	
	64kbit/sの符号伝送が可能なもの	62,821円	
	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	68,933円	
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	74,936円	
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	81,012円	
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	92,163円	
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	105,315円	
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	129,619円	
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	166,074円	
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	202,530円	
3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	311,897円		
4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	427,339円		
6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	536,706円		

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を收容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	区分	1回線ごとに月額	
		料金額	備考
	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	7,473円	-
	専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	8,092円	
	64kbit/sの符号伝送が可能なもの	70,168円	
	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	77,589円	
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	84,882円	
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	92,260円	
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	107,014円	
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	121,770円	
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	151,280円	
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	195,546円	
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	239,812円	
3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	372,608円		
4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	512,782円		
6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	645,580円		

2-6の2 データ伝送機能
2-6の2-1 基本料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
データ伝送機能	中継局セリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	1,922円	
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの	3,465円	
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの	5,008円	
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの	6,551円	
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの	9,637円	
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの	12,723円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	21,981円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	43,583円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	63,642円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	82,158円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	96,045円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの	113,018円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの	119,190円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	125,362円	
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの	131,534円	
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの	137,706円	
		クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの 最低伝送速度が300Kbit/sのもの
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの	5,162円
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの	14,173円
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの	9,869円
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの	24,511円
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの	14,482円
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	36,577円
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの	18,957円
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの	48,644円
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの	23,107円
			最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	59,847円
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの		最低伝送速度が600Kbit/sのもの	26,564円
			最低伝送速度が3Mbit/sのもの	71,048円
	上限伝送速度が7Mbit/sのもの		最低伝送速度が700Kbit/sのもの	29,820円
			最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	81,387円
	上限伝送速度が8Mbit/sのもの		最低伝送速度が800Kbit/sのもの	32,320円
		最低伝送速度が4Mbit/sのもの	91,725円	
上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	34,818円		
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	99,486円		
上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	37,335円		
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの	107,232円		

2-6の2 データ伝送機能
2-6の2-1 基本料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
データ伝送機能	中継局セリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	2,533円	
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの	4,565円	
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの	6,597円	
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの	8,629円	
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの	12,693円	
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの	16,757円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	28,949円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	57,397円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	83,813円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	106,165円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	126,485円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの	146,805円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの	154,933円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	161,029円	
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの	171,189円	
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの	177,285円	
		クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの 最低伝送速度が300Kbit/sのもの
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの	7,126円
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの	18,870円
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの	13,669円
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの	32,647円
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの	20,049円
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	48,721円
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの	26,085円
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの	64,794円
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの	31,814円
			最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	79,729円
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの		最低伝送速度が600Kbit/sのもの	36,630円
			最低伝送速度が3Mbit/sのもの	94,643円
	上限伝送速度が7Mbit/sのもの		最低伝送速度が700Kbit/sのもの	40,979円
			最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	107,283円
	上限伝送速度が8Mbit/sのもの		最低伝送速度が800Kbit/sのもの	44,311円
		最低伝送速度が4Mbit/sのもの	119,902円	
上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	47,521円		
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	131,382円		
上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	51,139円		
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの	142,862円		

2-6の2-2 加算料

区分		1回線ごとに月額	
		料金額	備考
データ伝送機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの 528円
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの 1,056円	
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの 1,584円	
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの 2,112円	
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの 3,168円	
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの 4,224円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの 7,392円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの 14,784円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの 21,648円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの 27,984円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの 32,736円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの 38,544円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの 40,656円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの 42,768円	
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの 44,880円	
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの 46,992円	
		クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの
			最低伝送速度が300Kbit/sのもの 2,730円
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの 1,637円
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの 4,720円
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの 3,247円
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの 8,258円
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの 4,826円
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 12,387円
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの 6,357円
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの 16,516円
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの 7,777円
		最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 20,349円	
上限伝送速度が6Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの 8,960円		
	最低伝送速度が3Mbit/sのもの 24,182円		
上限伝送速度が7Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの 10,074円		
	最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの 27,720円		
上限伝送速度が8Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの 10,930円		
	最低伝送速度が4Mbit/sのもの 31,258円		
上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの 11,785円		
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 33,913円		
上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの 12,646円		
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの 36,564円		

2-6の2-2 加算料

区分		1回線ごとに月額	
		料金額	備考
データ伝送機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの 789円
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの 1,578円	
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの 2,367円	
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの 3,156円	
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの 4,734円	
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの 6,312円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの 11,046円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの 22,092円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの 32,349円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの 41,028円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの 48,918円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの 56,808円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの 59,964円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの 62,331円	
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの 66,276円	
		上限伝送速度が10Mbit/sのもの 68,643円	
		クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの
			最低伝送速度が300Kbit/sのもの 4,119円
	上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの 2,572円
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの 7,133円
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの 5,113円
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの 12,482円
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの 7,590円
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの 18,723円
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの 9,934円
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの 24,964円
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの 12,158円
		最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの 30,763円	
上限伝送速度が6Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの 14,028円		
	最低伝送速度が3Mbit/sのもの 36,554円		
上限伝送速度が7Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの 15,717円		
	最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの 41,462円		
上限伝送速度が8Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの 17,011円		
	最低伝送速度が4Mbit/sのもの 46,362円		
上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの 18,257円		
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの 50,819円		
上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの 19,662円		
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの 55,277円		

2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) 番号案内サービス 接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	103円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。	
(2) 番号案内サービス 接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	106円	第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。	
(3) 番号データベース 接続機能	ア(略)	(略)	(略)	(略)	
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	8.60円	特定端末系事業者に適用します。	
	ウ(略)	(略)	(略)	(略)	
(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能	1番号ごとに	5.41円	番号情報データベース登録事業者に適用します。	
(5) 番号情報データベース利	当社の番号情報データベース	ア イ以外の場合	1番号ごとに	0.11円	番号情報データベース利用事業者に適用します。

2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) 番号案内サービス 接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	114円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。	
(2) 番号案内サービス 接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	117円	第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。	
(3) 番号データベース 接続機能	ア(略)	(略)	(略)	(略)	
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	10.82円	特定端末系事業者に適用します。	
	ウ(略)	(略)	(略)	(略)	
(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能	1番号ごとに	4.82円	番号情報データベース登録事業者に適用します。	
(5) 番号情報データベース利	当社の番号情報データベース	ア イ以外の場合	1番号ごとに	3.75円	番号情報データベース利用事業者に適用します。

用機能	スに收容された契約者の番号情報を利用する機能	イ 番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	1 番号ごとに	5.53 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
(6) 番号案内先への通信実現機能	番号案内台及びその附帯設備を利用し、番号案内に係る通信を切断することなく、その案内先への通信を実現するための機能		1 通信ごとに	17 円	

2-9 手動交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 手動交換サービス接続機能	1 通信ごとに	657 円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(2) 手動コレクトサービス取扱機能	1 通信ごとに	154 円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。

用機能	スに收容された契約者の番号情報を利用する機能	イ 番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	1 番号ごとに	4.53 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
(6) 番号案内先への通信実現機能	番号案内台及びその附帯設備を利用し、番号案内に係る通信を切断することなく、その案内先への通信を実現するための機能		1 通信ごとに	16 円	

2-9 手動交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 手動交換サービス接続機能	1 通信ごとに	907 円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。
(2) 手動コレクトサービス取扱機能	1 通信ごとに	216 円	携帯・自動車電話事業者又は特定中継事業者に適用します。

2-10 公衆電話機能

2-10-1 基本料

区 分		単位	料金額	備 考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	1.2855 円	_____
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	1.2450 円	_____

2-10-2 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単位	料金額	備 考
(1)~(10) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(11) 自動コレクトサービス接続機能	中継交換機及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信する通信について、着信課金による交換を行う機能	1通信ごとに	187 円	特定中継事業者に適用します。
(12) DSL回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	アイ以外のもの	54 円	_____
		イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(イ)①欄及びイ(イ)①欄に係るもの	65 円	_____
(13) DSL回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能	1回線ごとに月額	25 円	_____
(14) PHS基地局回線管理機能	協定事業者の基地局回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	65 円	PHS事業者に適用します。
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線又は1波長ごとに月額	65 円	_____
(16) IP通信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	65 円	_____

2-10 公衆電話機能

2-10-1 基本料

区 分		単位	料金額	備 考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	1.3485 円	_____
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	1.3847 円	_____

2-10-2 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単位	料金額	備 考
(1)~(10) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(11) 自動コレクトサービス接続機能	中継交換機及びその附帯設備と協定事業者の電気通信設備を接続し、当社から発信する通信について、着信課金による交換を行う機能	1通信ごとに	206 円	特定中継事業者に適用します。
(12) DSL回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	アイ以外のもの	55 円	_____
		イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(イ)①欄及びイ(イ)①欄に係るもの	69 円	_____
(13) DSL回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能	1回線ごとに月額	30 円	_____
(14) PHS基地局回線管理機能	協定事業者の基地局回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	69 円	PHS事業者に適用します。
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線又は1波長ごとに月額	69 円	_____
(16) IP通信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	69 円	_____

(17) 端末回線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2-3欄で接続するものに限ります。）の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	65円	_____	
(17)-2 下部端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	65円	_____	
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号分岐端末回線ごとに月額	65円	_____	
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	280円	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	0.771円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	65円	_____	

2-12 (略)

(17) 端末回線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2-3欄で接続するものに限ります。）の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	69円	_____	
(17)-2 下部端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	69円	_____	
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号分岐端末回線ごとに月額	69円	_____	
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	292円	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	0.845円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	69円	_____	

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 特別 收容局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	第5条（ 標準的な 接続箇所 ）第1項 の表中第 8欄のう ち特別収 容局ルー ータで接 続し、IP 通信網を 利用した 交換及び 伝送を行 う機能	ア～イ（略）	(略)	——
	ウ LANインタフェ ースにより100Mbit/s の符号伝送が可能な もの	1ポートごとに 月額	137,606円	——
	エ ATMインタフェ ースにより符号伝送 が可能なもの	1ポートごとに 月額	136,651円	——
	オ ISDN一次群速 度ユーザ・網インタフ ェースにより符号伝 送が可能なもの	1ポートごとに 月額	3,329円	——

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供 給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同 期をとるために、当社のクロック発振装 置から発振したクロックを提供する機能	16,786円	——

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 特別 收容局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	第5条（ 標準的な 接続箇所 ）第1項 の表中第 8欄のう ち特別収 容局ルー ータで接 続し、IP 通信網を 利用した 交換及び 伝送を行 う機能	ア～イ（略）	(略)	——
	ウ LANインタフェ ースにより100Mbit/s の符号伝送が可能な もの	1ポートごとに 月額	144,263円	——
	エ ATMインタフェ ースにより符号伝送 が可能なもの	1ポートごとに 月額	147,699円	——
	オ ISDN一次群速 度ユーザ・網インタフ ェースにより符号伝 送が可能なもの	1ポートごとに 月額	3,631円	——

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供 給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同 期をとるために、当社のクロック発振装 置から発振したクロックを提供する機能	15,767円	——

第2 網改造料

2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容
取付費比率	交換機械設備	0.301
	電力設備	0.873
	伝送機械設備	0.235
	無線機械設備	0.168
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.082
	土地及び通信用建物以外	0.004
共通割掛費比率		0.044

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能	0.038
		端末系交換機能	0.045
		中継系交換機能	0.044
		中継伝送機能	0.035
		通信料対応設備合計	0.044
		データ系設備合計	0.083
	(2) 除却費を個別に支払う場合 (個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能	0.035
		端末系交換機能	0.043
		中継系交換機能	0.040
		中継伝送機能	0.033
		通信料対応設備合計	0.041
		データ系設備合計	0.081
		繰延資産比率	0.0126
		投資等比率	0.0018
貯蔵品比率	0.0083		
他人資本比率	0.469		
自己資本比率	0.531		
他人資本利率	0.0130		
自己資本利益率	0.0102		
有利子負債以外の負債の比率	0.073		
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0118		
利益対応税率	0.5298		
貸倒率	(略)		

第2 網改造料

2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容
取付費比率	交換機械設備	0.303
	電力設備	0.868
	伝送機械設備	0.250
	無線機械設備	0.082
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.077
	土地及び通信用建物以外	0.005
共通割掛費比率		0.083

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能	0.035
		端末系交換機能	0.047
		中継系交換機能	0.046
		中継伝送機能	0.037
		通信料対応設備合計	0.045
		データ系設備合計	0.079
	(2) 除却費を個別に支払う場合 (個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能	0.033
		端末系交換機能	0.044
		中継系交換機能	0.044
		中継伝送機能	0.035
		通信料対応設備合計	0.042
		データ系設備合計	0.077
		繰延資産比率	0.0099
		投資等比率	0.0016
貯蔵品比率	0.0072		
他人資本比率	0.466		
自己資本比率	0.534		
他人資本利率	0.0115		
自己資本利益率	0.0086		
有利子負債以外の負債の比率	0.067		
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0102		
利益対応税率	0.4728		
貸倒率	(略)		

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区 分		単 位	工事費の額	備 考	
(1)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) VPN 工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,562円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに	3,190円		
(11)～(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに	1,744円	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,135円	特定中継事業者に適用します。	
(17) グループセキュリティサービス登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキュリティサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに 1,482円	特定中継事業者に適用します。	
		廃止の場合	1回線ごとに 1,348円		
(18) メンバーストサービス登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する	新設の場合	1回線ごとに 平日昼間	特定中継事業者に適用します。	
			平日夜間		4,776円
			平日深夜		5,493円

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区 分		単 位	工事費の額	備 考	
(1)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) VPN 工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,565円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに	3,194円		
(11)～(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに	1,747円	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,137円	特定中継事業者に適用します。	
(17) グループセキュリティサービス登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキュリティサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに 1,484円	特定中継事業者に適用します。	
		廃止の場合	1回線ごとに 1,350円		
(18) メンバーストサービス登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する	新設の場合	1回線ごとに 平日昼間	特定中継事業者に適用します。	
			平日夜間		4,788円
			平日深夜		5,514円

	メンバーズネット機能(以下「メンバーズネットサービス」といいます。)を登録する工事に要する費用	廃止の場合	1回線ごとに	土日祝日昼夜間	4,954円			
				土日祝日深夜	5,673円			
				平日昼間	3,275円			
				平日夜間	3,771円			
				平日深夜	4,338円			
				土日祝日昼夜間	3,913円			
				土日祝日深夜	4,480円			
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	750円	特定中継事業者に適用します。				
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)	特定中継事業者に適用します。				
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用	1工事ごとに	6,861円	特定端末系事業者に適用します。				
(22)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ) 以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,116円	移転先事業者に適用します。	
					平日夜間	1,285円		
					平日深夜	1,478円		
					土日祝日昼夜間	1,333円		
					土日祝日深夜	1,527円		
					(イ) 当社が指定した電気通信	1ルーティン		平日昼間

	メンバーズネット機能(以下「メンバーズネットサービス」といいます。)を登録する工事に要する費用	廃止の場合	1回線ごとに	土日祝日昼夜間	4,969円			
				土日祝日深夜	5,696円			
				平日昼間	3,279円			
				平日夜間	3,781円			
				平日深夜	4,355円			
				土日祝日昼夜間	3,924円			
				土日祝日深夜	4,498円			
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	751円	特定中継事業者に適用します。				
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)	特定中継事業者に適用します。				
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用	1工事ごとに	6,870円	特定端末系事業者に適用します。				
(22)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ) 以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,118円	移転先事業者に適用します。	
					平日夜間	1,289円		
					平日深夜	1,484円		
					土日祝日昼夜間	1,337円		
					土日祝日深夜	1,533円		
					(イ) 当社が指定した電気通信	1ルーティン		平日昼間

			回線設備を通じて申込みを行う場合	グ番号ごとに	平日夜間	787 円				
					平日深夜	905 円				
					土日祝日昼夜間	816 円				
					土日祝日深夜	934 円				
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除するに要する費用	ア ルーティング番号のみを削除する場合	(7) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,116 円				
					平日夜間	1,285 円				
					平日深夜	1,478 円				
					土日祝日昼夜間	1,333 円				
					土日祝日深夜	1,527 円				
					(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合			1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	579 円
									平日夜間	667 円
				平日深夜	767 円					
				土日祝日昼夜間	692 円					
				土日祝日深夜	792 円					
				イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(7) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに			平日昼間	1,250 円
								平日夜間	1,440 円	
								平日深夜	1,656 円	
		土日祝日昼夜間	1,494 円							
		土日祝日深夜	1,710 円							
		(イ) 当社が指定した電気通信	1 ルーティン				平日昼間	579 円		

			回線設備を通じて申込みを行う場合	グ番号ごとに	平日夜間	789 円				
					平日深夜	908 円				
					土日祝日昼夜間	818 円				
					土日祝日深夜	938 円				
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除するに要する費用	ア ルーティング番号のみを削除する場合	(7) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,118 円				
					平日夜間	1,289 円				
					平日深夜	1,484 円				
					土日祝日昼夜間	1,337 円				
					土日祝日深夜	1,533 円				
					(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合			1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	580 円
									平日夜間	669 円
				平日深夜	770 円					
				土日祝日昼夜間	694 円					
				土日祝日深夜	796 円					
				イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(7) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに			平日昼間	1,252 円
								平日夜間	1,443 円	
								平日深夜	1,662 円	
		土日祝日昼夜間	1,498 円							
		土日祝日深夜	1,717 円							
		(イ) 当社が指定した電気通信	1 ルーティン				平日昼間	580 円		

			回線設備を通じて申込みを行う場合	グ番号及び契約者回線番号等ごとに	平日夜間 667 円 平日深夜 767 円 土日祝日昼夜間 692 円 土日祝日深夜 792 円					
(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	2,232 円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。			
					平日夜間	2,570 円				
					平日深夜	2,957 円				
					土日祝日昼夜間	2,667 円				
					土日祝日深夜	3,053 円				
					(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに		平日昼間	1,006 円	
					平日夜間	1,159 円				
			平日深夜	1,333 円						
			土日祝日昼夜間	1,202 円						
			土日祝日深夜	1,376 円						
			イ (略)		(略)	(略)				
			(27) (略)	(略)	(略)	(略)				
			(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置する	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに		平日昼間	17,646 円	_____
								平日夜間	19,926 円	_____
平日深夜	22,528 円	_____								
土日祝日昼間	20,575 円	_____								
土日祝日夜間	20,575 円	_____								

			回線設備を通じて申込みを行う場合	グ番号及び契約者回線番号等ごとに	平日夜間 669 円 平日深夜 770 円 土日祝日昼夜間 694 円 土日祝日深夜 796 円					
(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	2,235 円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。			
					平日夜間	2,577 円				
					平日深夜	2,968 円				
					土日祝日昼夜間	2,675 円				
					土日祝日深夜	3,066 円				
					(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに		平日昼間	1,008 円	
					平日夜間	1,162 円				
			平日深夜	1,338 円						
			土日祝日昼夜間	1,206 円						
			土日祝日深夜	1,382 円						
			イ (略)		(略)	(略)				
			(27) (略)	(略)	(略)	(略)				
			(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置する	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに		平日昼間	14,568 円	_____
								平日夜間	16,406 円	_____
平日深夜	18,506 円	_____								
土日祝日昼間	16,931 円	_____								
土日祝日夜間	16,931 円	_____								

ものに限り ます。)に 係る工事に 要する費用	イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1工事ごと	土日祝 日深夜	23,180円	_____		
			平日昼 間	11,997円	_____		
			平日夜 間	13,814円	_____		
			平日深 夜	15,889円	_____		
			土日祝 日昼間	14,332円	_____		
			土日祝 日夜間	14,332円	_____		
			土日祝 日深夜	16,409円	_____		
			平日昼 間	8,039円	_____		
	ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	(7) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているもの)に限ります。以下(イ)欄において同じとします。)を利用する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごと	平日昼 間	8,039円	_____
					平日夜 間	8,609円	_____
					平日深 夜	9,260円	_____
					土日祝 日昼間	8,771円	_____
					土日祝 日夜間	8,771円	_____
					土日祝 日深夜	9,423円	_____
		(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線	1工事ごと	平日昼 間	8,883円	_____
平日夜 間					9,606円	_____	
平日深 夜					10,432円	_____	
平日昼 間					10,070円	_____	
平日夜 間					10,948円	_____	
平日深 夜					11,950円	_____	
土日祝 日昼間	11,198円	_____					
土日祝 日夜間	11,198円	_____					
土日祝 日深夜	12,201円	_____					

ものに限り ます。)に 係る工事に 要する費用	イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1工事ごと	土日祝 日深夜	19,032円	_____		
			平日昼 間	10,791円	_____		
			平日夜 間	12,441円	_____		
			平日深 夜	14,329円	_____		
			土日祝 日昼間	12,913円	_____		
			土日祝 日夜間	12,913円	_____		
			土日祝 日深夜	14,800円	_____		
			平日昼 間	6,548円	_____		
	ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	(7) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているもの)に限ります。以下(イ)欄において同じとします。)を利用する場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごと	平日昼 間	6,968円	_____
					平日夜 間	7,449円	_____
					平日深 夜	7,089円	_____
					土日祝 日昼間	7,089円	_____
					土日祝 日夜間	7,569円	_____
					土日祝 日深夜	8,484円	_____
		(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線	1工事ごと	平日昼 間	8,484円	_____
平日夜 間					9,200円	_____	
平日深 夜					10,020円	_____	
平日昼 間					9,405円	_____	
平日夜 間					9,405円	_____	
平日深 夜					10,224円	_____	
平日昼 間	7,330円	_____					
平日夜 間	7,891円	_____					
平日深 夜	8,531円	_____					

			を設置する場合	の利用に係る工事を行う場合		土日祝日昼間	9,812円	_____
						土日祝日夜間	9,812円	_____
						土日祝日深夜	10,639円	_____
			②当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに		平日昼間	10,920円	_____
						平日夜間	11,952円	_____
						平日深夜	13,130円	_____
						土日祝日昼間	12,245円	_____
						土日祝日夜間	12,245円	_____
						土日祝日深夜	13,425円	_____
(28) (略)	(略)			(略)		(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないのに限り)の場合	(7)基本額	1工事ごとに	6,910円	_____		
			(イ)加算額	1工事ごとに	8,130円	_____		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	1,421円	_____		
			(イ)加算額	1工事ごとに	7,825円	_____		
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	6,910円	_____		
			(イ)加算額	1工事ごとに	12,192円	_____		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	1,421円	_____		
			(イ)加算額	1工事ごとに	10,368円	_____		
(31) (略)	(略)			(略)		(略)	(略)	

			を設置する場合	の利用に係る工事を行う場合		土日祝日昼間	8,051円	_____
						土日祝日夜間	8,051円	_____
						土日祝日深夜	8,692円	_____
			②当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに		平日昼間	9,266円	_____
						平日夜間	10,123円	_____
						平日深夜	11,102円	_____
						土日祝日昼間	10,367円	_____
						土日祝日夜間	10,367円	_____
						土日祝日深夜	11,347円	_____
(28) (略)	(略)			(略)		(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないのに限り)の場合	(7)基本額	1工事ごとに	6,919円	_____		
			(イ)加算額	1工事ごとに	8,141円	_____		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	1,423円	_____		
			(イ)加算額	1工事ごとに	7,835円	_____		
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	6,919円	_____		
			(イ)加算額	1工事ごとに	12,208円	_____		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	1,423円	_____		
			(イ)加算額	1工事ごとに	10,382円	_____		
(31) (略)	(略)			(略)		(略)	(略)	

(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに		8,746円	_____
(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(35) 光信号分岐末端回線接続工事費	光信号分岐末端回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間	4,322円	_____
			平日夜間	4,862円	
			平日深夜	5,479円	
			土日祝日昼間	5,017円	
			土日祝日夜間	5,017円	
			土日祝日深夜	5,633円	
(36) 光信号分岐末端回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐末端回線を収容するための光信号分岐末端回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合があります。）する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間	1,445円	_____
			平日夜間	1,534円	
			平日深夜	1,635円	
			土日祝日昼間	1,559円	
			土日祝日夜間	1,559円	
			土日祝日深夜	1,660円	
(37) 光信号分岐末端回線設置等加算工事費	光信号分岐末端回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日夜間	1,016円	_____
			平日深夜	2,177円	
			土日祝日昼間	1,307円	
			土日祝日夜間	1,307円	
			土日祝日深夜	2,466円	
(38) 融着接続工事費	光信号末端回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込む	1 回線ごとに	平日昼間	3,208円	_____

(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに		8,757円	_____
(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(35) 光信号分岐末端回線接続工事費	光信号分岐末端回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間	4,333円	_____
			平日夜間	4,869円	
			平日深夜	5,482円	
			土日祝日昼間	5,025円	
			土日祝日夜間	5,025円	
			土日祝日深夜	5,635円	
(36) 光信号分岐末端回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐末端回線を収容するための光信号分岐末端回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合があります。）する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間	1,450円	_____
			平日夜間	1,539円	
			平日深夜	1,641円	
			土日祝日昼間	1,564円	
			土日祝日夜間	1,564円	
			土日祝日深夜	1,666円	
(37) 光信号分岐末端回線設置等加算工事費	光信号分岐末端回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日夜間	917円	_____
			平日深夜	1,965円	
			土日祝日昼間	1,179円	
			土日祝日夜間	1,179円	
			土日祝日深夜	2,227円	
(38) 融着接続工事費	光信号末端回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込む	1 回線ごとに	平日昼間	3,212円	_____

場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限りです。）により接続する場合に要する費用	土日祝 日昼間	3,832 円	_____
---	------------	---------	-------

場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限りです。）により接続する場合に要する費用	土日祝 日昼間	3,844 円	_____
---	------------	---------	-------

2-2~2-3 (略)

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,099 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,023 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,078 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,286 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,342 円

2-4 2-3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,107 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,041 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,109 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,308 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,376 円

第2 手続費

1 適用

区 分	内 容
(1)～(13) (略)	(略)
(14) 端末回線情報提供手続費の適用	<p>端末回線情報提供手続費については、2（手続費の額）第32欄に掲げる料金額に、各々の協定事業者のDSLサービスに係る暦月ごとの新規契約回線数（第68条（手続費の支払義務）第1項第15号に規定するDSL回線の設置の申込みの承諾を受けた数をいいます。）を当社及びDSLサービス提供協定事業者（当社と協定を締結してDSLサービスを提供している電気通信事業者をいいます。以下この欄において同じとします。）のDSLサービスに係る暦月ごとの新規契約回線数（当社に係るものにあつては、当社の提供するDSLサービス（当社が利用者料金を設定するものに限ります。）に係る契約の申込みを承諾した数をいい、DSLサービス提供協定事業者に係るものにあつては、第68条第1項第15号に規定するDSL回線の設置の申込みの承諾を受けた数をいいます。）の合計で除して算定した比率を乗じて得た額を、当該各協定事業者に請求します。</p>

第2 手続費

1 適用

区 分	内 容
(1)～(13) (略)	(略)
(14) 端末回線情報提供手続費の適用	<p>端末回線情報提供手続費については、2（手続費の額）2-1第33欄に掲げる料金額に、各々の協定事業者のDSLサービスに係る暦月ごとの新規契約回線数（第68条（手続費の支払義務）第1項第15号に規定するDSL回線の設置の申込みの承諾を受けた数をいいます。）を当社及びDSLサービス提供協定事業者（当社と協定を締結してDSLサービスを提供している電気通信事業者をいいます。以下この欄において同じとします。）のDSLサービスに係る暦月ごとの新規契約回線数（当社に係るものにあつては、当社の提供するDSLサービス（当社が利用者料金を設定するものに限ります。）に係る契約の申込みを承諾した数をいい、DSLサービス提供協定事業者に係るものにあつては、第68条第1項第15号に規定するDSL回線の設置の申込みの承諾を受けた数をいいます。）の合計で除して算定した比率を乗じて得た額を、当該各協定事業者に請求します。</p>

2 手続費の額
2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備 考	
(1)～(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50音別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり	98円	――
		イ 職業別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり	193円	――
(4) 番号情報データベース登録手続費	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1登録ごとに1番号あたり		213円	――
(5) お客様情報照会書作成手続費	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	(略)	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6) 利用契約締結手続費	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	(略)	みなし契約事業者に適用します。
(7) 債権譲受手続費	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関する利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア	(7) (略)	(略)	(略)
		イ 以外の場合	(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	(略)
		イ (略)	(略)	(略)	(略)

2 手続費の額
2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備 考	
(1)～(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50音別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり	94円	――
		イ 職業別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり	211円	――
(4) 番号情報データベース登録手続費	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1登録ごとに1番号あたり		222円	――
(5) お客様情報照会書作成手続費	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	(略)	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6) 利用契約締結手続費	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	(略)	みなし契約事業者に適用します。
(7) 債権譲受手続費	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関する利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア	(7) (略)	(略)	(略)
		イ 以外の場合	(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	(略)
		イ (略)	(略)	(略)	(略)

(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手数料	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を磁気媒体により提供する場合は、手続きに要する費用	1件ごとに		11,020円	みなし契約事業者に適用します。
(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を当社の通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに	平日 昼間	9,710円	_____
			平日 夜間	11,181円	
			平日 深夜	12,860円	
			土日 祝日 昼夜間	11,599円	
			土日 祝日 深夜	13,280円	
	ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	1回ごとに	平日 昼間	10,277円	
			平日 夜間	11,834円	
			平日 深夜	13,611円	
			土日 祝日 昼夜間	12,277円	
			土日 祝日 深夜	14,056円	
	(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに	平日 昼間	7,758円	_____
			平日 夜間	8,933円	
			平日 深夜	10,275円	
			土日 祝日 昼夜間	9,268円	

(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手数料	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を磁気媒体により提供する場合は、手続きに要する費用	1件ごとに		15,010円	みなし契約事業者に適用します。
(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を当社の通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに	平日 昼間	9,722円	_____
			平日 夜間	11,209円	
			平日 深夜	12,910円	
			土日 祝日 昼夜間	11,634円	
			土日 祝日 深夜	13,335円	
	ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	1回ごとに	平日 昼間	10,290円	
			平日 夜間	11,864円	
			平日 深夜	13,664円	
			土日 祝日 昼夜間	12,314円	
			土日 祝日 深夜	14,114円	
	(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに	平日 昼間	7,768円	_____
			平日 夜間	8,956円	
			平日 深夜	10,315円	
			土日 祝日 昼夜間	9,296円	

				土日 祝日 深夜	10,611円		
			エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合	1回ごとに	9,655円	—	
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第1号の規定により、当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。）に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	1,019円	—	
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	640円	—	
(13) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
(13)-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ごとに	695円	—	
	イ 第52条（協定事業者の切分責任等）第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			1回線ごとに	945円	申告事業者に適用します。	
(13)-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。）に関する情報を調査する場合に要する費用			1回線ごとに	720円	—	
(14) 優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用			1変更ごとに	297円	—	
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）の規定により、当	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	①利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,197円	—
				②当社の通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	714円	—
				(4) 加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1回線ごとの1調査ごとに	811円

				土日 祝日 深夜	10,654円		
			エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合	1回ごとに	9,667円	—	
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第1号の規定により、当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。）に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	1,020円	—	
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	641円	—	
(13) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
(13)-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ごとに	696円	—	
	イ 第52条（協定事業者の切分責任等）第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			1回線ごとに	947円	申告事業者に適用します。	
(13)-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件（所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。）に関する情報を調査する場合に要する費用			1回線ごとに	721円	—	
(14) 優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用			1変更ごとに	213円	—	
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）の規定により、当	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	①利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,205円	—
				②当社の通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	715円	—
				(4) 加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1回線ごとの1調査ごとに	812円

	社が光回線設備の線路条件の情報提供を行う場合の調査に要する費用	イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用 ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	1 区間ごとに	1,628 円	_____
		(7) 基本額	1 番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	(略)	_____
		(イ) 加算額	光信号端末回線（光局外スプリッタを含むもの）の調査を行う場合	1 番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	(略)
(16)～(20) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2（事前照会）第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすもの）に限り、協定事業者が設置する場合 イ 光信号局内伝送路のみを当社の通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	9,624 円	_____
			1 通信用建物ごとの1件ごとに	933 円	_____
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2（事前照会）第2項第9号又は第34条の2（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第2項に規定する事項の調査に要する費用		1 区間ごとに	1,933 円	_____
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報（第10条の2（事前照会）第2項第8号に係るもの）に限り、	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(7) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合 (イ) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	4,178 円
			1 区間ごとに	12,399 円	_____

	社が光回線設備の線路条件の情報提供を行う場合の調査に要する費用	イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用 ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	1 区間ごとに	1,631 円	_____
		(7) 基本額	1 番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	(略)	_____
		(イ) 加算額	光信号端末回線（光局外スプリッタを含むもの）の調査を行う場合	1 番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	(略)
(16)～(20) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2（事前照会）第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすもの）に限り、協定事業者が設置する場合 イ 光信号局内伝送路のみを当社の通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	9,637 円	_____
			1 通信用建物ごとの1件ごとに	934 円	_____
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2（事前照会）第2項第9号又は第34条の2（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第2項に規定する事項の調査に要する費用		1 区間ごとに	1,936 円	_____
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報（第10条の2（事前照会）第2項第8号に係るもの）に限り、	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(7) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合 (イ) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	4,183 円
			1 区間ごとに	12,416 円	_____

	す。)を提供する場合に要する費用	イ 伝送損失の調査に要する費用	1区間ごとに	2,793円	_____	
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	48,810円	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	33,910円	_____
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	20,340円	_____
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	18,187円	_____
		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,557円	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,276円	_____

	す。)を提供する場合に要する費用	イ 伝送損失の調査に要する費用	1区間ごとに	2,797円	_____	
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	48,874円	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	33,955円	_____
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	20,367円	_____
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	18,211円	_____
		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,568円	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,287円	_____

		(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,526円	_____
		(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,434円	_____
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,300円	_____
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	5,385円	_____
(25) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	8,200円	_____
		イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	1,556円	
		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等施設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	2,748円	
(27) ルーティング番号登録工事等受付手続費	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1件ごとに	39円	_____
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1件ごとに	(略)	

		(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,534円	_____
		(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,443円	_____
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,309円	_____
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	5,392円	_____
(25) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	10,409円	_____
		イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	18,527円	
		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等施設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	2,747円	
(27) ルーティング番号登録工事等受付手続費	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1件ごとに	41円	_____
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1件ごとに	(略)	

(28) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	751円	—
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	295円	
(29) き線点情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合の調査に要する費用		1通信用建物ごとに	17,461円	—
(30) き線点換算線路長調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用		1電柱ごとに	720円	—
(31) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合の調査に要する費用	ア 机上調査を行う場合	1電柱ごとに	1,445円	—
		イ 現地調査を行う場合	1電柱ごとに	13,009円	
(32) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用	1件ごとに	平日昼間	6,788円	—
			平日夜間	16,300円	
			平日深夜	26,924円	
			土日祝日昼間	8,109円	
			土日祝日夜間	16,911円	
			土日祝日深夜	27,804円	
			月額	1,592,000円	
(33) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用	月額	1,592,000円	—	

(28) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	750円	—
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	294円	
(29) き線点情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合の調査に要する費用		1通信用建物ごとに	17,457円	—
(30) き線点換算線路長調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用		1電柱ごとに	721円	—
(31) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合の調査に要する費用	ア 机上調査を行う場合	1電柱ごとに	1,447円	—
		イ 現地調査を行う場合	1電柱ごとに	13,026円	
(32) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用	1件ごとに	平日昼間	6,797円	—
			平日夜間	16,736円	
			平日深夜	27,846円	
			土日祝日昼間	8,134円	
			土日祝日夜間	17,371円	
			土日祝日深夜	28,763円	
			月額	1,496,000円	
(33) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用	月額	1,496,000円	—	

(34) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,238円	_____
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,745円	
	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,092円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,604円	
	ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,092円	_____
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,604円	
(35) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13(申込者情報確認結果の即時通知)第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用	月額	1,593,564円	_____	

2-2~2-3 (略)

(34) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,241円	_____
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,748円	
	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,095円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,608円	
	ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,095円	_____
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,919円	
(35) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13(申込者情報確認結果の即時通知)第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用	月額	1,290,659円	_____	

2-2~2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)～(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	(略)

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①～③ (略)

④ (略)

区分	内容
設備管理運営費比率	0.293
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ (略)

区分	内容	
取付費比率	受電設備	1.095
	発電設備	0.677
	電源設備及び蓄電池設備	0.871
	空気調整設備	1.980
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.038
自己資本利益率		0.0265

(3) (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)～(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	(略)

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①～③ (略)

④ (略)

区分	内容
設備管理運営費比率	0.296
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ (略)

区分	内容	
取付費比率	受電設備	1.076
	発電設備	0.679
	電源設備及び蓄電池設備	0.865
	空気調整設備	1.952
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.039
自己資本利益率		0.0341

(3) (略)

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

- 2-1 (略)
2-2 料金額

1平方メートルごとに年額				
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物	
富山県	富山	955円	21,840円	
	富山南	761円	12,617円	
	和合	193円	14,877円	
	水尻	514円	24,418円	
	呉羽	922円	7,679円	
	富山水橋	358円	12,345円	
	富山北	734円	31,949円	
	高岡	485円	23,228円	
	高岡市外	387円	9,905円	
	高岡立野	631円	11,257円	
	戸出機械棟	531円	21,191円	
	新湊機械棟	526円	22,042円	
	堀岡	299円	20,359円	
	魚津	460円	22,453円	
	水見	497円	12,058円	
	富山湊川	621円	12,816円	
	黒部別	500円	14,634円	
	鷹波	773円	14,843円	
	小矢部	474円	11,367円	
	大沢野別	413円	9,812円	
	上滝	286円	12,717円	
	上市	290円	10,899円	
	入善	455円	6,746円	
	婦中	337円	20,032円	
	小杉	460円	16,839円	
	太閤山	554円	6,979円	
	大門	569円	17,897円	
	富山平	130円	16,947円	
	井波	233円	7,331円	
	福野	581円	19,035円	
	富山福光	584円	8,455円	
	富山岩瀬2	448円	15,458円	
	高岡伏木	487円	12,746円	
	高岡中田	392円	15,397円	
	富山柳田	725円	30,383円	
	梅檀野	152円	18,508円	
	富山立山	280円	20,403円	
	宇奈月	160円	21,754円	
	富山朝日	221円	38,465円	
	越中八尾	274円	17,131円	
	富山古里	603円	24,907円	
	城端	487円	9,451円	
	富山福岡別	586円	11,121円	
	津沢	339円	24,692円	
	入善南	166円	30,851円	
	石川県	鳴和	1,123円	26,320円
		金石	913円	13,282円
		金沢弥生	1,144円	18,496円
		入江	1,453円	18,869円
		額	1,518円	18,710円
金沢森本		746円	14,714円	
粟ヶ崎		1,394円	8,957円	
金沢3		955円	29,935円	
七尾		503円	34,445円	
徳田		353円	18,912円	
和倉		1,172円	10,713円	
石川小松		702円	22,882円	
符津		503円	8,525円	
中海		641円	11,337円	
輪島		406円	26,278円	
珠洲		672円	14,437円	
石川加賀		462円	15,092円	
片山津		281円	12,724円	
山代		342円	20,592円	
羽咋		745円	19,301円	
邑知		324円	8,284円	
松任		570円	15,532円	
山中		1,220円	9,813円	
根上別		530円	17,549円	
寺井2		510円	14,256円	
辰口		741円	7,147円	
鶴来		1,274円	11,120円	
金沢西		989円	14,156円	

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

- 2-1 (略)
2-2 料金額

1平方メートルごとに年額				
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物	
富山県	富山	973円	17,875円	
	富山南	735円	15,846円	
	和合	215円	13,054円	
	水尻	517円	21,733円	
	呉羽	870円	6,369円	
	富山水橋	337円	10,404円	
	富山北	664円	27,846円	
	高岡	429円	21,287円	
	高岡市外	359円	9,501円	
	高岡立野	563円	9,736円	
	戸出機械棟	471円	18,277円	
	新湊機械棟	459円	19,057円	
	堀岡	268円	18,140円	
	魚津	412円	20,596円	
	水見	475円	10,507円	
	富山湊川	575円	12,416円	
	黒部別	511円	13,718円	
	鷹波	704円	13,992円	
	小矢部	435円	10,492円	
	大沢野別	404円	8,488円	
	上滝	258円	10,947円	
	上市	264円	9,478円	
	入善	427円	5,691円	
	婦中	314円	7,670円	
	小杉	420円	7,269円	
	太閤山	487円	5,981円	
	大門	532円	17,006円	
	富山平	117円	13,197円	
	井波	218円	7,374円	
	福野	551円	17,085円	
	富山福光	523円	7,501円	
	富山岩瀬2	447円	11,613円	
	高岡伏木	439円	11,287円	
	高岡中田	356円	13,664円	
	富山柳田	618円	26,330円	
	梅檀野	135円	16,398円	
	富山立山	264円	18,308円	
	宇奈月	146円	19,517円	
	富山朝日	165円	38,218円	
	越中八尾	276円	15,815円	
	富山古里	550円	21,644円	
	城端	401円	9,507円	
	富山福岡別	590円	9,417円	
	津沢	333円	22,725円	
	入善南	147円	27,096円	
	石川県	鳴和	1,032円	22,740円
		金石	875円	12,418円
		金沢弥生	1,058円	13,203円
		入江	1,276円	16,998円
		額	1,297円	16,794円
金沢森本		696円	12,381円	
粟ヶ崎		1,403円	11,134円	
金沢3		899円	26,759円	
七尾		510円	28,819円	
徳田		312円	16,558円	
和倉		928円	8,245円	
石川小松		673円	23,304円	
符津		468円	6,829円	
中海		573円	10,122円	
輪島		373円	25,150円	
珠洲		553円	12,869円	
石川加賀		396円	13,225円	
片山津		262円	10,569円	
山代		291円	18,131円	
羽咋		549円	19,053円	
邑知		300円	7,800円	
松任		530円	14,708円	
山中		1,065円	9,607円	
根上別		467円	15,911円	
寺井2		529円	13,063円	
辰口		669円	8,065円	
鶴来		1,091円	9,690円	
金沢西		1,015円	11,767円	

	野々市	788円	13,041円
	津幡	696円	8,836円
	石川河北	902円	18,622円
	志雄	160円	20,701円
	押水	199円	17,224円
	田鶴浜	434円	21,512円
	鳥屋	407円	21,337円
	石川中島	279円	22,704円
	石川鹿島	291円	20,638円
	能都	777円	46,400円
	犀川	506円	23,014円
	粟津	257円	20,663円
	美川	537円	15,189円
	七塚木津	231円	15,974円
	内灘	594円	26,957円
	石川	297円	15,114円
	石川高松別	278円	6,007円
	富来	(略)	27,787円
	穴水	438円	16,368円
	羽咋志賀別	375円	13,208円
	宝立	146円	14,878円
	久江	261円	14,886円
	鹿西	427円	25,851円
	門前	58円	26,941円
	柳田	362円	20,177円
	石川内浦	163円	21,808円
	能都小木	366円	12,549円
	金沢2	1,040円	29,947円
	町野	419円	14,778円
	鹿島能登島	178円	30,870円
福井県	福井2	713円	18,136円
	福井南	967円	14,156円
	麻生津	743円	10,860円
	敦賀	868円	20,307円
	武生局舎2	412円	12,157円
	福井小浜2	802円	13,402円
	東小浜	418円	32,848円
	福井大野	409円	10,480円
	福井勝山	424円	18,186円
	鯖江	584円	18,515円
	鯖江西	272円	36,354円
	福井松岡別	650円	8,725円
	福井三国	473円	9,353円
	芦原	258円	9,303円
	丸岡	546円	8,582円
	春江別	561円	12,388円
	山東	501円	59,617円
	上中	476円	22,712円
	福井高浜別	858円	15,130円
	福井東別	910円	15,911円
	福井森田	500円	6,927円
	西安居	349円	28,533円
	福井坂井	212円	14,074円
	福井朝日別	355円	28,542円
	福井清水	248円	21,115円
	福井	713円	37,496円
	足羽別	398円	10,867円
	河和田	284円	17,299円
	永平寺	539円	22,387円
	金津別	384円	6,193円
	今立別	524円	10,155円
	福井三方別	190円	16,707円
	美浜	238円	19,138円
	大飯	729円	19,372円
	今庄	542円	24,210円
	福井河合	269円	4,070円
	福井鶴	365円	22,426円
	五分市	622円	21,161円
	上志比	344円	30,287円
	福井池田	449円	26,728円
	南条	711円	23,426円
	福井宮崎	210円	32,119円
	名田庄	262円	19,595円
	越前	1,318円	15,809円
	荒土	312円	36,707円
	細呂木	126円	32,718円
	織田	419円	29,147円
岐阜県	岐阜	883円	63,332円
	岐阜本荘	879円	16,766円
	長良	1,284円	25,649円
	長森	1,298円	27,810円

	野々市	751円	11,378円
	津幡	554円	7,883円
	石川河北	901円	16,352円
	志雄	184円	18,525円
	押水	184円	15,442円
	田鶴浜	375円	19,241円
	鳥屋	371円	19,043円
	石川中島	234円	20,166円
	石川鹿島	290円	18,366円
	能都	661円	9,302円
	犀川	504円	21,840円
	粟津	222円	19,588円
	美川	488円	13,367円
	七塚木津	214円	16,203円
	内灘	601円	24,266円
	石川	302円	14,181円
	石川高松別	254円	5,369円
	富来	(略)	24,726円
	穴水	380円	14,442円
	羽咋志賀別	324円	13,161円
	宝立	184円	12,530円
	久江	239円	12,721円
	鹿西	398円	23,349円
	門前	47円	24,133円
	柳田	286円	17,346円
	石川内浦	151円	19,762円
	能都小木	288円	10,992円
	金沢2	899円	42,281円
	町野	489円	12,870円
	鹿島能登島	138円	26,907円
福井県	福井2	647円	17,890円
	福井南	851円	12,489円
	麻生津	711円	10,032円
	敦賀	790円	17,652円
	武生局舎2	336円	10,543円
	福井小浜2	775円	13,117円
	東小浜	482円	28,568円
	福井大野	351円	9,215円
	福井勝山	390円	17,506円
	鯖江	522円	16,366円
	鯖江西	260円	32,270円
	福井松岡別	636円	7,327円
	福井三国	432円	9,890円
	芦原	233円	9,501円
	丸岡	504円	7,710円
	春江別	530円	10,924円
	山東	653円	61,753円
	上中	421円	19,944円
	福井高浜別	812円	13,144円
	福井東別	874円	14,231円
	福井森田	509円	5,401円
	西安居	287円	29,662円
	福井坂井	197円	12,103円
	福井朝日別	334円	16,039円
	福井清水	215円	18,273円
	福井	647円	31,884円
	足羽別	383円	9,437円
	河和田	253円	15,132円
	永平寺	462円	20,090円
	金津別	356円	10,115円
	今立別	463円	8,626円
	福井三方別	180円	14,569円
	美浜	308円	17,504円
	大飯	677円	18,962円
	今庄	459円	21,611円
	福井河合	255円	4,227円
	福井鶴	308円	12,100円
	五分市	580円	18,854円
	上志比	285円	26,536円
	福井池田	504円	23,253円
	南条	832円	24,746円
	福井宮崎	172円	28,229円
	名田庄	205円	19,696円
	越前	1,135円	14,032円
	荒土	281円	21,540円
	細呂木	120円	17,814円
	織田	357円	25,819円
岐阜県	岐阜	828円	58,780円
	岐阜本荘	843円	16,342円
	長良	1,116円	25,628円
	長森	1,093円	27,898円

岐阜加納	1,429円	25,577円
黒野	845円	15,798円
芥見	494円	19,559円
大垣南	974円	16,582円
大垣西	661円	23,830円
大垣丸ノ内南	591円	13,629円
高山第二	1,927円	15,885円
東濃B	444円	22,619円
岐阜根本	736円	53,177円
岐阜関	671円	9,575円
小金田	382円	18,118円
岐阜中津川	539円	17,056円
瑞浪	372円	13,173円
岐阜羽島	679円	20,483円
恵那	679円	27,205円
恵那B	679円	16,304円
武並	387円	18,201円
中濃	883円	24,408円
土岐	335円	16,920円
各務原	606円	25,764円
鷺沼	680円	10,026円
可児	618円	27,093円
笠松	704円	9,380円
佐波	596円	25,245円
養老	489円	19,120円
垂井	332円	16,434円
揖斐川	172円	12,683円
岐阜北方	1,000円	12,688円
穂積	713円	17,511円
高富	734円	13,125円
郡上八幡	733円	19,482円
美濃白川	251円	11,719円
下呂	633円	22,009円
荘川	54円	20,247円
飛騨古川	828円	10,020円
岐阜神岡	406円	21,914円
一宮川島	483円	10,674円
岐阜巖美	366円	24,879円
岐阜赤坂	563円	7,372円
美濃坂本	287円	11,257円
第一落合	415円	40,124円
美濃	474円	10,700円
羽島南	556円	17,617円
下石	298円	5,410円
新駄知	590円	17,878円
美濃平田	520円	88,336円
養老東	337円	16,518円
岐阜神戸	537円	30,998円
輪之内	331円	92,398円
美濃池田	457円	9,540円
岐阜川辺	379円	14,983円
御高	325円	17,301円
笠原	365円	8,751円
陶	306円	6,728円
久々利	233円	20,549円
春里	405円	15,273円
海津	429円	88,881円
南濃	435円	13,208円
岐阜石津	434円	23,191円
揖斐大野	191円	14,996円
本巢	210円	50,413円
武芸川	326円	16,984円
岐阜大和	718円	13,353円
富加	372円	13,687円
八百津	353円	12,740円
美濃坂下	172円	16,222円
付知	291円	12,106円
美濃福岡	321円	13,739円
岩村	386円	6,300円
山岡	334円	11,778円
明智	721円	12,816円
岐阜萩原	1,162円	7,296円
飛騨国府	215円	12,849円
美濃加茂北	197円	22,116円
前宮	420円	10,323円
関ヶ原	393円	37,915円
岐阜白鳥	698円	27,199円
飛騨細江	367円	48,964円
岐阜粟野	551円	5,556円
美濃牧谷	236円	42,707円
釜戸	220円	11,956円

岐阜加納	1,511円	22,698円
黒野	732円	13,698円
芥見	448円	17,158円
大垣南	908円	14,586円
大垣西	549円	20,879円
大垣丸ノ内南	536円	11,768円
高山第二	2,002円	13,965円
東濃B	428円	20,962円
岐阜根本	718円	14,796円
岐阜関	616円	8,648円
小金田	430円	15,373円
岐阜中津川	499円	15,240円
瑞浪	348円	11,756円
岐阜羽島	668円	13,494円
恵那	598円	28,400円
恵那B	598円	13,951円
武並	324円	16,978円
中濃	737円	22,127円
土岐	540円	14,576円
各務原	560円	23,335円
鷺沼	797円	8,501円
可児	549円	23,614円
笠松	691円	8,204円
佐波	539円	22,183円
養老	462円	16,854円
垂井	289円	14,804円
揖斐川	157円	10,905円
岐阜北方	918円	11,559円
穂積	1,043円	15,519円
高富	691円	11,448円
郡上八幡	710円	17,106円
美濃白川	261円	11,293円
下呂	621円	18,949円
荘川	51円	17,209円
飛騨古川	793円	7,009円
岐阜神岡	365円	19,637円
一宮川島	474円	8,611円
岐阜巖美	342円	12,214円
岐阜赤坂	528円	7,048円
美濃坂本	265円	14,473円
第一落合	321円	35,421円
美濃	444円	9,210円
羽島南	449円	15,166円
下石	275円	9,204円
新駄知	371円	15,726円
美濃平田	495円	77,237円
養老東	284円	23,087円
岐阜神戸	525円	20,439円
輪之内	303円	86,096円
美濃池田	419円	7,933円
岐阜川辺	335円	15,127円
御高	297円	15,341円
笠原	344円	7,422円
陶	238円	5,882円
久々利	222円	14,887円
春里	341円	12,814円
海津	406円	79,562円
南濃	393円	13,226円
岐阜石津	404円	23,911円
揖斐大野	169円	13,989円
本巢	201円	11,855円
武芸川	292円	12,178円
岐阜大和	633円	11,726円
富加	352円	11,687円
八百津	313円	11,506円
美濃坂下	159円	14,729円
付知	266円	10,614円
美濃福岡	306円	12,468円
岩村	372円	5,416円
山岡	335円	15,955円
明智	688円	16,782円
岐阜萩原	1,113円	6,302円
飛騨国府	65円	11,221円
美濃加茂北	101円	19,037円
前宮	403円	8,278円
関ヶ原	365円	34,036円
岐阜白鳥	626円	29,599円
飛騨細江	271円	42,847円
岐阜粟野	566円	7,262円
美濃牧谷	119円	37,577円
釜戸	200円	18,531円

	鶴里	160円	12,762円
	上石津	232円	14,906円
	名森	368円	95,158円
	墨俣	563円	13,931円
	岐阜美山	417円	8,971円
	谷合	360円	18,808円
	武儀	466円	18,004円
	高鷲	114円	9,977円
	美並	417円	16,719円
	七宗	561円	16,650円
	東白川	264円	16,979円
	加子母	290円	18,235円
	蛭川	308円	16,742円
	上矢作	246円	20,485円
	飛騨小坂	535円	59,253円
	飛騨竹原	430円	18,496円
	岐阜金山	792円	19,504円
	町方	536円	41,668円
	久々野	447円	14,576円
	奥飛騨温泉	138円	23,880円
	根尾	210円	22,723円
	蘇原	284円	28,525円
	黒南	236円	13,073円
	岐阜黒川	305円	26,132円
	飛騨河合	213円	30,250円
静岡県	用宗	1,163円	14,301円
	静岡長沼	1,973円	12,475円
	城北	2,564円	20,587円
	静岡八幡	2,286円	23,939円
	静岡大谷	688円	15,685円
	静岡電々	6,269円	30,705円
	浜松	1,189円	30,199円
	精志	618円	16,794円
	浜松住吉	1,316円	14,373円
	三方原	1,061円	8,956円
	神久呂	523円	10,639円
	中野町	682円	9,870円
	白羽	444円	9,163円
	芳川	605円	15,063円
	都田	594円	19,033円
	向宿別	778円	27,173円
	増楽	962円	8,894円
	下香貫	1,251円	13,399円
	沼津高島	1,524円	15,093円
	沼津原	1,128円	34,688円
	江ノ浦	802円	20,381円
	沼津第二	2,008円	19,951円
	沼津北	2,264円	39,916円
	静岡清水	847円	28,053円
	有度	994円	15,630円
	江尻	1,783円	11,707円
	三保	711円	10,548円
	南熱海	592円	8,612円
	第二熱海	1,208円	20,143円
	三島中郷	1,068円	34,694円
	北田町	2,104円	13,294円
	富士宮	653円	13,189円
	伊東	517円	20,887円
	静岡伊東2	517円	14,113円
	八幡野	693円	17,230円
	静岡島田	1,670円	12,824円
	富士	685円	15,000円
	平垣	652円	12,446円
	富士鈴川	702円	5,310円
	富士岡	756円	10,464円
	鷹岡	527円	10,260円
	磐田	906円	23,308円
	焼津	697円	11,676円
	大宮	741円	17,944円
掛川	549円	30,291円	
伊達方	254円	17,467円	
藤枝	1,012円	19,038円	
兵太夫	984円	8,701円	
御殿場	972円	18,528円	
玉穂	679円	12,085円	
袋井	1,202円	13,903円	
天童	749円	10,219円	
浜北	678円	15,593円	
伊東下田	839円	20,747円	
裾野	1,242円	12,347円	
湖西	917円	15,377円	

	鶴里	144円	11,041円
	上石津	203円	12,861円
	名森	389円	84,232円
	墨俣	576円	11,531円
	岐阜美山	407円	9,634円
	谷合	286円	16,363円
	武儀	391円	18,931円
	高鷲	94円	8,606円
	美並	380円	17,423円
	七宗	485円	14,525円
	東白川	212円	17,236円
	加子母	245円	18,696円
	蛭川	272円	14,840円
	上矢作	188円	18,491円
	飛騨小坂	490円	9,400円
	飛騨竹原	356円	16,129円
	岐阜金山	820円	17,532円
	町方	549円	15,734円
	久々野	420円	12,868円
	奥飛騨温泉	741円	20,954円
	根尾	194円	21,988円
	蘇原	242円	18,086円
	黒南	225円	14,697円
	岐阜黒川	261円	16,015円
	飛騨河合	171円	23,611円
静岡県	用宗	1,183円	12,493円
	静岡長沼	1,953円	10,693円
	城北	2,598円	27,405円
	静岡八幡	2,327円	22,088円
	静岡大谷	558円	14,875円
	静岡電々	6,406円	25,918円
	浜松	1,120円	28,298円
	精志	594円	14,765円
	浜松住吉	1,287円	12,226円
	三方原	1,018円	7,454円
	神久呂	501円	9,171円
	中野町	632円	8,544円
	白羽	448円	7,771円
	芳川	615円	12,234円
	都田	578円	29,660円
	向宿別	770円	22,872円
	増楽	925円	8,352円
	下香貫	1,110円	11,138円
	沼津高島	1,520円	11,806円
	沼津原	1,070円	30,507円
	江ノ浦	689円	17,567円
	沼津第二	1,778円	18,300円
	沼津北	1,994円	35,773円
	静岡清水	863円	25,178円
	有度	911円	14,402円
	江尻	1,704円	11,268円
	三保	810円	8,377円
	南熱海	552円	8,131円
	第二熱海	1,104円	17,981円
	三島中郷	1,042円	9,633円
	北田町	1,980円	11,323円
	富士宮	629円	12,086円
	伊東	507円	18,662円
	静岡伊東2	507円	12,556円
	八幡野	635円	15,449円
	静岡島田	1,608円	11,731円
	富士	633円	13,818円
	平垣	620円	11,093円
	富士鈴川	642円	4,414円
	富士岡	790円	9,290円
	鷹岡	502円	8,785円
	磐田	879円	26,927円
	焼津	664円	10,332円
	大宮	719円	15,879円
掛川	528円	29,570円	
伊達方	228円	16,877円	
藤枝	1,013円	17,194円	
兵太夫	987円	7,630円	
御殿場	946円	17,515円	
玉穂	619円	10,562円	
袋井	1,154円	11,397円	
天童	669円	8,868円	
浜北	625円	13,979円	
伊東下田	765円	19,094円	
裾野	1,240円	10,544円	
湖西	908円	15,756円	

河津	695円	18,977円
南伊豆	278円	27,167円
仁科	1,552円	9,454円
伊豆長岡	1,134円	15,309円
修善寺大仁	990円	23,048円
新函南	1,177円	27,443円
中土狩	1,692円	10,228円
大井川	503円	26,022円
榛原	525円	16,897円
吉田町	520円	16,108円
浜岡	333円	21,985円
掛川菊川	831円	21,114円
引佐	691円	11,716円
静岡美和	585円	39,392円
服織	1,224円	53,864円
静岡沼津	1,830円	25,962円
富士大淵	535円	14,199円
湯ヶ島	677円	15,072円
青羽根	1,435円	20,011円
静岡岡部	986円	11,505円
静岡金谷	457円	10,561円
舞阪	666円	15,679円
新居	652円	19,276円
細江	562円	11,640円
伊左地	531円	11,475円
館山寺	471円	18,965円
静岡興津	1,217円	7,569円
小島	1,323円	27,852円
上野北山	370円	22,560円
川奈	720円	17,501円
宇佐美	854円	17,860円
富戸	897円	9,197円
初倉	627円	17,801円
富士見台	777円	17,504円
大藤	551円	16,470円
原谷	453円	13,932円
葉梨	668円	22,747円
御殿場神山	722円	13,203円
静岡山梨	766円	11,936円
中瀬	659円	11,107円
宮口	707円	6,684円
沼津御宿	883円	19,735円
新所原	1,016円	10,721円
熱川	361円	18,288円
稲取	513円	26,973円
丹那	349円	16,143円
韭山	1,462円	24,240円
大仁	1,956円	15,833円
中伊豆	313円	16,760円
須走	435円	16,116円
静岡小山	774円	9,736円
芝川	211円	40,530円
御前崎	318円	22,343円
相良	518円	13,153円
地頭方	245円	21,728円
小笠	405円	16,319円
森町	511円	6,371円
浅羽	443円	21,799円
静岡福田	349円	5,501円
竜洋	483円	18,249円
賤機	789円	16,907円
静岡水落	2,246円	27,607円
伊豆山	1,003円	24,932円
猪之頭	293円	25,094円
上井出	240円	41,376円
箕作	843円	18,326円
入出	282円	14,452円
白須賀	245円	17,777円
伊東松崎	1,605円	19,300円
西伊豆	1,085円	12,723円
伊豆賀茂	590円	64,319円
静岡戸田	226円	34,271円
土肥	335円	8,928円
富士川	708円	8,579円
富士松野	317円	14,240円
蒲原	1,284円	11,111円
由比	1,012円	11,764円
静岡川根	762円	23,758円
大須賀	1,240円	18,206円
静岡豊岡	510円	38,605円
三ヶ日	679円	20,115円

河津	645円	17,422円
南伊豆	256円	21,155円
仁科	1,429円	8,492円
伊豆長岡	1,120円	13,710円
修善寺大仁	857円	19,773円
新函南	1,194円	23,598円
中土狩	1,657円	9,071円
大井川	473円	23,468円
榛原	491円	15,038円
吉田町	532円	10,629円
浜岡	354円	22,790円
掛川菊川	820円	18,884円
引佐	643円	11,009円
静岡美和	549円	9,729円
服織	1,162円	47,108円
静岡沼津	1,659円	25,062円
富士大淵	471円	12,111円
湯ヶ島	897円	13,226円
青羽根	1,365円	19,805円
静岡岡部	941円	11,323円
静岡金谷	443円	10,703円
舞阪	612円	13,552円
新居	632円	13,778円
細江	494円	10,021円
伊左地	500円	10,556円
館山寺	436円	18,443円
静岡興津	1,186円	6,843円
小島	1,258円	25,739円
上野北山	339円	21,549円
川奈	665円	19,168円
宇佐美	822円	15,568円
富戸	877円	20,790円
初倉	558円	15,626円
富士見台	682円	15,018円
大藤	504円	20,703円
原谷	423円	11,693円
葉梨	584円	18,524円
御殿場神山	696円	13,042円
静岡山梨	604円	12,208円
中瀬	627円	11,652円
宮口	671円	7,143円
沼津御宿	851円	18,015円
新所原	1,005円	9,824円
熱川	328円	15,870円
稲取	464円	26,176円
丹那	310円	13,575円
韭山	1,302円	20,949円
大仁	2,297円	9,164円
中伊豆	287円	14,130円
須走	389円	13,914円
静岡小山	729円	8,565円
芝川	405円	8,889円
御前崎	308円	19,792円
相良	459円	12,281円
地頭方	229円	18,781円
小笠	397円	13,695円
森町	495円	5,474円
浅羽	403円	18,943円
静岡福田	315円	5,814円
竜洋	393円	24,890円
賤機	774円	16,179円
静岡水落	2,181円	24,930円
伊豆山	833円	23,611円
猪之頭	225円	17,961円
上井出	215円	14,133円
箕作	755円	15,574円
入出	259円	12,225円
白須賀	240円	19,164円
伊東松崎	1,595円	20,698円
西伊豆	952円	11,244円
伊豆賀茂	494円	56,631円
静岡戸田	208円	15,987円
土肥	301円	7,853円
富士川	732円	8,212円
富士松野	268円	12,261円
蒲原	1,149円	10,527円
由比	889円	10,332円
静岡川根	898円	21,295円
大須賀	1,067円	18,155円
静岡豊岡	483円	35,424円
三ヶ日	675円	16,564円

	都筑	632円	25,833円
	宮口2	707円	20,595円
	掛川城東	228円	23,856円
	隼山高原	168円	15,782円
	用沢	475円	21,218円
	中川根	655円	13,270円
	千頭	365円	13,703円
	掛川大東	270円	23,738円
	気多	389円	18,561円
	天童佐久間	683円	13,246円
	静岡西浦	682円	21,315円
	南崎	389円	9,603円
	天童春野	300円	22,901円
愛知県	千種覚王山	2,518円	31,517円
	名古屋東山	1,977円	21,552円
	千種第二	2,360円	16,279円
	名古屋新東	3,903円	112,543円
	布池	3,375円	27,128円
	矢田	1,867円	17,836円
	大曾根	1,727円	28,268円
	味鏡	1,483円	13,543円
	名古屋山田	1,218円	28,419円
	浄心	1,663円	16,809円
	笠島	3,001円	35,155円
	則武	2,737円	22,717円
	名古屋中村	2,051円	29,119円
	稲葉地	2,112円	19,879円
	名古屋中	1,401円	51,581円
	名古屋金山	3,149円	48,307円
	新広小路	3,268円	71,380円
	滝子	1,871円	18,924円
	瑞穂通	1,731円	20,456円
	八事	3,150円	17,687円
	名古屋中川	1,369円	12,348円
	下之一色	1,343円	26,331円
	名古屋港	1,100円	33,916円
	稲永	1,047円	16,646円
	蓮徳	1,810円	13,052円
	笠寺	1,177円	14,129円
	大同	1,577円	20,632円
	名古屋守山	1,016円	24,794円
	名古屋緑	1,414円	27,799円
	平手	1,656円	18,057円
	鳴子第二	2,316円	20,374円
	名東	1,878円	25,509円
	猪子石	2,171円	22,933円
	猪高	2,501円	36,193円
	大白	2,259円	27,771円
	豊橋岩田	1,274円	11,186円
	豊橋花田	1,630円	28,168円
	豊橋南栄	1,258円	19,813円
	豊橋二川	1,110円	11,334円
	老津	722円	6,488円
	植田	723円	9,878円
	札木	615円	16,596円
	岡崎	587円	27,640円
	羽根	1,903円	18,140円
矢作	527円	12,831円	
藤川	909円	4,499円	
岩津	1,145円	7,837円	
尾張一宮	762円	18,669円	
一宮神山	1,728円	9,521円	
一宮羽根	670円	16,163円	
一宮萩原	570円	16,076円	
浅井	595円	11,679円	
瀬戸陶栄	531円	11,598円	
愛知半田	813円	22,538円	
春日井	1,016円	20,259円	
勝川	1,532円	19,069円	
高蔵寺分室	648円	21,958円	
高蔵寺	1,705円	13,906円	
春日井坂下	777円	44,283円	
愛知豊川	1,066円	13,451円	
御油	1,035円	9,382円	
津島藤浪	1,314円	15,278円	
碧南2	814円	19,740円	
刈谷	766円	21,388円	
刈谷境	886円	18,248円	
愛知豊田	913円	24,238円	
豊田高上	1,927円	15,755円	
豊田寿	933円	19,623円	

	都筑	535円	19,182円
	宮口2	671円	17,681円
	掛川城東	208円	21,623円
	隼山高原	130円	13,646円
	用沢	454円	17,250円
	中川根	537円	11,441円
	千頭	426円	11,806円
	掛川大東	257円	21,158円
	気多	318円	12,984円
	天童佐久間	503円	11,652円
	静岡西浦	524円	18,902円
	南崎	299円	8,439円
	天童春野	264円	20,903円
愛知県	千種覚王山	2,365円	29,413円
	名古屋東山	1,787円	18,355円
	千種第二	2,049円	14,838円
	名古屋新東	3,389円	101,629円
	布池	3,079円	17,308円
	矢田	1,947円	15,621円
	大曾根	1,520円	25,887円
	味鏡	1,430円	11,999円
	名古屋山田	1,132円	19,534円
	浄心	1,635円	14,890円
	笠島	2,294円	47,072円
	則武	2,049円	19,059円
	名古屋中村	2,151円	25,810円
	稲葉地	2,167円	17,691円
	名古屋中	1,293円	58,361円
	名古屋金山	2,326円	45,600円
	新広小路	2,930円	63,779円
	滝子	1,959円	18,303円
	瑞穂通	1,745円	26,518円
	八事	3,217円	17,839円
	名古屋中川	1,226円	11,520円
	下之一色	1,308円	13,953円
	名古屋港	1,037円	29,761円
	稲永	974円	9,075円
	蓮徳	1,748円	11,489円
	笠寺	1,105円	12,335円
	大同	1,461円	12,838円
	名古屋守山	975円	15,093円
	名古屋緑	1,282円	25,185円
	平手	2,236円	15,837円
	鳴子第二	2,211円	17,884円
	名東	1,418円	22,339円
	猪子石	2,001円	20,094円
	猪高	2,335円	32,934円
	大白	2,256円	26,878円
	豊橋岩田	1,259円	9,686円
	豊橋花田	1,538円	19,739円
	豊橋南栄	1,200円	17,781円
	豊橋二川	1,057円	7,459円
	老津	688円	6,120円
	植田	691円	8,307円
	札木	579円	17,457円
	岡崎	536円	21,259円
	羽根	1,949円	14,033円
矢作	491円	11,357円	
藤川	888円	4,327円	
岩津	1,223円	14,663円	
尾張一宮	751円	16,463円	
一宮神山	1,569円	8,594円	
一宮羽根	618円	14,072円	
一宮萩原	536円	15,025円	
浅井	553円	11,145円	
瀬戸陶栄	472円	9,818円	
愛知半田	753円	19,372円	
春日井	941円	17,416円	
勝川	1,555円	17,925円	
高蔵寺分室	616円	19,354円	
高蔵寺	1,646円	12,190円	
春日井坂下	727円	6,859円	
愛知豊川	1,051円	10,489円	
御油	1,030円	7,636円	
津島藤浪	1,191円	13,611円	
碧南2	796円	12,553円	
刈谷	807円	18,675円	
刈谷境	867円	16,754円	
愛知豊田	893円	20,712円	
豊田高上	1,856円	13,446円	
豊田寿	883円	11,373円	

猿投 2	1,018円	7,485円
豊田高岡	909円	16,470円
豊田上郷	722円	14,670円
刈谷安城 2	723円	24,007円
今村	3,952円	7,592円
西尾寄住	1,016円	11,562円
蒲郡 2	1,248円	7,633円
犬山 B	673円	14,882円
犬山羽黒	768円	8,104円
常滑	889円	13,474円
一宮江南 2	1,255円	7,335円
江南宮田	701円	8,628円
尾西	769円	11,914円
小牧機械棟	680円	6,746円
篠岡	604円	26,226円
小牧桜井	840円	50,288円
稲沢	1,899円	25,106円
豊橋新城	1,001円	14,932円
上野町	1,139円	11,813円
尾張横須賀 B	738円	26,443円
大府	1,492円	8,045円
知多	772円	9,060円
知立 2	1,640円	15,726円
尾張旭	1,143円	13,863円
愛知高浜	945円	7,245円
岩倉	1,416円	7,936円
豊明	885円	13,464円
東阿野	1,258円	17,289円
名古屋東郷	1,092円	10,021円
名古屋日進	701円	16,761円
長久手 B	1,223円	18,356円
豊山	1,390円	46,833円
西春 B	1,648円	17,548円
新川清洲	1,212円	16,650円
江南大口 (略)		17,998円
扶桑	862円	7,979円
木曾川 B	943円	10,974円
祖父江	674円	15,745円
海部	943円	15,025円
蟹江 B	1,179円	18,785円
津島弥富	731円	10,459円
阿久比	619円	10,038円
東浦	827円	10,629円
幸田	1,400円	21,331円
三好	1,806円	8,575円
設楽	107円	13,493円
愛知御津	626円	6,360円
愛知田原 2	1,175円	31,159円
渥美	320円	8,129円
広小路	3,268円	35,742円
名古屋万場	880円	18,023円
志段味	845円	13,788円
名古屋大森	1,831円	26,222円
河合	601円	12,347円
矢合	624円	12,126円
平和	593円	26,631円
寺沢	774円	16,515円
豊橋石巻	481円	16,670円
常磐	641円	17,712円
六ツ美	1,125円	52,386円
品野	1,838円	37,882円
水野	532円	10,282円
板山	906円	25,780円
亀崎	943円	9,233円
松平	580円	22,090円
保見	633円	6,917円
豊田駒場	791円	19,261円
刈谷桜井	1,412円	10,904円
刈谷明治	759円	11,671円
平坂	973円	19,516円
室場	595円	13,573円
三河大塚	918円	15,089円
形原	865円	6,914円
小鈴谷	414円	21,061円
尾張大野	704円	10,873円
大海	526円	10,411円
新城富岡	256円	15,763円
加木屋	1,293円	10,786円
永和	461円	11,702円
武豊	942円	8,678円
一色 2	552円	12,299円

猿投 2	1,020円	7,289円
豊田高岡	896円	14,470円
豊田上郷	728円	12,809円
刈谷安城 2	694円	14,436円
今村	3,651円	7,094円
西尾寄住	1,780円	10,288円
蒲郡 2	1,238円	5,944円
犬山 B	652円	12,821円
犬山羽黒	744円	6,156円
常滑	852円	11,814円
一宮江南 2	1,230円	6,518円
江南宮田	649円	7,468円
尾西	972円	9,884円
小牧機械棟	649円	28,187円
篠岡	546円	11,937円
小牧桜井	749円	45,143円
稲沢	1,839円	21,753円
豊橋新城	887円	13,244円
上野町	1,045円	8,541円
尾張横須賀 B	652円	24,050円
大府	1,411円	7,922円
知多	734円	7,634円
知立 2	1,682円	15,592円
尾張旭	1,082円	11,901円
愛知高浜	935円	6,649円
岩倉	1,449円	6,388円
豊明	840円	11,887円
東阿野	1,131円	14,991円
名古屋東郷	1,086円	8,681円
名古屋日進	687円	14,796円
長久手 B	1,184円	19,457円
豊山	1,278円	42,642円
西春 B	1,693円	8,683円
新川清洲	1,159円	19,536円
江南大口 (略)		16,522円
扶桑	866円	5,360円
木曾川 B	600円	10,161円
祖父江	638円	14,118円
海部	661円	12,847円
蟹江 B	1,110円	15,021円
津島弥富	814円	8,875円
阿久比	586円	8,649円
東浦	799円	10,411円
幸田	1,218円	19,204円
三好	1,589円	7,403円
設楽	113円	12,203円
愛知御津	579円	6,681円
愛知田原 2	1,108円	26,591円
渥美	354円	7,495円
広小路	2,930円	24,846円
名古屋万場	892円	16,045円
志段味	780円	12,348円
名古屋大森	1,770円	24,510円
河合	567円	12,247円
矢合	578円	10,313円
平和	565円	18,291円
寺沢	728円	14,266円
豊橋石巻	456円	15,704円
常磐	589円	16,046円
六ツ美	1,091円	50,727円
品野	1,721円	12,332円
水野	497円	18,329円
板山	828円	16,842円
亀崎	885円	8,412円
松平	552円	17,416円
保見	610円	4,951円
豊田駒場	752円	17,388円
刈谷桜井	1,554円	15,693円
刈谷明治	722円	20,528円
平坂	925円	17,230円
室場	586円	12,410円
三河大塚	866円	15,196円
形原	817円	6,057円
小鈴谷	406円	19,296円
尾張大野	900円	10,804円
大海	467円	8,731円
新城富岡	236円	14,803円
加木屋	1,343円	8,897円
永和	781円	10,836円
武豊	916円	8,732円
一色 2	585円	11,852円

	上横須賀	697円	20,354円
	三好ヶ丘	1,198円	25,272円
	豊田藤岡	624円	12,923円
	三河一宮	1,761円	20,819円
	小坂井	559円	7,552円
	東海茶東西	6,471円	23,560円
	豊橋	615円	31,564円
	南海部	487円	11,032円
	木場	666円	21,402円
	鍋田	326円	19,339円
	八開	311円	22,259円
	南知多	635円	11,404円
	師崎	401円	14,584円
	愛知豊浜	500円	10,706円
	愛知美浜	360円	11,572円
	野間	470円	31,658円
	吉良	666円	10,967円
	幡豆	2,988円	15,304円
	豊富	295円	17,881円
	下山	104円	13,952円
	鳳来大野	1,305円	7,139円
	愛知野田	280円	11,988円
	赤羽根	290円	22,764円
	伊良湖岬	202円	20,582円
	刈谷安城	723円	27,567円
	尾張横須賀	738円	31,961円
	篠島	1,547円	12,976円
	日間賀	675円	33,179円
	小原	119円	16,862円
	小渡	559円	19,595円
	東栄	468円	9,789円
	稲武	453円	13,846円
	鳳来	518円	12,989円
	菊井	1,662円	26,019円
	足助	976円	14,994円
	片田	256円	8,739円
三重県	高茶屋	772円	42,774円
	一身田	541円	12,899円
	津丸之内第4	488円	30,600円
	四日市B	542円	23,371円
	三ツ谷B	718円	10,295円
	四日市富田	829円	12,239円
	四日市水沢	338円	32,012円
	塩浜	634円	19,806円
	室山	584円	10,396円
	伊勢志摩2	649円	23,101円
	伊勢大湊	542円	12,787円
	松阪港	759円	26,106円
	松阪南	411円	20,389円
	松阪新座	543円	12,889円
	桑名	506円	22,306円
	七和	738円	11,082円
	伊賀上野	710円	30,469円
	鈴鹿B館	929円	38,411円
	鈴鹿白子	458円	24,820円
	庄野	555円	8,003円
	名張	592円	18,249円
	尾鷲	1,010円	30,640円
	三重亀山	256円	10,595円
	鳥羽	382円	11,442円
	鳥羽第2	382円	25,820円
	熊野第二	1,237円	11,054円
	久居	531円	17,071円
	真弁	373円	23,130円
	菟野	586円	8,287円
	三重関	264円	22,415円
	伊勢大湊	258円	30,022円
	大台	357円	17,695円
	阿児	597円	22,568円
	津丸之内第3	488円	22,704円
	小山田	312円	17,582円
	県	321円	12,823円
	保々	301円	32,523円
	下野	573円	23,142円
	伊勢豊浜	260円	18,195円
	伊勢南	336円	22,521円
	天名	283円	20,824円
	伊勢若松	497円	24,204円
	東員	213円	32,980円
	河芸	417円	20,531円
	多気	176円	26,001円

	上横須賀	654円	18,114円
	三好ヶ丘	1,143円	22,003円
	豊田藤岡	574円	10,921円
	三河一宮	1,739円	18,621円
	小坂井	573円	6,223円
	東海茶東西	5,513円	26,990円
	豊橋	579円	29,711円
	南海部	467円	9,460円
	木場	609円	18,342円
	鍋田	311円	16,901円
	八開	299円	19,222円
	南知多	498円	9,647円
	師崎	343円	13,375円
	愛知豊浜	540円	10,101円
	愛知美浜	320円	9,905円
	野間	756円	28,991円
	吉良	593円	10,571円
	幡豆	2,607円	14,247円
	豊富	318円	15,691円
	下山	90円	11,873円
	鳳来大野	1,207円	6,670円
	愛知野田	265円	10,984円
	赤羽根	269円	20,580円
	伊良湖岬	214円	18,758円
	刈谷安城	694円	19,366円
	尾張横須賀	652円	24,173円
	篠島	1,248円	10,957円
	日間賀	550円	33,354円
	小原	107円	14,524円
	小渡	476円	15,814円
	東栄	460円	8,641円
	稲武	393円	11,445円
	鳳来	441円	10,472円
	菊井	1,570円	23,765円
	足助	900円	13,292円
	片田	236円	7,610円
三重県	高茶屋	717円	43,070円
	一身田	521円	11,576円
	津丸之内第4	461円	25,613円
	四日市B	531円	14,414円
	三ツ谷B	621円	9,023円
	四日市富田	789円	11,165円
	四日市水沢	310円	19,677円
	塩浜	606円	17,820円
	室山	569円	9,038円
	伊勢志摩2	583円	22,121円
	伊勢大湊	496円	10,903円
	松阪港	654円	24,685円
	松阪南	329円	17,722円
	松阪新座	497円	6,255円
	桑名	468円	19,600円
	七和	713円	9,628円
	伊賀上野	615円	28,321円
	鈴鹿B館	845円	33,357円
	鈴鹿白子	446円	21,932円
	庄野	510円	7,900円
	名張	529円	13,725円
	尾鷲	923円	29,833円
	三重亀山	232円	8,791円
	鳥羽	332円	11,253円
	鳥羽第2	332円	23,740円
	熊野第二	1,029円	9,689円
	久居	476円	15,008円
	真弁	345円	21,340円
	菟野	561円	6,974円
	三重関	236円	20,674円
	伊勢大湊	236円	14,323円
	大台	281円	15,252円
	阿児	563円	20,195円
	津丸之内第3	461円	19,335円
	小山田	303円	16,254円
	県	305円	11,276円
	保々	292円	30,008円
	下野	550円	11,512円
	伊勢豊浜	230円	16,823円
	伊勢南	287円	21,366円
	天名	244円	10,141円
	伊勢若松	477円	15,873円
	東員	207円	30,022円
	河芸	387円	18,870円
	多気	165円	23,238円

高野尾	147円	33,107円
搦田	443円	14,755円
伊勢寺	419円	16,065円
松阪東黒部	341円	27,268円
松阪大石	145円	21,072円
桑名深谷	466円	15,597円
三重上野南	179円	74,202円
石薬師	250円	22,193円
三重長沢	223円	28,816円
比奈知	266円	43,710円
桔梗ヶ丘第一	639円	25,021円
賀田	257円	29,175円
北輪内	666円	20,994円
野登	131円	27,126円
三重長岡	156円	39,123円
答志島	516円	18,287円
柳原	96円	18,367円
多度	199円	19,464円
伊勢長島	717円	15,508円
北勢	423円	9,347円
大安	151円	26,652円
朝明	180円	37,349円
四日市楠	598円	13,407円
四日市朝日	449円	14,564円
椋本	168円	15,578円
安濃	172円	23,287円
一志	209円	15,588円
三重白山	96円	57,221円
三重嬉野	224円	13,741円
三雲	351円	12,406円
明和	374円	8,538円
伊勢玉城	456円	15,276円
伊勢二見	470円	20,242円
内城田	686円	19,741円
伊賀	192円	11,082円
伊賀平田	247円	67,383円
三重青山	145円	14,035円
大王	397円	8,504円
三重志摩	453円	25,652円
甲賀	645円	14,143円
紀伊長島	743円	12,910円
三重御浜	503円	14,695円
大安東	285円	15,973円
三重藤原	337円	17,315円
三重美里	362円	27,180円
香良洲	373円	13,140円
飯南	464円	30,604円
栃原	325円	28,908円
勢和	457円	22,490円
三重萩原	389円	30,472円
宿田曹	579円	28,837円
五ヶ所	458円	29,764円
南海	337円	13,039円
鳥ヶ原	159円	20,565円
浜島	434円	26,229円
安乗	459円	29,207円
三重磯部	327円	24,622円
三重九鬼	299円	34,362円
三重飛鳥	402円	19,782円
新鹿	277円	19,821円
二木島	568円	38,031円
美杉	352円	21,293円
三重奥津	331円	34,959円
飯高	508円	18,526円
伊勢志摩3	649円	34,796円
菅島	1,207円	48,328円
飯高川俣	237円	35,630円
阿山	108円	18,497円
矢口桂城	551円	34,967円
紀宝鶴殿	973円	18,742円
入鹿	214円	19,119円
海山	1,182円	21,624円
滋賀大津	991円	50,199円
堅田2	961円	24,827円
滋賀瀬田	1,137円	38,972円
石山	617円	17,866円
大津坂本2	1,078円	10,753円
におの浜	1,677円	46,255円
彦根3	645円	42,393円
河瀬	381円	14,621円
稲枝	386円	8,344円

滋賀県

高野尾	111円	20,750円
搦田	431円	12,869円
伊勢寺	411円	14,925円
松阪東黒部	296円	25,580円
松阪大石	123円	19,673円
桑名深谷	442円	14,120円
三重上野南	150円	65,552円
石薬師	231円	15,958円
三重長沢	191円	25,182円
比奈知	356円	38,567円
桔梗ヶ丘第一	624円	22,720円
賀田	249円	26,396円
北輪内	558円	17,148円
野登	112円	26,464円
三重長岡	122円	35,080円
答志島	349円	16,123円
柳原	85円	16,999円
多度	183円	17,063円
伊勢長島	677円	15,256円
北勢	412円	7,789円
大安	138円	12,346円
朝明	167円	35,431円
四日市楠	582円	12,168円
四日市朝日	438円	12,925円
椋本	223円	13,281円
安濃	238円	20,095円
一志	170円	10,894円
三重白山	82円	55,653円
三重嬉野	194円	12,546円
三雲	312円	10,943円
明和	348円	9,612円
伊勢玉城	443円	13,049円
伊勢二見	441円	17,814円
内城田	619円	16,779円
伊賀	175円	9,716円
伊賀平田	205円	59,048円
三重青山	342円	11,740円
大王	360円	7,423円
三重志摩	399円	23,203円
甲賀	560円	12,042円
紀伊長島	589円	11,445円
三重御浜	422円	11,632円
大安東	263円	14,458円
三重藤原	301円	16,095円
三重美里	316円	23,764円
香良洲	349円	11,358円
飯南	385円	16,872円
栃原	290円	14,068円
勢和	410円	19,663円
三重萩原	319円	18,572円
宿田曹	487円	25,809円
五ヶ所	354円	22,682円
南海	280円	11,149円
鳥ヶ原	119円	20,044円
浜島	365円	32,626円
安乗	436円	25,613円
三重磯部	288円	20,163円
三重九鬼	218円	29,762円
三重飛鳥	363円	18,087円
新鹿	227円	17,162円
二木島	432円	33,942円
美杉	276円	16,529円
三重奥津	253円	19,839円
飯高	387円	14,648円
伊勢志摩3	583円	31,170円
菅島	843円	42,718円
飯高川俣	206円	20,222円
阿山	96円	17,856円
矢口桂城	477円	30,755円
紀宝鶴殿	899円	16,204円
入鹿	166円	16,288円
海山	1,011円	19,206円
滋賀大津	1,021円	45,374円
堅田2	891円	21,937円
滋賀瀬田	1,270円	25,498円
石山	584円	13,935円
大津坂本2	963円	10,178円
におの浜	1,640円	37,779円
彦根3	636円	36,987円
河瀬	359円	13,487円
稲枝	372円	8,146円

滋賀県

滋賀長浜	541円	28,412円
近江八幡	724円	30,932円
六枚橋別館	965円	18,623円
八日市	870円	17,255円
草津	617円	33,268円
常盤	337円	15,583円
近江守山	561円	31,055円
守山北	1,080円	25,272円
粟東	650円	40,116円
野洲2	979円	33,145円
甲西	649円	12,985円
水口	346円	18,023円
滋賀甲賀	518円	5,420円
信楽	286円	38,504円
安土	789円	9,213円
近江日野	312円	30,371円
滋賀鶴川	372円	28,872円
五個荘	606円	15,574円
能登川	829円	22,569円
湖東	89円	12,711円
秦荘	156円	17,550円
愛知川	190円	17,499円
滋賀多賀	970円	15,044円
滋賀山東	72円	32,052円
米原	817円	12,462円
虎姫	215円	59,512円
滋賀湖北	218円	15,349円
ひわ	399円	23,824円
近江高月	201円	28,113円
木之本	211円	36,717円
今津	206円	22,020円
安曇川	591円	31,481円
高島	421円	15,701円
新旭	246円	31,617円
関ノ津	167円	23,963円
滋賀志賀	258円	20,444円
和弥	187円	13,001円
金勝	500円	7,488円
中主	694円	26,503円
石部	258円	6,771円
下田	551円	24,646円
菩提寺	749円	22,266円
近江甲南	344円	12,444円
滋賀蒲生	92円	15,516円
竜王	78円	31,707円
豊郷	214円	19,074円
甲良	162円	12,834円
醒ヶ井	267円	24,308円
滋賀浅井	379円	27,377円
比叡平	502円	12,415円
小松	317円	102,782円
長浜局舎2	529円	55,684円
土山	306円	18,345円
滋賀大野	154円	24,570円
雲井	164円	16,745円
柏原別館	211円	24,889円
朝日	218円	9,912円
中之郷	391円	28,517円
マキノ沢	286円	21,953円
船木	309円	21,143円
愛東	209円	13,345円
マキノ	284円	32,822円
途中	279円	20,404円
上田上別館	328円	63,513円
滋賀伊吹	142円	9,474円
近江大浦	75円	30,931円
京都府		
紫野	3,703円	19,636円
京都北野	10,278円	13,562円
西陣別館	3,999円	35,755円
賀茂	3,031円	20,984円
京都吉田	3,829円	43,881円
壬生別館	4,062円	16,757円
京都	11,066円	36,855円
祇園	2,441円	31,762円
七条	2,001円	27,354円
京都南	2,497円	40,083円
嵯峨2	2,553円	15,509円
朱雀	2,324円	25,897円
深草	2,554円	17,581円
京都醍醐	2,453円	17,762円
伏見	3,325円	28,475円

滋賀長浜	513円	26,304円
近江八幡	642円	27,837円
六枚橋別館	961円	16,835円
八日市	831円	18,504円
草津	704円	24,781円
常盤	335円	14,758円
近江守山	537円	28,092円
守山北	1,059円	23,362円
粟東	633円	34,864円
野洲2	935円	29,342円
甲西	624円	14,185円
水口	342円	18,329円
滋賀甲賀	478円	13,221円
信楽	272円	38,633円
安土	407円	8,066円
近江日野	287円	27,749円
滋賀鶴川	367円	29,774円
五個荘	574円	14,365円
能登川	1,015円	25,486円
湖東	92円	11,137円
秦荘	155円	15,136円
愛知川	182円	19,311円
滋賀多賀	923円	18,412円
滋賀山東	68円	33,843円
米原	835円	11,337円
虎姫	210円	41,046円
滋賀湖北	314円	13,462円
ひわ	321円	21,209円
近江高月	158円	25,346円
木之本	207円	33,942円
今津	228円	20,966円
安曇川	555円	29,548円
高島	424円	13,774円
新旭	242円	29,118円
関ノ津	156円	26,298円
滋賀志賀	228円	18,817円
和弥	168円	12,678円
金勝	629円	7,456円
中主	699円	21,025円
石部	250円	7,236円
下田	529円	14,971円
菩提寺	664円	20,103円
近江甲南	327円	10,815円
滋賀蒲生	95円	2,945円
竜王	75円	14,540円
豊郷	206円	24,565円
甲良	160円	11,148円
醒ヶ井	251円	22,209円
滋賀浅井	361円	24,855円
比叡平	449円	10,368円
小松	292円	95,453円
長浜局舎2	428円	43,325円
土山	293円	27,685円
滋賀大野	148円	20,828円
雲井	158円	16,964円
柏原別館	202円	22,091円
朝日	209円	7,548円
中之郷	328円	25,208円
マキノ沢	265円	19,302円
船木	284円	29,313円
愛東	200円	11,774円
マキノ	260円	29,102円
途中	232円	17,667円
上田上別館	321円	56,768円
滋賀伊吹	132円	13,485円
近江大浦	60円	27,260円
京都府		
紫野	3,343円	18,141円
京都北野	9,654円	12,245円
西陣別館	3,898円	37,844円
賀茂	2,939円	18,606円
京都吉田	3,650円	38,741円
壬生別館	3,891円	14,970円
京都	11,245円	32,755円
祇園	2,186円	28,604円
七条	1,989円	32,854円
京都南	2,364円	32,368円
嵯峨2	2,554円	13,462円
朱雀	2,454円	24,345円
深草	2,401円	12,819円
京都醍醐	2,263円	15,560円
伏見	3,141円	28,420円

淀	1,351円	17,044円
山科	1,975円	25,120円
京都桂	3,005円	32,190円
大原野	1,445円	19,021円
前田	805円	10,774円
福知山	2,139円	37,425円
京都舞鶴	937円	20,254円
舞鶴西	568円	28,895円
綾部	1,187円	21,321円
宇治2	1,593円	22,980円
京都新田	1,964円	23,553円
宮津	456円	33,849円
亀岡	1,673円	19,404円
城陽	1,070円	19,230円
京都西山	5,808円	22,507円
長岡京	3,587円	47,385円
京都八幡	1,047円	14,694円
山城田辺	1,064円	28,494円
精華2	1,174円	22,332円
園部	1,307円	20,522円
岩滝	359円	10,576円
加悦谷	145円	16,111円
峰山	263円	21,526円
丹後大宮	141円	23,958円
網野	479円	29,560円
鞍馬	1,276円	25,710円
木幡	1,538円	17,313円
山城木津	1,369円	22,522円
福知山上川口	430円	17,868円
宮前	304円	14,217円
井手	586円	27,068円
山城町	688円	17,234円
山城加茂	805円	23,744円
京都八木	1,232円	14,577円
丹波町	350円	25,799円
京都弥栄	472円	30,539円
京都吉田別館	3,830円	29,201円
山城大原	307円	42,379円
祇園別館	2,035円	23,337円
八田	134円	32,742円
三和	232円	23,004円
朱雀・桂2	3,005円	17,316円
何北	111円	27,465円
天ノ橋立	303円	33,007円
和束	139円	21,837円
京北	788円	14,992円
京都美山	541円	25,610円
京都下山	372円	18,109円
京都日吉	434円	17,156円
瑞穂	278円	11,796円
和知	385円	48,445円
夜久野	114円	21,402円
丹後木津	590円	37,399円
丹後町	502円	29,846円
神野	396円	30,974円
久美浜	771円	34,475円
舞鶴八雲2	123円	184,466円
宇治田原	474円	20,752円
舞鶴岡田	203円	31,529円
京都大江	407円	24,644円
平野	238円	31,090円
伊根	142円	48,001円
都島	2,991円	22,420円
此花	1,819円	20,811円
大阪新町新	2,225円	27,079円
西	3,193円	20,090円
大阪港	2,025円	39,891円
大阪大正別館	2,034円	21,500円
天王寺	2,400円	16,204円
大阪桜川	1,414円	31,702円
日本橋北館	2,151円	22,727円
西淀川	1,775円	21,914円
東淀川	3,309円	24,393円
東成	3,698円	21,499円
生野	1,667円	35,353円
巽	1,858円	24,406円
大阪旭	3,089円	23,090円
大阪城東	2,402円	20,953円
鶴野	3,044円	17,357円
桑津	2,468円	19,382円
阿倍野	3,495円	22,378円

大阪府

淀	1,296円	15,262円
山科	1,750円	22,124円
京都桂	3,195円	30,123円
大原野	1,397円	16,736円
前田	751円	11,644円
福知山	1,703円	32,099円
京都舞鶴	1,128円	18,137円
舞鶴西	518円	25,365円
綾部	1,127円	25,151円
宇治2	1,509円	18,517円
京都新田	2,057円	20,400円
宮津	411円	21,650円
亀岡	1,624円	18,518円
城陽	1,051円	16,944円
京都西山	5,623円	20,402円
長岡京	3,068円	42,618円
京都八幡	1,006円	16,503円
山城田辺	1,239円	26,002円
精華2	1,003円	19,510円
園部	1,205円	17,816円
岩滝	320円	9,212円
加悦谷	149円	13,712円
峰山	220円	21,879円
丹後大宮	133円	22,718円
網野	448円	27,261円
鞍馬	1,208円	24,303円
木幡	1,490円	16,534円
山城木津	1,286円	20,323円
福知山上川口	393円	15,446円
宮前	263円	19,812円
井手	528円	23,174円
山城町	669円	17,701円
山城加茂	858円	23,633円
京都八木	1,209円	18,701円
丹波町	335円	22,696円
京都弥栄	435円	31,131円
京都吉田別館	3,650円	25,660円
山城大原	175円	45,689円
祇園別館	1,926円	20,203円
八田	118円	20,527円
三和	206円	13,488円
朱雀・桂2	3,195円	17,676円
何北	87円	19,379円
天ノ橋立	278円	29,311円
和束	129円	19,645円
京北	709円	6,696円
京都美山	502円	21,937円
京都下山	320円	15,141円
京都日吉	400円	14,518円
瑞穂	237円	13,768円
和知	327円	24,386円
夜久野	99円	18,746円
丹後木津	541円	32,648円
丹後町	464円	28,792円
神野	350円	30,594円
久美浜	750円	27,791円
舞鶴八雲2	113円	203,288円
宇治田原	471円	18,567円
舞鶴岡田	194円	20,663円
京都大江	379円	22,282円
平野	218円	24,745円
伊根	122円	43,330円
都島	2,490円	31,021円
此花	1,660円	27,499円
大阪新町新	2,390円	26,914円
西	2,953円	20,223円
大阪港	1,813円	36,161円
大阪大正別館	1,797円	19,198円
天王寺	2,312円	14,585円
大阪桜川	1,508円	37,549円
日本橋北館	2,038円	20,155円
西淀川	1,669円	19,138円
東淀川	3,083円	46,762円
東成	3,443円	18,734円
生野	1,642円	23,285円
巽	1,670円	21,693円
大阪旭	2,783円	20,551円
大阪城東	2,244円	22,528円
鶴野	2,728円	19,708円
桑津	2,323円	17,744円
阿倍野	3,397円	19,912円

大阪府

長居	4,146円	30,622円
大阪住吉	2,769円	20,542円
天下茶屋	2,067円	12,159円
大阪淀川3	1,879円	60,965円
大阪三国	2,018円	22,770円
大阪鶴見	4,758円	28,190円
住之江	3,061円	20,231円
南港	1,307円	34,359円
大阪平野	3,223円	27,440円
北平野	2,377円	10,914円
大阪北	2,458円	34,325円
北	2,911円	20,566円
堀川	3,743円	33,132円
豊崎	4,188円	28,906円
高津	2,576円	24,593円
大阪東	2,470円	38,238円
大阪中央ビル	4,201円	55,613円
塚	2,166円	28,381円
大阪石津	1,971円	19,130円
金岡	2,461円	17,010円
鳳	1,690円	25,479円
浜寺	2,143円	14,288円
登美丘	5,058円	20,462円
泉北	1,717円	20,682円
深井	1,836円	16,920円
初芝	2,051円	6,785円
南大阪2	1,442円	15,859円
東岸和田	3,392円	28,572円
山直	961円	5,047円
豊中	3,656円	27,685円
服部	3,584円	15,562円
庄内	3,190円	19,744円
池田石橋	2,986円	15,617円
池田別館	3,282円	20,875円
西吹田	2,617円	21,444円
吹田	1,792円	10,743円
千里	2,652円	20,443円
万国博	2,798円	13,863円
泉大津	1,704円	17,799円
高槻	2,000円	28,518円
南高槻	2,203円	22,381円
茨木富田	1,315円	14,194円
安岡寺	2,432円	26,218円
上牧	1,875円	21,921円
水間	678円	12,984円
大阪守口	1,779円	24,628円
枚方	2,216円	33,995円
枚野	3,515円	17,443円
中宮	2,113円	20,059円
香里丘	1,771円	23,495円
津田	1,822円	25,300円
香里	4,645円	12,849円
茨木	2,002円	54,150円
星見	2,858円	26,807円
郡	2,234円	8,765円
平田	2,590円	31,313円
八尾	2,834円	13,967円
志紀	2,398円	26,480円
千塚	1,701円	15,218円
泉佐野	913円	25,557円
大阪田尻	624円	30,988円
日根野2	714円	24,254円
富田林	799円	18,740円
金剛	3,471円	9,306円
佐備	2,329円	29,566円
寝屋川	1,542円	22,244円
池田	2,769円	23,657円
河内長野	2,178円	18,673円
三日市町	1,646円	17,285円
大阪松原	2,552円	28,660円
大阪大東	2,690円	25,495円
大阪和泉	1,408円	15,312円
三林	1,264円	8,150円
箕面	3,807円	23,411円
白島	2,229円	17,509円
柏原	1,655円	15,538円
柏原国分	1,442円	18,649円
羽曳野	1,276円	14,386円
門真	2,373円	12,977円
大和田	1,474円	13,557円
摂津	2,350円	16,777円

長居	3,841円	31,455円
大阪住吉	2,600円	18,373円
天下茶屋	1,959円	11,222円
大阪淀川3	1,792円	54,375円
大阪三国	1,946円	20,878円
大阪鶴見	4,299円	15,828円
住之江	2,841円	20,697円
南港	1,421円	29,753円
大阪平野	2,999円	25,980円
北平野	2,264円	10,258円
大阪北	2,622円	31,366円
北	2,691円	30,066円
堀川	3,466円	31,096円
豊崎	4,140円	27,185円
高津	2,394円	23,964円
大阪東	2,299円	35,155円
大阪中央ビル	3,894円	50,357円
塚	1,842円	26,776円
大阪石津	1,782円	20,365円
金岡	2,239円	16,070円
鳳	1,801円	31,956円
浜寺	1,977円	12,732円
登美丘	4,873円	13,146円
泉北	1,585円	18,534円
深井	1,688円	14,975円
初芝	1,840円	6,100円
南大阪2	1,351円	14,217円
東岸和田	2,913円	25,981円
山直	854円	4,540円
豊中	3,357円	28,720円
服部	3,233円	17,189円
庄内	3,092円	17,255円
池田石橋	2,738円	14,122円
池田別館	3,010円	18,584円
西吹田	2,696円	19,501円
吹田	1,715円	11,952円
千里	2,699円	18,924円
万国博	2,604円	10,361円
泉大津	1,624円	15,441円
高槻	1,987円	34,930円
南高槻	2,143円	19,522円
茨木富田	1,311円	16,697円
安岡寺	2,163円	24,300円
上牧	1,801円	28,603円
水間	648円	7,306円
大阪守口	1,713円	35,835円
枚方	1,975円	33,611円
枚野	3,294円	14,495円
中宮	1,925円	17,470円
香里丘	1,603円	20,956円
津田	1,791円	22,785円
香里	4,192円	11,397円
茨木	1,841円	51,161円
星見	2,597円	26,392円
郡	2,088円	8,122円
平田	2,263円	27,781円
八尾	2,612円	12,383円
志紀	2,321円	23,733円
千塚	1,565円	13,640円
泉佐野	905円	22,508円
大阪田尻	592円	30,924円
日根野2	678円	21,115円
富田林	783円	29,185円
金剛	3,440円	8,185円
佐備	1,930円	25,925円
寝屋川	1,426円	22,597円
池田	2,384円	22,111円
河内長野	1,959円	16,951円
三日市町	1,317円	14,825円
大阪松原	2,273円	26,571円
大阪大東	2,647円	23,961円
大阪和泉	1,393円	17,876円
三林	1,175円	7,294円
箕面	3,678円	21,379円
白島	2,104円	15,967円
柏原	1,611円	13,745円
柏原国分	1,360円	19,591円
羽曳野	1,334円	12,322円
門真	2,080円	13,103円
大和田	1,352円	11,666円
摂津	2,038円	14,503円

淀川鳥飼	1,847円	22,028円
高砂	787円	20,405円
藤井寺	1,725円	27,197円
東大阪	2,772円	28,053円
北布施	2,632円	18,315円
大阪河内	2,222円	21,762円
枚岡	2,847円	22,234円
鴻池	1,878円	22,203円
泉南	820円	8,805円
四条畷	3,180円	15,109円
交野	2,352円	21,098円
大阪狭山	1,619円	18,283円
大阪尾崎	731円	16,477円
山崎	1,512円	14,564円
熊取	785円	7,708円
大阪岬	653円	21,908円
太子別館	781円	8,655円
美原	1,165円	13,368円
土佐堀	3,727円	30,351円
北浜R T	4,786円	15,388円
島之内南	3,374円	81,013円
西面	2,152円	20,893円
大岩	437円	12,772円
寝屋川高宮	2,892円	40,454円
大阪内田	892円	7,715円
籍作	560円	14,512円
豊中吉川	2,234円	33,712円
河南	268円	7,191円
内畑	213円	16,777円
大阪横山	213円	25,695円
多奈川	309円	22,395円
赤阪	384円	33,135円
茨木2	2,002円	15,969円
茨木3	2,002円	20,692円
田原別館	624円	29,195円
東能勢	505円	56,425円
野間中	251円	29,145円
能勢	322円	23,357円
淡輪	492円	24,859円
兵庫御影	3,821円	43,259円
御影営業所	3,821円	43,585円
東灘	2,506円	17,429円
灘2	3,278円	7,619円
湊川	2,362円	27,660円
兵庫	1,798円	22,353円
神戸西	1,352円	30,547円
須磨	2,858円	17,906円
妙法寺	2,921円	13,084円
名谷	2,058円	21,729円
舞子	1,900円	13,426円
福田	2,388円	20,064円
塩屋	2,193円	15,406円
鈴蘭台	1,103円	23,953円
有馬	1,647円	19,576円
有馬温泉	789円	11,942円
山田2	756円	24,046円
北神別館	538円	78,156円
神戸港	2,943円	107,744円
葦合	1,705円	19,013円
港島	2,248円	41,904円
兵庫三宮	3,859円	33,745円
神戸中電	3,000円	29,349円
岩岡	1,817円	7,875円
神出	181円	9,371円
戸谷	179円	31,706円
押部谷	219円	8,939円
伊川谷	1,381円	21,513円
姫路	1,039円	25,109円
姫路西	1,653円	30,243円
飾磨	911円	24,017円
広畑	763円	15,980円
網干	1,050円	13,014円
姫路白浜	1,137円	7,950円
御着	823円	7,040円
飾西	1,088円	18,629円
太市	847円	69,281円
兵庫姫路	1,143円	15,689円
尼崎	1,909円	52,273円
尼崎西	2,476円	17,491円
尼崎東	2,574円	18,628円
尼崎北	3,289円	17,264円

兵庫県

淀川鳥飼	1,587円	19,991円
高砂	709円	17,731円
藤井寺	1,704円	14,496円
東大阪	2,695円	26,661円
北布施	2,504円	15,865円
大阪河内	2,130円	19,390円
枚岡	2,633円	19,457円
鴻池	1,849円	11,094円
泉南	809円	7,533円
四条畷	2,694円	13,535円
交野	2,060円	19,057円
大阪狭山	1,542円	9,979円
大阪尾崎	687円	26,834円
山崎	1,917円	13,582円
熊取	761円	16,538円
大阪岬	618円	3,327円
太子別館	792円	4,661円
美原	1,046円	10,219円
土佐堀	3,452円	27,799円
北浜R T	4,486円	14,043円
島之内南	3,131円	74,956円
西面	1,803円	17,866円
大岩	419円	11,671円
寝屋川高宮	2,254円	35,947円
大阪内田	876円	6,465円
籍作	517円	20,855円
豊中吉川	2,035円	30,498円
河南	272円	6,064円
内畑	208円	15,009円
大阪横山	196円	23,998円
多奈川	312円	19,779円
赤阪	363円	30,538円
茨木2	1,841円	15,910円
茨木3	1,841円	18,475円
田原別館	592円	26,610円
東能勢	460円	50,547円
野間中	215円	34,049円
能勢	283円	23,163円
淡輪	475円	22,776円
兵庫御影	3,853円	37,189円
御影営業所	3,853円	38,718円
東灘	2,439円	16,277円
灘2	2,981円	6,424円
湊川	2,124円	23,965円
兵庫	1,834円	18,689円
神戸西	1,355円	27,079円
須磨	2,451円	16,262円
妙法寺	2,543円	12,765円
名谷	1,948円	18,782円
舞子	1,767円	11,474円
福田	2,029円	16,774円
塩屋	2,081円	10,940円
鈴蘭台	1,022円	20,759円
有馬	1,435円	17,274円
有馬温泉	738円	12,392円
山田2	620円	20,972円
北神別館	941円	70,035円
神戸港	2,833円	96,891円
葦合	1,701円	17,418円
港島	2,056円	36,428円
兵庫三宮	3,514円	20,135円
神戸中電	2,701円	24,511円
岩岡	1,771円	8,531円
神出	161円	8,339円
戸谷	159円	28,449円
押部谷	199円	7,740円
伊川谷	1,342円	19,259円
姫路	982円	20,390円
姫路西	1,513円	28,695円
飾磨	837円	22,181円
広畑	728円	13,864円
網干	995円	13,135円
姫路白浜	1,087円	13,222円
御着	722円	5,637円
飾西	1,020円	16,138円
太市	810円	11,133円
兵庫姫路	1,044円	13,547円
尼崎	1,749円	40,529円
尼崎西	2,224円	18,333円
尼崎東	2,368円	16,628円
尼崎北	3,146円	16,388円

兵庫県

武庫之荘	3,701円	15,271円
明石2	1,995円	31,389円
大久保	1,780円	13,590円
二見	1,200円	15,608円
明石西	1,559円	15,583円
江井ヶ島	994円	18,948円
西宮	3,153円	41,907円
瓦木	3,727円	23,033円
甲子園	3,538円	17,067円
仁川	6,432円	14,220円
夙川	3,444円	8,513円
瓦木南別館	3,601円	38,258円
洲本	844円	21,985円
青屋別館	4,143円	11,260円
伊丹	2,691円	27,077円
兵庫相生	432円	24,511円
豊岡	988円	38,735円
別府	1,075円	22,806円
加古川1	1,591円	20,670円
竜野	592円	24,957円
赤穂	640円	24,025円
西脇別館	516円	22,816円
宝塚	1,671円	17,315円
宝塚別館	2,036円	16,125円
三木	609円	28,115円
兵庫高砂	860円	22,781円
兵庫川西	2,667円	56,361円
兵庫小野	876円	19,569円
兵庫三田	867円	22,495円
加西	772円	25,081円
社	649円	46,833円
播磨八千代	89円	15,505円
福崎	1,096円	19,971円
播磨山崎	934円	11,793円
日高	185円	18,822円
出石	237円	24,371円
浜坂	253円	22,471円
八鹿	681円	29,454円
和田山	766円	24,411円
丹波柏原	268円	25,979円
水上別館	223円	29,429円
春日	190円	45,629円
兵庫津名	339円	13,332円
緑	396円	26,601円
淡路三原	200円	8,765円
西神中央	192円	8,448円
名塩	1,376円	25,567円
宝塚山本	2,229円	49,295円
清和台	1,062円	17,971円
猪名川	272円	12,653円
六甲山	139円	26,589円
仁豊野	191円	10,798円
播磨山田	174円	15,967円
谷内	211円	17,779円
林田	497円	20,693円
淡路由良	402円	5,465円
安平	492円	13,788円
若狹野	189円	19,639円
矢野	188円	26,611円
津居山	268円	12,399円
志方	164円	12,623円
平荘	131円	4,909円
宝殿	2,337円	15,401円
国包	81円	15,994円
神岡	338円	34,533円
揖西	196円	18,285円
西樺	246円	22,030円
坂越	319円	13,895円
有年	278円	22,361円
宝塚西谷	165円	15,609円
口吉川	127円	23,452円
緑ヶ丘	1,899円	11,434円
大塩	787円	10,318円
菅根	1,013円	16,832円
兵庫山下	1,618円	15,529円
多田	1,229円	16,734円
青野ヶ原	102円	31,682円
小田	82円	14,374円
広野	443円	15,698円
相野	155円	66,379円
高平	117円	12,199円

武庫之荘	3,526円	13,070円
明石2	1,985円	28,394円
大久保	1,769円	10,218円
二見	1,151円	14,373円
明石西	1,426円	13,759円
江井ヶ島	1,085円	16,722円
西宮	2,914円	38,418円
瓦木	3,253円	16,998円
甲子園	3,336円	14,847円
仁川	5,539円	12,696円
夙川	3,102円	8,218円
瓦木南別館	3,129円	33,359円
洲本	714円	16,026円
青屋別館	3,833円	10,195円
伊丹	2,617円	21,062円
兵庫相生	386円	16,244円
豊岡	873円	29,681円
別府	1,026円	22,983円
加古川1	1,424円	18,377円
竜野	549円	22,059円
赤穂	615円	21,797円
西脇別館	495円	20,429円
宝塚	1,539円	15,920円
宝塚別館	1,728円	14,805円
三木	587円	7,970円
兵庫高砂	738円	20,160円
兵庫川西	2,257円	34,618円
兵庫小野	806円	14,699円
兵庫三田	782円	23,975円
加西	731円	22,404円
社	613円	43,926円
播磨八千代	82円	4,283円
福崎	1,013円	17,644円
播磨山崎	912円	11,112円
日高	187円	15,890円
出石	337円	23,314円
浜坂	283円	18,298円
八鹿	398円	26,355円
和田山	726円	22,269円
丹波柏原	169円	23,074円
水上別館	207円	25,453円
春日	154円	6,647円
兵庫津名	322円	11,729円
緑	354円	24,474円
淡路三原	174円	7,280円
西神中央	173円	7,718円
名塩	1,144円	22,466円
宝塚山本	2,264円	51,611円
清和台	875円	15,694円
猪名川	251円	9,613円
六甲山	132円	24,598円
仁豊野	181円	9,533円
播磨山田	161円	5,923円
谷内	202円	7,507円
林田	465円	9,442円
淡路由良	332円	4,761円
安平	435円	11,600円
若狹野	182円	18,691円
矢野	177円	21,949円
津居山	233円	10,671円
志方	150円	13,095円
平荘	125円	5,641円
宝殿	2,124円	14,730円
国包	78円	14,146円
神岡	286円	29,925円
揖西	170円	18,124円
西樺	247円	12,136円
坂越	294円	18,334円
有年	255円	21,906円
宝塚西谷	137円	14,503円
口吉川	115円	18,941円
緑ヶ丘	1,725円	10,297円
大塩	765円	8,514円
菅根	1,082円	14,212円
兵庫山下	1,377円	20,750円
多田	1,150円	22,228円
青野ヶ原	87円	26,978円
小田	74円	4,601円
広野	430円	5,606円
相野	140円	62,166円
高平	103円	10,449円

北条賀茂	96円	25,434円
姫路下里	81円	14,381円
在田	330円	9,744円
和泉	101円	23,221円
富合	102円	17,216円
中野	337円	5,781円
滝野	763円	41,786円
稲美	(略)	12,079円
母里	43円	8,603円
兵庫市川	746円	31,917円
香寺	1,002円	14,985円
揖保川	795円	9,584円
太子	830円	8,169円
上郡	323円	19,644円
佐用	811円	19,038円
村岡	424円	24,887円
兵庫養父	169円	11,081円
朝来	648円	28,208円
氷上	223円	16,791円
山南	116円	5,296円
篠山	443円	26,250円
篠山城東	176円	7,298円
篠山福住	156円	7,399円
兵庫宮田	178円	14,999円
丹南	602円	59,826円
古市	302円	9,980円
今田	222円	14,959円
淡路阿万	143円	16,092円
木津	154円	15,408円
加古川吉川	159円	16,265円
吉川西	211円	17,334円
兵庫鴨川	130円	22,433円
上久米	87円	28,738円
兵庫東条	126円	12,984円
中東条	117円	12,891円
中町	293円	16,855円
加美	72円	21,068円
杉原谷	50円	15,117円
黒田庄	72円	22,524円
家島	301円	22,106円
家島坊勢	251円	45,180円
夢前	218円	24,389円
菅野	215円	16,446円
粟賀	521円	12,654円
瀬加	398円	16,862円
鶴居	705円	16,793円
寺前	145円	22,502円
播磨新宮	586円	20,331円
香島	134円	15,555円
播磨御津	1,458円	11,986円
船坂	101円	20,539円
上月	125円	29,199円
久崎	70円	24,313円
徳久	122円	17,396円
三日月	217円	16,747円
安富	195円	21,511円
播磨一宮	167円	10,156円
三方	112円	17,713円
波賀	94円	13,537円
播磨千種	59円	13,178円
城崎	1,411円	14,393円
竹野	272円	23,144円
香住	410円	16,782円
神鍋	78円	18,386円
粟山	89円	23,799円
但東中山	136円	31,991円
小代	177円	34,151円
湯村	212円	12,547円
大屋	102円	20,124円
関宮	257円	25,741円
兵庫生野	267円	22,492円
竹田	135円	29,492円
兵庫山東	135円	20,722円
青垣	101円	17,712円
東中	91円	19,518円
西脇和田	82円	9,873円
市島	128円	25,362円
中竹田	81円	15,639円
生種	167円	18,058円
淡路岩屋	477円	5,997円
北淡	364円	36,454円

北条賀茂	87円	22,652円
姫路下里	78円	4,497円
在田	320円	8,388円
和泉	89円	11,285円
富合	98円	15,081円
中野	312円	18,210円
滝野	663円	39,642円
稲美	(略)	10,783円
母里	33円	9,413円
兵庫市川	667円	17,580円
香寺	899円	17,670円
揖保川	771円	7,989円
太子	809円	7,815円
上郡	297円	16,909円
佐用	733円	20,893円
村岡	605円	21,550円
兵庫養父	150円	7,414円
朝来	699円	25,719円
氷上	207円	14,912円
山南	115円	3,848円
篠山	399円	11,991円
篠山城東	156円	10,920円
篠山福住	138円	6,149円
兵庫宮田	154円	12,499円
丹南	586円	55,603円
古市	276円	8,378円
今田	201円	12,561円
淡路阿万	135円	13,942円
木津	141円	12,989円
加古川吉川	154円	14,641円
吉川西	202円	6,674円
兵庫鴨川	93円	21,574円
上久米	79円	23,919円
兵庫東条	107円	10,915円
中東条	102円	10,846円
中町	277円	7,112円
加美	69円	10,441円
杉原谷	52円	5,089円
黒田庄	69円	10,766円
家島	373円	19,198円
家島坊勢	262円	38,916円
夢前	205円	21,090円
菅野	193円	4,999円
粟賀	480円	10,653円
瀬加	364円	5,784円
鶴居	613円	5,739円
寺前	91円	20,165円
播磨新宮	742円	10,304円
香島	129円	6,207円
播磨御津	1,396円	10,982円
船坂	89円	17,083円
上月	91円	24,344円
久崎	125円	21,086円
徳久	104円	20,111円
三日月	196円	5,687円
安富	172円	20,412円
播磨一宮	173円	9,474円
三方	101円	16,850円
波賀	91円	11,403円
播磨千種	48円	10,958円
城崎	1,281円	12,466円
竹野	295円	20,740円
香住	369円	14,787円
神鍋	94円	15,850円
粟山	87円	20,492円
但東中山	113円	27,690円
小代	183円	29,847円
湯村	227円	10,776円
大屋	92円	18,687円
関宮	225円	22,168円
兵庫生野	244円	20,527円
竹田	159円	28,118円
兵庫山東	125円	18,741円
青垣	91円	15,061円
東中	85円	17,741円
西脇和田	80円	9,135円
市島	112円	22,213円
中竹田	73円	15,605円
生種	158円	16,764円
淡路岩屋	450円	9,853円
北淡	350円	32,882円

	淡路室津	152円	14,187円
	淡路一宮	253円	12,024円
	江井	105円	19,990円
	五色	196円	11,708円
	鮎原	185円	13,605円
	洲本鳥飼	123円	15,507円
	淡路東浦	553円	13,051円
	西淡	595円	18,754円
	西淡阿那賀	344円	19,639円
	南淡	314円	7,155円
	沼島	193円	37,203円
奈良県	奈良2	2,219円	20,980円
	西奈良	2,541円	35,293円
	大宮	1,655円	29,175円
	大中	1,249円	32,317円
	大和郡山	1,469円	53,717円
	昭和2	722円	20,634円
	天理	920円	38,586円
	二階堂	497円	38,899円
	櫻本2	918円	10,371円
	大和権原2	1,418円	26,416円
	畷傍	5,256円	20,746円
	奈良桜井2	864円	13,716円
	五條	486円	17,363円
	御所	876円	21,697円
	奈良名柄	392円	17,463円
	生駒	2,265円	44,371円
	高山第一	1,624円	35,168円
	香芝	1,267円	19,777円
	斑鳩	899円	8,037円
	田原本	1,106円	23,214円
	大和権原	466円	16,192円
	高取別館	535円	41,608円
	大和新庄	970円	24,170円
	王寺	1,009円	24,139円
	広陵	721円	9,674円
	奈良吉野	421円	15,227円
	奈良下市別館	1,052円	46,382円
	十津川	106円	32,084円
	上北山	127円	46,456円
	平城	1,037円	18,733円
	大和高田	614円	32,278円
	南生駒2	1,301円	16,593円
	平群	1,046円	7,181円
	馬見	940円	6,028円
	天理中山	496円	16,464円
	川西	255円	21,513円
	明日香	837円	9,006円
	奈良当麻2	945円	18,128円
	大安寺別館	1,169円	38,602円
	大宇陀	389円	24,819円
	初瀬	445円	21,208円
	葛	116円	17,143円
	菟田野	147円	6,486円
	御杖	261円	15,139円
大柳生	102円	12,246円	
都祁	211円	14,997円	
室生	267円	10,555円	
和歌山県	和歌山3	919円	26,967円
	和歌山東	964円	26,434円
	和歌浦別館	1,354円	11,910円
	狐島別館	1,017円	20,867円
	海南	708円	21,714円
	和歌山橋本	613円	22,744円
	箕島	1,029円	14,688円
	御坊	935円	15,929円
	田辺	1,331円	67,391円
	和歌山新宮	633円	23,453円
	岩出	451円	17,822円
	かつらぎ	203円	15,575円
	湯浅	354円	28,206円
	和歌山南部	340円	25,736円
	和歌山白浜	508円	26,988円
	串本	272円	49,773円
	京橋別館2	989円	34,182円
	和歌山山東	172円	19,256円
	安原	253円	31,626円
	紀伊	755円	14,586円
	阪井	536円	15,494円
	紀見	1,119円	45,812円
	打田	242円	17,523円

	淡路室津	143円	7,399円
	淡路一宮	218円	13,069円
	江井	90円	4,154円
	五色	173円	10,087円
	鮎原	162円	1,596円
	洲本鳥飼	119円	15,925円
	淡路東浦	523円	11,230円
	西淡	620円	16,774円
	西淡阿那賀	281円	15,662円
	南淡	310円	6,250円
	沼島	149円	32,537円
奈良県	奈良2	2,383円	20,042円
	西奈良	2,498円	30,980円
	大宮	1,834円	29,017円
	大中	1,148円	28,782円
	大和郡山	1,272円	48,366円
	昭和2	695円	17,282円
	天理	871円	35,173円
	二階堂	479円	25,640円
	櫻本2	811円	8,435円
	大和権原2	1,231円	24,385円
	畷傍	5,137円	18,911円
	奈良桜井2	744円	12,166円
	五條	438円	21,442円
	御所	820円	18,944円
	奈良名柄	366円	31,429円
	生駒	2,004円	41,068円
	高山第一	1,147円	30,699円
	香芝	1,266円	17,857円
	斑鳩	913円	7,311円
	田原本	1,040円	20,658円
	大和権原	436円	14,989円
	高取別館	513円	15,242円
	大和新庄	935円	21,818円
	王寺	1,036円	21,618円
	広陵	709円	9,166円
	奈良吉野	405円	14,960円
	奈良下市別館	736円	41,220円
	十津川	94円	30,138円
	上北山	114円	15,788円
	平城	1,041円	14,115円
	大和高田	674円	28,492円
	南生駒2	1,193円	15,353円
	平群	914円	6,350円
	馬見	958円	6,109円
	天理中山	491円	13,052円
	川西	241円	16,649円
	明日香	784円	10,385円
	奈良当麻2	946円	16,098円
	大安寺別館	1,107円	29,772円
	大宇陀	356円	22,804円
	初瀬	412円	19,571円
	葛	109円	16,553円
	菟田野	124円	5,694円
	御杖	236円	13,641円
大柳生	95円	10,219円	
都祁	191円	13,556円	
室生	243円	9,129円	
和歌山県	和歌山3	877円	25,101円
	和歌山東	1,018円	32,508円
	和歌浦別館	1,271円	9,670円
	狐島別館	906円	18,213円
	海南	642円	20,239円
	和歌山橋本	558円	19,937円
	箕島	965円	13,840円
	御坊	806円	13,821円
	田辺	1,111円	64,776円
	和歌山新宮	625円	21,015円
	岩出	422円	20,617円
	かつらぎ	189円	13,815円
	湯浅	319円	11,823円
	和歌山南部	305円	23,845円
	和歌山白浜	398円	25,477円
	串本	259円	61,024円
	京橋別館2	1,006円	29,888円
	和歌山山東	155円	16,980円
	安原	235円	23,096円
	紀伊	681円	12,420円
	阪井	526円	14,334円
	紀見	913円	39,922円
	打田	225円	16,027円

	粉河	568円	8,678円
	桃山	234円	54,942円
	真志川	291円	25,397円
	高野口	503円	35,867円
	太地	454円	14,904円
	和佐	214円	22,272円
	三輪崎	561円	34,868円
	下津	647円	12,800円
	野上	883円	7,124円
	那賀	460円	16,132円
	九度山	466円	34,543円
	和歌山吉備	829円	19,947円
	上宮田	278円	20,032円
	那智勝浦	497円	26,370円
	和歌山加太	592円	23,089円
	糸莪	482円	26,281円
	名田	794円	22,543円
	美里	764円	17,394円
	金屋	1,201円	20,557円
	印南	1,435円	22,788円
	田辺下里	545円	27,249円
	宇久井	330円	26,501円
	本宮	425円	19,831円
	和歌山由良	259円	29,495円
	日置川	311円	27,805円
	富貴	305円	21,051円
	和歌山清水	929円	29,252円
	和歌山日高	798円	36,610円
	南部川	907円	21,293円
	すさみ	473円	22,709円
	古座	515円	26,121円
鳥取県	鳥取寺町2	877円	21,093円
	鳥取賀露	665円	47,128円
	鳥取叶	168円	22,105円
	米子3	738円	31,651円
	米子巖	469円	17,839円
	米子河崎	237円	19,901円
	倉吉	607円	24,888円
	倉吉上井	1,120円	40,654円
	境港	276円	10,549円
	郡家	254円	38,316円
	三朝	677円	40,492円
	岸本	636円	26,647円
	根雨	332円	16,061円
	末恒	611円	17,424円
	米子大篠津	97円	39,349円
	米子福市	336円	84,469円
	倉吉福光	81円	45,217円
	境港余子	162円	27,218円
	岩美	199円	15,867円
	浜村	105円	18,490円
	青谷	185円	29,065円
	羽合	188円	27,654円
	倉吉泊	166円	16,331円
	倉吉松崎	195円	56,606円
	倉吉北条	131円	17,208円
	東伯	142円	15,487円
	西伯	600円	31,953円
	淀江	252円	34,174円
	用瀬	132円	21,638円
	智頭	277円	13,321円
	鳥取鹿野	142円	16,307円
	会見	331円	28,796円
	米子大山	235円	16,460円
	大山寺	400円	43,492円
	溝口	511円	30,982円
	河原	108円	45,269円
	由良	135円	14,022円
	東伯赤碓	170円	30,517円
	御来屋	346円	28,447円
	若桜	112円	31,557円
生山	478円	36,784円	
八東	297円	16,278円	
関金	55円	17,947円	
倉吉下市	416円	24,563円	
鳥根県	松江	449円	33,314円
	松江古江	1,088円	16,310円
	鳥根浜田	479円	34,680円
	出雲	669円	27,360円
	益田	298円	15,638円
	石見大田	233円	10,140円

	粉河	493円	7,417円
	桃山	210円	50,586円
	真志川	250円	22,397円
	高野口	416円	30,044円
	太地	388円	12,929円
	和佐	188円	19,373円
	三輪崎	529円	30,981円
	下津	629円	11,210円
	野上	717円	17,101円
	那賀	400円	16,055円
	九度山	391円	31,279円
	和歌山吉備	811円	18,121円
	上宮田	236円	19,705円
	那智勝浦	398円	24,546円
	和歌山加太	530円	19,333円
	糸莪	469円	23,568円
	名田	690円	18,557円
	美里	513円	17,599円
	金屋	977円	18,343円
	印南	1,295円	20,148円
	田辺下里	423円	24,185円
	宇久井	273円	23,616円
	本宮	427円	19,982円
	和歌山由良	230円	26,414円
	日置川	265円	24,828円
	富貴	237円	16,499円
	和歌山清水	779円	26,028円
	和歌山日高	790円	32,690円
	南部川	840円	19,249円
	すさみ	416円	21,561円
	古座	411円	23,170円
鳥取県	鳥取寺町2	937円	31,273円
	鳥取賀露	691円	41,017円
	鳥取叶	154円	14,779円
	米子3	689円	31,659円
	米子巖	444円	16,718円
	米子河崎	213円	17,699円
	倉吉	508円	22,129円
	倉吉上井	930円	20,357円
	境港	205円	8,732円
	郡家	234円	35,933円
	三朝	597円	37,771円
	岸本	580円	31,573円
	根雨	445円	28,631円
	末恒	530円	14,524円
	米子大篠津	95円	20,528円
	米子福市	299円	6,227円
	倉吉福光	79円	12,447円
	境港余子	137円	24,259円
	岩美	152円	14,696円
	浜村	101円	18,387円
	青谷	162円	20,550円
	羽合	174円	24,336円
	倉吉泊	121円	14,792円
	倉吉松崎	171円	53,455円
	倉吉北条	151円	16,053円
	東伯	120円	13,825円
	西伯	633円	29,702円
	淀江	188円	32,489円
	用瀬	103円	21,850円
	智頭	266円	11,749円
	鳥取鹿野	127円	14,099円
	会見	344円	17,091円
	米子大山	213円	16,612円
	大山寺	266円	58,776円
	溝口	523円	18,396円
	河原	93円	10,991円
	由良	187円	14,457円
	東伯赤碓	162円	29,407円
	御来屋	327円	17,008円
	若桜	99円	27,787円
生山	444円	34,547円	
八東	300円	13,926円	
関金	49円	20,046円	
倉吉下市	462円	21,448円	
鳥根県	松江	489円	34,409円
	松江古江	977円	14,636円
	鳥根浜田	434円	31,814円
	出雲	609円	24,262円
	益田	345円	13,815円
	石見大田	241円	8,141円

安来	778円	15,898円
江津	310円	38,299円
出雲平田	493円	30,559円
木次	367円	34,001円
斐川	781円	43,072円
大社	346円	54,257円
川本2	226円	14,522円
西郷	1,057円	16,404円
松江八雲	723円	19,368円
多伎	352円	23,534円
温泉津	495円	23,622円
粕淵	101円	16,380円
都賀	47円	17,538円
川本瑞穂	81円	18,309円
石見	82円	34,842円
桜江	177円	25,800円
金城	116円	21,840円
石見旭	156円	24,472円
匹見	120円	27,199円
津和野	759円	19,942円
海士	129円	19,873円
西ノ島	133円	88,182円
浜田西	463円	12,838円
益田横田	564円	22,093円
益田西	290円	28,932円
益田東	673円	38,443円
安来荒島	492円	18,218円
江津西	447円	19,769円
惠曇	743円	14,627円
美保関	492円	16,474円
揖屋	494円	42,659円
松江玉造	640円	17,195円
宍道	461円	21,680円
島根広瀬	317円	16,521円
伯太	443円	18,064円
仁多	279円	11,557円
出雲横田	240円	34,584円
木次加茂	250円	18,365円
三刀屋	323円	19,129円
仁万	255円	34,857円
浜田三隅	487円	37,260円
六日市	161円	20,517円
津和野七日市	161円	25,637円
西郷布施	257円	22,706円
西郷五箇	346円	24,539円
都万	474円	22,703円
掛合	419円	13,365円
松江本庄	287円	22,714円
秋鹿	174円	19,784円
神西	375円	24,554円
出雲神原	326円	22,552円
大根島	371円	15,031円
頓原	257円	35,413円
赤来	380円	22,067円
松江馬湯	882円	31,459円
浜田東	448円	35,152円
出雲長浜	377円	29,792円
石見大田三瓶	103円	18,594円
木次大東	406円	16,604円
江津東	122円	24,945円
平田河下	213円	24,545円
岡山県	1,346円	34,017円
岡山東	827円	13,888円
岡山南	1,089円	26,755円
岡山西	678円	10,834円
妹尾	1,417円	36,340円
岡山今村	330円	46,172円
興除	1,177円	43,378円
吉備	1,363円	43,291円
三條2	637円	35,667円
岡山長岡	391円	16,410円
西大寺	504円	32,410円
倉敷	666円	38,320円
児島	801円	17,942円
水島	397円	12,660円
新倉敷	1,514円	23,249円
茶屋町	649円	26,825円
倉敷東	706円	20,049円
倉敷西	927円	17,625円
児島琴浦	580円	5,844円
水島東	633円	17,441円

安来	694円	14,626円
江津	298円	24,485円
出雲平田	471円	25,693円
木次	335円	20,465円
斐川	712円	39,652円
大社	331円	50,049円
川本2	196円	12,994円
西郷	917円	39,801円
松江八雲	674円	17,394円
多伎	315円	21,009円
温泉津	453円	23,451円
粕淵	105円	14,991円
都賀	41円	14,396円
川本瑞穂	69円	18,164円
石見	73円	31,366円
桜江	157円	22,282円
金城	107円	19,319円
石見旭	193円	18,371円
匹見	92円	26,394円
津和野	648円	18,041円
海士	140円	16,523円
西ノ島	131円	82,785円
浜田西	422円	18,260円
益田横田	509円	19,530円
益田西	273円	8,722円
益田東	615円	20,551円
安来荒島	478円	15,795円
江津西	405円	17,559円
惠曇	684円	12,110円
美保関	472円	14,884円
揖屋	462円	16,419円
松江玉造	587円	37,633円
宍道	423円	17,590円
島根広瀬	299円	13,625円
伯太	534円	15,039円
仁多	309円	10,336円
出雲横田	242円	18,876円
木次加茂	217円	15,440円
三刀屋	334円	20,043円
仁万	268円	19,492円
浜田三隅	486円	33,139円
六日市	191円	17,278円
津和野七日市	183円	23,276円
西郷布施	302円	246,741円
西郷五箇	275円	20,212円
都万	414円	22,287円
掛合	350円	11,992円
松江本庄	264円	23,449円
秋鹿	157円	23,196円
神西	363円	21,013円
出雲神原	319円	18,376円
大根島	338円	13,634円
頓原	232円	31,135円
赤来	314円	20,289円
松江馬湯	752円	27,077円
浜田東	408円	21,298円
出雲長浜	347円	31,291円
石見大田三瓶	85円	15,416円
木次大東	399円	19,631円
江津東	101円	21,634円
平田河下	195円	11,825円
岡山県	1,295円	25,891円
岡山南	782円	19,750円
岡山西	1,027円	27,857円
妹尾	666円	8,867円
岡山今村	1,379円	31,417円
興除	307円	17,802円
吉備	1,037円	36,549円
三條2	1,326円	37,307円
岡山長岡	642円	10,904円
西大寺	314円	15,461円
倉敷	507円	29,736円
児島	621円	13,371円
水島	751円	24,978円
玉島	386円	8,693円
新倉敷	1,319円	20,850円
茶屋町	610円	12,676円
倉敷東	661円	18,494円
倉敷西	792円	16,070円
児島琴浦	511円	5,201円
水島東	598円	19,311円

津山	427円	25,456円
津山院庄	391円	10,577円
玉野	495円	22,946円
笠岡	811円	13,476円
笠岡吉浜	530円	28,231円
笠岡西大島	617円	17,004円
井原	868円	19,630円
総社	819円	14,240円
高梁	795円	34,491円
新見	811円	20,709円
備前	269円	13,625円
岡山瀬戸	609円	12,112円
息久	1,124円	7,175円
早島	730円	21,898円
吉備高原	221円	61,063円
美作勝山	444円	12,119円
久世落合	428円	20,424円
久世	625円	12,323円
鏡野	301円	12,644円
日本原	526円	22,788円
美作大原	277円	24,596円
美作	424円	15,407円
岡山高島	1,279円	36,647円
甲浦	520円	30,015円
野谷	396円	15,852円
足守	455円	17,236円
備前一宮	784円	8,891円
備中高松	443円	27,701円
西大寺上南	286円	12,463円
児島郷内	551円	19,213円
玉島黒崎	317円	29,057円
玉野西	518円	15,040円
玉野荘内	829円	26,742円
灘崎	973円	21,831円
金光	786円	15,079円
鴨方	551円	25,061円
真備	626円	14,083円
岡山藤田	434円	21,432円
吉備線路2	1,177円	18,889円
上道	647円	18,413円
児島下津井	495円	54,758円
津山山北	1,132円	28,545円
津山河辺	362円	17,717円
津山一宮	564円	18,126円
玉野山田	884円	18,386円
玉野八浜	482円	23,965円
総社新本	465円	27,238円
福渡御津	962円	17,815円
福渡	1,344円	26,608円
山陽	544円	8,825円
日生	433円	19,235円
和気	235円	18,183円
長船	916円	16,394円
玉島船穂	512円	21,279円
里庄	457円	17,016円
矢掛	524円	11,923円
成羽	286円	32,996円
高梁川上	379円	12,223円
ひるぜん	108円	33,648円
勝央	382円	7,741円
亀甲	453円	19,228円
福渡旭	190円	26,225円
津山久米	99円	13,076円
檜	296円	17,989円
井原高屋	416円	11,275円
美星	238円	16,307円
哲西	513円	39,109円
湯原	206円	31,518円
美新	35円	29,824円
津山加茂	456円	14,807円
児島塩生	488円	35,776円
笠岡北	351円	18,567円
総社豪漢	674円	22,451円
美袋	155円	21,925円
高倉	281円	23,975円
備前香登	298円	23,969円
備前三石	201円	23,289円
備前伊里	260円	20,159円
加茂川	132円	15,073円
瀬戸万富	745円	36,786円
岡山瀬戸赤坂	685円	26,644円

津山	398円	22,840円
津山院庄	360円	9,580円
玉野	467円	14,172円
笠岡	974円	19,453円
笠岡吉浜	502円	25,381円
笠岡西大島	587円	15,228円
井原	812円	8,965円
総社	753円	13,879円
高梁	702円	50,791円
新見	750円	18,755円
備前	252円	13,266円
岡山瀬戸	573円	10,762円
息久	1,062円	16,310円
早島	712円	19,396円
吉備高原	208円	54,669円
美作勝山	417円	11,818円
久世落合	411円	18,329円
久世	577円	11,512円
鏡野	292円	6,428円
日本原	473円	19,848円
美作大原	224円	22,469円
美作	367円	15,244円
岡山高島	1,258円	20,985円
甲浦	515円	26,529円
野谷	350円	21,693円
足守	449円	31,665円
備前一宮	737円	7,527円
備中高松	430円	24,577円
西大寺上南	274円	11,062円
児島郷内	512円	17,806円
玉島黒崎	296円	36,687円
玉野西	499円	5,784円
玉野荘内	790円	24,260円
灘崎	913円	24,409円
金光	726円	15,321円
鴨方	552円	22,453円
真備	594円	12,382円
岡山藤田	397円	25,541円
吉備線路2	1,037円	17,018円
上道	590円	21,380円
児島下津井	438円	19,510円
津山山北	953円	27,059円
津山河辺	345円	14,799円
津山一宮	524円	19,276円
玉野山田	846円	16,380円
玉野八浜	481円	21,771円
総社新本	434円	23,707円
福渡御津	873円	17,444円
福渡	1,129円	23,973円
山陽	516円	8,015円
日生	379円	16,944円
和気	169円	34,122円
長船	887円	56,912円
玉島船穂	496円	17,286円
里庄	417円	16,398円
矢掛	556円	11,467円
成羽	293円	29,864円
高梁川上	389円	10,262円
ひるぜん	88円	28,879円
勝央	352円	6,834円
亀甲	421円	16,461円
福渡旭	158円	23,166円
津山久米	148円	11,308円
檜	266円	16,783円
井原高屋	393円	9,455円
美星	243円	15,332円
哲西	547円	49,582円
湯原	173円	26,307円
美新	30円	22,847円
津山加茂	528円	12,270円
児島塩生	443円	32,932円
笠岡北	344円	17,725円
総社豪漢	555円	17,936円
美袋	142円	19,354円
高倉	262円	22,884円
備前香登	281円	22,698円
備前三石	189円	34,962円
備前伊里	254円	17,602円
加茂川	133円	12,457円
瀬戸万富	711円	33,456円
岡山瀬戸赤坂	659円	30,757円

	熊山	367円	27,879円
	厩師	989円	21,665円
	吉永	561円	28,902円
	備前佐伯	330円	20,646円
	芳井	102円	22,282円
	賀陽	465円	12,039円
	備中	215円	16,645円
	大佐	229円	15,397円
	英田	333円	32,200円
	福渡弓削	689円	17,894円
	岡山原	1,029円	25,072円
	西大寺神崎	251円	32,694円
	牛窓	1,193円	13,730円
	北房	160円	30,385円
	作東	346円	14,937円
	牟佐	442円	13,502円
	奇島	726円	24,265円
	有漢	151円	15,668円
	柵原	462円	27,774円
広島県	広島西	2,326円	25,773円
	広島南2	2,859円	16,618円
	広島中	4,046円	21,381円
	広島大州	1,823円	30,098円
	宇品	2,227円	20,695円
	広島西蟹屋	1,906円	17,948円
	仁保	2,265円	55,412円
	広島庚午	2,222円	19,752円
	広島三篠	1,541円	13,954円
	安古市	1,251円	22,563円
	安芸祇園	1,653円	21,015円
	可部	877円	24,357円
	高陽	1,025円	19,009円
	海田	1,719円	29,698円
	五日市廿日2	1,680円	18,560円
	呉東	1,208円	19,478円
	呉吉浦	443円	53,115円
	呉大成	553円	34,081円
	郷原	705円	18,251円
	呉2	1,244円	16,449円
	竹原	492円	11,724円
	尾道	633円	8,086円
	尾道高須	671円	27,138円
	尾道美ノ郷	212円	53,269円
	尾道東	1,675円	8,789円
	因島	268円	10,871円
	因島中庄	716円	23,659円
	因島重井	331円	23,938円
	福山	886円	29,205円
	福山東	903円	28,151円
	松永	471円	19,382円
	新福山	1,722円	21,155円
	福山西	657円	13,733円
	福山北	427円	46,544円
	福山水呑	662円	40,714円
	福山南	590円	17,877円
	福山坪生	635円	15,519円
	駅家	640円	35,567円
	福山加茂	394円	54,215円
	福山熊野	274円	17,622円
	府中	1,339円	29,385円
	府中本町	606円	12,366円
	三次	1,467円	24,704円
	三次塩町	182円	23,918円
庄原	789円	17,927円	
東広島	870円	21,881円	
八本松	245円	50,722円	
八本松原	269円	21,074円	
廿日市	1,242円	9,730円	
五日市地御前	843円	45,778円	
江田島	675円	17,311円	
安芸大野1	468円	14,429円	
宮島口	1,349円	17,225円	
安芸吉田	439円	18,179円	
黒瀬	399円	67,087円	
甲山	345円	24,236円	
神辺電話交2	585円	10,775円	
神辺御領	166円	18,373円	
神辺中条	667円	17,963円	
新市	496円	8,324円	
広島中山	1,026円	26,913円	
広島戸坂	1,254円	24,241円	

	熊山	331円	25,963円
	厩師	862円	19,344円
	吉永	482円	17,072円
	備前佐伯	278円	17,495円
	芳井	99円	21,133円
	賀陽	435円	10,056円
	備中	182円	16,571円
	大佐	231円	13,137円
	英田	272円	28,242円
	福渡弓削	683円	16,769円
	岡山原	973円	32,591円
	西大寺神崎	231円	20,466円
	牛窓	1,118円	12,193円
	北房	107円	27,006円
	作東	324円	13,258円
	牟佐	424円	10,807円
	奇島	688円	20,869円
	有漢	232円	15,778円
	柵原	417円	25,174円
広島県	広島西	2,263円	21,400円
	広島南2	3,008円	19,646円
	広島中	4,052円	29,970円
	広島大州	1,679円	26,151円
	宇品	2,178円	19,001円
	広島西蟹屋	1,868円	17,683円
	仁保	2,108円	49,691円
	広島庚午	2,539円	18,149円
	広島三篠	1,485円	12,731円
	安古市	1,217円	18,514円
	安芸祇園	1,650円	19,729円
	可部	1,111円	28,652円
	高陽	963円	16,409円
	海田	1,799円	26,113円
	五日市廿日2	1,483円	15,107円
	呉東	1,197円	16,394円
	呉吉浦	375円	19,740円
	呉大成	564円	23,617円
	郷原	597円	14,621円
	呉2	1,168円	13,943円
	竹原	441円	18,832円
	尾道	597円	5,683円
	尾道高須	574円	22,169円
	尾道美ノ郷	386円	48,403円
	尾道東	1,669円	7,755円
	因島	247円	10,316円
	因島中庄	662円	21,041円
	因島重井	321円	21,128円
	福山	861円	23,047円
	福山東	866円	25,502円
	松永	451円	20,133円
	新福山	1,298円	15,006円
	福山西	605円	11,413円
	福山北	516円	64,715円
	福山水呑	600円	36,300円
	福山南	583円	14,657円
	福山坪生	541円	11,441円
	駅家	634円	42,278円
	福山加茂	386円	49,339円
	福山熊野	253円	14,817円
	府中	811円	23,406円
	府中本町	566円	10,755円
	三次	1,293円	19,947円
	三次塩町	180円	21,741円
庄原	705円	15,351円	
東広島	864円	24,303円	
八本松	269円	46,011円	
八本松原	244円	20,445円	
廿日市	1,298円	7,806円	
五日市地御前	740円	41,061円	
江田島	636円	15,047円	
安芸大野1	435円	12,631円	
宮島口	1,432円	15,568円	
安芸吉田	623円	16,256円	
黒瀬	359円	60,779円	
甲山	323円	23,533円	
神辺電話交2	523円	18,052円	
神辺御領	157円	16,566円	
神辺中条	629円	13,319円	
新市	457円	7,577円	
広島中山	902円	28,194円	
広島戸坂	1,251円	21,252円	

安古市安 2	1,553円	22,129円
八木	904円	35,669円
伴	1,363円	52,291円
坂	1,507円	23,164円
福木	894円	22,346円
戸山	564円	20,809円
高陽狩小川	915円	24,716円
白木井原	481円	25,684円
海田畑賀	861円	18,195円
新矢野	1,657円	14,674円
五日廿日寺田	1,191円	16,162円
五日廿日石内	1,714円	24,021円
呉仁方	865円	33,052円
呉焼山	757円	23,295円
大竹	965円	7,983円
志和	134円	47,599円
三永	222円	19,657円
五日廿日宮内	1,553円	31,965円
安芸熊野	911円	47,236円
安佐	159円	24,007円
呉警固屋	(略)	23,860円
竹原忠海	526円	23,147円
三原幸崎	1,410円	34,226円
三原長谷	165円	31,952円
松永藤江	273円	40,265円
福山芦田	326円	18,373円
大竹玖波	486円	23,538円
高屋	740円	49,931円
音戸	453円	25,359円
音戸先奥	188円	32,046円
倉橋	623円	21,140円
倉橋室尾	875円	14,943円
安芸佐伯	585円	20,427円
安芸佐伯友和	330円	17,755円
能美	1,139円	40,963円
大柿	422円	14,731円
八千代	1,153円	15,587円
甲田	1,167円	14,513円
東広島福富	261円	27,551円
東広島豊栄	452円	12,927円
甲山大和	312円	22,023円
東広島河内	199円	18,399円
河内河戸	265円	31,116円
本郷	662円	17,176円
安芸津	563円	20,536円
安浦	261円	57,901円
呉川尻	484円	15,838円
瀬戸田	398円	30,945円
久井	196円	13,563円
尾道向島	1,934円	14,214円
東城	751円	13,886円
尾道三原 2	1,256円	23,332円
宮島	714円	13,290円
御調	150円	29,248円
安佐久地	790円	17,248円
安佐後山	855円	24,898円
可部三人	775円	28,345円
瀬野川	973円	28,838円
瀬野	573円	49,133円
竹原荘野	564円	13,171円
鞆	571円	17,619円
松永本郷	390円	21,127円
庄原山内	128円	23,388円
造賀	172円	20,350円
砂谷	120円	43,173円
沖美	900円	18,224円
加計	266円	11,742円
戸河内	904円	50,790円
大朝	505円	18,839円
広島千代田	376円	51,498円
豊平	432円	19,279円
都志見	334円	17,006円
高宮	254円	21,591円
福山内海	629円	20,618円
沼隈	503円	24,310円
沼隈山南	601円	34,677円
吉舎	104円	17,028円
三良坂	250円	18,499円
郷田	286円	28,172円
新向原	1,746円	153,530円
芸北	255円	34,253円

安古市安 2	1,420円	25,720円
八木	862円	31,628円
伴	1,228円	46,787円
坂	1,443円	20,242円
福木	855円	19,480円
戸山	479円	19,535円
高陽狩小川	826円	22,026円
白木井原	472円	22,160円
海田畑賀	819円	15,131円
新矢野	1,574円	14,435円
五日廿日寺田	1,157円	14,302円
五日廿日石内	1,534円	20,800円
呉仁方	986円	30,002円
呉焼山	691円	19,339円
大竹	882円	7,846円
志和	108円	41,734円
三永	210円	18,461円
五日廿日宮内	1,472円	27,905円
安芸熊野	816円	43,484円
安佐	149円	22,887円
呉警固屋	(略)	21,968円
竹原忠海	441円	20,615円
三原幸崎	1,212円	31,004円
三原長谷	149円	28,605円
松永藤江	263円	36,718円
福山芦田	304円	14,897円
大竹玖波	471円	21,074円
高屋	738円	44,168円
音戸	417円	21,213円
音戸先奥	170円	28,975円
倉橋	697円	18,549円
倉橋室尾	835円	12,887円
安芸佐伯	521円	18,658円
安芸佐伯友和	281円	16,172円
能美	1,065円	36,627円
大柿	348円	13,246円
八千代	811円	29,399円
甲田	1,147円	12,721円
東広島福富	225円	19,224円
東広島豊栄	396円	11,125円
甲山大和	239円	20,647円
東広島河内	174円	18,386円
河内河戸	215円	22,074円
本郷	617円	15,329円
安芸津	510円	19,164円
安浦	265円	52,404円
呉川尻	439円	14,245円
瀬戸田	368円	17,641円
久井	195円	14,988円
尾道向島	1,787円	11,711円
東城	697円	12,176円
尾道三原 2	1,197円	22,940円
宮島	682円	13,251円
御調	151円	23,426円
安佐久地	765円	14,729円
安佐後山	754円	12,672円
可部三人	643円	24,622円
瀬野川	1,001円	25,753円
瀬野	581円	44,777円
竹原荘野	497円	11,405円
鞆	488円	17,502円
松永本郷	363円	18,909円
庄原山内	122円	19,046円
造賀	142円	16,289円
砂谷	96円	35,404円
沖美	688円	20,482円
加計	584円	17,140円
戸河内	610円	36,990円
大朝	463円	17,136円
広島千代田	357円	45,686円
豊平	363円	16,210円
都志見	277円	14,107円
高宮	210円	15,501円
福山内海	533円	17,700円
沼隈	456円	20,955円
沼隈山南	515円	30,791円
吉舎	143円	15,063円
三良坂	257円	16,435円
郷田	236円	24,466円
新向原	1,379円	129,106円
芸北	211円	30,097円

	比和	233円	46,252円
	木江白水	787円	44,712円
	広島似島	376円	26,362円
	三原木原	541円	21,916円
	浦崎	565円	30,648円
	坂小屋浦	1,015円	27,443円
	下蒲刈	645円	13,796円
	湯来	109円	22,265円
	木江大崎	661円	25,163円
	木江	639円	18,941円
	東城三和	301円	27,966円
	上下	320円	50,371円
	三次三和	203円	17,194円
山口県	下関東	451円	19,245円
	下関北	1,144円	22,235円
	下関中	345円	29,012円
	下関西	425円	15,304円
	下関王司	643円	23,926円
	下関勝山	1,023円	18,674円
	宇部3	319円	13,771円
	宇部	319円	46,978円
	宇部西	497円	16,592円
	宇部床波	468円	15,511円
	宇部東岐波	513円	44,556円
	山口2	661円	38,466円
	二島	98円	25,426円
	萩	273円	21,676円
	徳山	895円	27,011円
	徳山周南	916円	21,748円
	防府	424円	17,159円
	防府2	424円	6,035円
	下松	398円	12,873円
	岩国支店3棟	541円	9,898円
	岩国4	541円	14,168円
	岩国西	1,031円	7,266円
	新岩国南	1,429円	45,811円
	宇部小野田	235円	19,236円
	光	385円	24,931円
	長門	466円	14,288円
	柳井	297円	9,845円
	美祢	177円	9,262円
	新南陽1	615円	42,490円
	小郡	384円	16,768円
	山口大内	524円	38,187円
	下関安岡	253円	29,672円
	小月	525円	21,393円
	山口下関	464円	24,468円
	厚東	134円	22,650円
	山口仁保	530円	15,810円
	四辻	167円	34,244円
	嘉川	213円	17,425円
	萩大井	516円	29,059円
	見島	131円	43,988円
	徳山櫛ヶ浜	755円	14,127円
	徳山戸田	359円	23,482円
	都濃	383円	24,641円
	防府西の浦	304円	15,600円
防府大道	260円	15,628円	
防府富海	276円	19,789円	
下松久保	376円	20,520円	
岩国通津	451円	24,770円	
御庄	934円	19,448円	
岩国河内	320円	24,553円	
西ノ浜	293円	47,359円	
光室積	594円	29,181円	
光島田	425円	14,701円	
久賀	768円	25,214円	
大島	334円	19,797円	
久賀橋	683円	20,413円	
由宇	587円	19,725円	
玖珂	251円	21,717円	
周東	442円	23,924円	
岩田	175円	17,920円	
田布施	423円	3,668円	
田布施南	423円	19,743円	
平生	233円	22,759円	
下松熊毛	210円	22,172円	
徳山鹿野	398円	67,029円	
秋種	243円	14,405円	
宇部橋	188円	22,054円	
下関菊川	461円	15,425円	

	比和	190円	39,712円
	木江白水	777円	42,324円
	広島似島	320円	23,258円
	三原木原	444円	33,198円
	浦崎	589円	29,012円
	坂小屋浦	962円	24,430円
	下蒲刈	697円	13,230円
	湯来	98円	19,419円
	木江大崎	574円	23,291円
	木江	576円	16,647円
	東城三和	302円	26,142円
	上下	291円	37,185円
	三次三和	169円	15,236円
山口県	下関東	417円	17,044円
	下関北	1,000円	20,401円
	下関中	327円	29,096円
	下関西	415円	14,711円
	下関王司	590円	22,826円
	下関勝山	989円	19,188円
	宇部3	305円	16,633円
	宇部	305円	46,246円
	宇部西	453円	12,654円
	宇部床波	407円	15,435円
	宇部東岐波	506円	40,676円
	山口2	604円	37,801円
	二島	85円	21,919円
	萩	246円	19,144円
	徳山	788円	26,216円
	徳山周南	824円	18,584円
	防府	407円	13,922円
	防府2	407円	5,174円
	下松	408円	12,271円
	岩国支店3棟	511円	7,879円
	岩国4	511円	20,078円
	岩国西	987円	6,907円
	新岩国南	1,169円	38,745円
	宇部小野田	206円	17,452円
	光	357円	20,455円
	長門	408円	12,577円
	柳井	264円	9,546円
	美祢	168円	14,232円
	新南陽1	599円	38,086円
	小郡	331円	14,024円
	山口大内	459円	33,742円
	下関安岡	467円	24,944円
	小月	472円	14,733円
	山口下関	427円	22,713円
	厚東	114円	20,171円
	山口仁保	472円	19,555円
	四辻	159円	30,267円
	嘉川	206円	12,555円
	萩大井	465円	27,049円
	見島	140円	45,724円
	徳山櫛ヶ浜	713円	12,349円
	徳山戸田	321円	20,469円
	都濃	356円	18,327円
	防府西の浦	275円	15,141円
防府大道	212円	16,991円	
防府富海	262円	20,562円	
下松久保	345円	17,816円	
岩国通津	369円	33,007円	
御庄	859円	16,709円	
岩国河内	265円	20,760円	
西ノ浜	275円	43,791円	
光室積	482円	15,074円	
光島田	414円	12,910円	
久賀	782円	18,533円	
大島	310円	18,799円	
久賀橋	590円	18,478円	
由宇	578円	30,787円	
玖珂	241円	17,971円	
周東	430円	17,292円	
岩田	149円	15,486円	
田布施	390円	3,006円	
田布施南	359円	19,369円	
平生	224円	20,663円	
下松熊毛	188円	19,113円	
徳山鹿野	345円	60,115円	
秋種	209円	12,579円	
宇部橋	163円	19,926円	
下関菊川	445円	13,449円	

	豊浦	383円	6,331円
	豊北	639円	22,608円
	特牛	555円	24,178円
	長門三隅	201円	20,643円
	長門仙崎	323円	19,082円
	美祢豊田	571円	19,729円
	阿月	173円	14,778円
	新南陽2	582円	15,015円
	久賀下田	468円	17,993円
	久賀和田	324円	16,686円
	錦町	423円	21,149円
	大島	478円	15,948円
	上関	585円	23,536円
	徳地	284円	21,726円
	厚狭殖生	264円	24,304円
	秋芳	109円	26,071円
	長門古市	369円	17,203円
	油谷	403円	19,174円
	油谷久津	132円	18,412円
	下関吉見	259円	18,363円
	阿知須	388円	20,825円
	美東	278円	21,082円
	阿東	151円	21,427円
	長門湯本	312円	27,279円
	岩国坂上	550円	23,370円
	厚狭	167円	25,713円
徳島県	阿波津田	907円	71,972円
	阿波川内	809円	82,595円
	八万	828円	28,329円
	地蔵橋	882円	17,107円
	沖洲	907円	15,263円
	徳島西	1,276円	42,854円
	鳴門	357円	35,738円
	小松島	592円	14,560円
	阿波阿南	435円	27,004円
	阿波石井	503円	29,513円
	那賀川	414円	15,074円
	松茂	557円	15,365円
	北島	942円	23,650円
	藍住	571円	35,586円
	板野	602円	22,399円
	上板	485円	14,987円
	阿波	669円	6,628円
	鴨島	1,195円	8,817円
	山川	489円	10,283円
	脇町	458円	19,877円
	阿波池田	621円	21,715円
	徳島B	820円	41,569円
	阿波国府	704円	28,180円
	多家良	336円	18,447円
	応神	448円	12,305円
	阿波大麻	255円	13,539円
	堂浦	314円	11,094円
	鳴門公園	230円	18,250円
	新赤石	712円	25,262円
	阿波橋	634円	16,408円
	桑野	702円	16,358円
	阿波福井	537円	16,822円
	新野	620円	13,545円
	阿波椿	612円	19,059円
	阿波一宮	296円	12,049円
	羽ノ浦	620円	13,020円
	丹生谷	636円	13,730円
	阿波海南	649円	12,148円
	阿波吉野	683円	20,175円
	土成	586円	13,693円
	市場	385円	12,948円
	阿波川島	558円	8,136円
	美馬	170円	15,279円
	貞光	289円	9,879円
	三野	382円	16,617円
	阿波三好	282円	11,735円
	三縄	526円	11,821円
	阿波井川	955円	14,449円
	三加茂	149円	5,550円
	牟岐	820円	53,832円
	阿波勝浦	202円	20,139円
	日和佐	282円	10,811円
	阿波半田	78円	14,775円
	穴吹	144円	19,844円
	山城	(略)	23,418円

	豊浦	312円	5,223円
	豊北	484円	19,383円
	特牛	554円	14,748円
	長門三隅	187円	18,395円
	長門仙崎	314円	24,936円
	美祢豊田	432円	17,942円
	阿月	155円	12,296円
	新南陽2	658円	13,574円
	久賀下田	428円	15,931円
	久賀和田	289円	14,231円
	錦町	369円	20,588円
	大島	454円	13,660円
	上関	510円	24,935円
	徳地	280円	18,551円
	厚狭殖生	250円	21,627円
	秋芳	98円	22,484円
	長門古市	331円	16,436円
	油谷	356円	20,859円
	油谷久津	120円	16,052円
	下関吉見	262円	17,607円
	阿知須	353円	24,547円
	美東	225円	18,353円
	阿東	125円	19,109円
	長門湯本	239円	23,640円
	岩国坂上	424円	22,110円
	厚狭	194円	23,390円
徳島県	阿波津田	872円	68,153円
	阿波川内	779円	62,226円
	八万	769円	25,631円
	地蔵橋	817円	15,192円
	沖洲	880円	13,756円
	徳島西	1,183円	36,195円
	鳴門	373円	33,303円
	小松島	657円	18,033円
	阿波阿南	371円	24,575円
	阿波石井	541円	27,635円
	那賀川	396円	13,389円
	松茂	646円	13,278円
	北島	804円	14,133円
	藍住	542円	31,513円
	板野	628円	20,148円
	上板	558円	13,217円
	阿波	716円	5,658円
	鴨島	1,023円	7,463円
	山川	557円	8,872円
	脇町	451円	17,598円
	阿波池田	461円	19,439円
	徳島B	767円	38,646円
	阿波国府	646円	25,342円
	多家良	318円	16,091円
	応神	441円	10,738円
	阿波大麻	257円	11,796円
	堂浦	300円	9,550円
	鳴門公園	234円	18,547円
	新赤石	612円	23,750円
	阿波橋	564円	17,195円
	桑野	649円	15,951円
	阿波福井	484円	15,363円
	新野	624円	11,669円
	阿波椿	499円	19,451円
	阿波一宮	271円	8,494円
	羽ノ浦	563円	11,573円
	丹生谷	552円	12,571円
	阿波海南	552円	10,591円
	阿波吉野	623円	17,838円
	土成	595円	12,259円
	市場	398円	11,204円
	阿波川島	572円	7,027円
	美馬	153円	13,639円
	貞光	447円	8,817円
	三野	367円	16,503円
	阿波三好	326円	15,411円
	三縄	479円	10,557円
	阿波井川	742円	12,982円
	三加茂	213円	3,383円
	牟岐	661円	51,871円
	阿波勝浦	272円	18,623円
	日和佐	302円	11,301円
	阿波半田	101円	13,330円
	穴吹	107円	20,258円
	山城	(略)	22,379円

香川県	阿波神山	87円	12,807円
	阿波広野	103円	12,364円
	讃岐三条	861円	25,845円
	高松北2	490円	5,618円
	屋島	1,108円	19,031円
	香西	1,272円	18,475円
	円座2	755円	32,142円
	讃岐前田	441円	15,973円
	讃岐川島	500円	4,999円
	西植田	389円	6,954円
	新仏生山	1,308円	23,024円
	丸亀	572円	9,757円
	讃岐郡家	803円	7,192円
	坂出	372円	15,587円
	讃岐加茂	541円	6,452円
	讃岐林田	364円	5,968円
	普通寺	1,129円	20,475円
	観音寺	842円	19,755円
	引田	443円	61,225円
	三本松	257円	27,523円
	讃岐津田	250円	21,333円
	讃岐大川	282円	15,540円
	志度	349円	33,422円
	長尾	569円	11,663円
	内海	436円	21,148円
	土庄	608円	18,733円
	讃岐三木	428円	26,793円
	讃岐牟礼	551円	15,597円
	香川	720円	35,283円
	綾南	863円	11,900円
	讃岐国分寺	545円	21,969円
	宇多津	782円	39,054円
	琴平	492円	18,861円
	多度津	615円	30,598円
	讃岐高瀬	398円	17,947円
	讃岐豊浜	324円	5,368円
	本島	182円	38,097円
	与島	319円	26,889円
	木之郷	560円	31,122円
	伊吹	243円	25,299円
	鴨部	650円	5,465円
	庵治	332円	14,044円
	綾上	707円	4,920円
	讃岐昭和	644円	8,560円
	綾歌	394円	12,071円
	讃岐飯山	524円	17,565円
	讃岐吉野	203円	8,898円
大野原	542円	11,571円	
讃岐豊中	332円	4,638円	
仁尾	280円	16,421円	
三本松2	257円	13,357円	
山本	490円	11,758円	
讃岐神山	368円	11,290円	
塩江	643円	21,229円	
麻二宮	388円	5,558円	
詫間	360円	26,467円	
財田	379円	17,305円	
高松	702円	50,597円	
讃岐池田	504円	6,416円	
愛媛県	西須賀	905円	5,766円
	吉田浜	862円	6,047円
	堀江	626円	9,347円
	伊予石井2	1,183円	14,961円
	久谷	1,082円	9,629円
	新久米	1,359円	21,175円
	山越本	845円	29,983円
	松山3	1,459円	27,861円
	今治	618円	41,605円
	伊予桜井2	1,020円	14,858円
	宇和島	755円	16,615円
	八幡浜	539円	13,731円
	新居浜3	778円	23,978円
	泉川	431円	7,593円
	多喜浜	453円	13,837円
	伊予西条	754円	8,850円
	大洲	456円	10,543円
	新谷	456円	13,857円
	川之江	832円	5,860円
	伊予三島西	1,026円	10,022円
	伊予2	815円	15,881円
	伊予北条	747円	6,303円

香川県	阿波神山	94円	11,137円
	阿波広野	87円	9,407円
	讃岐三条	744円	27,807円
	高松北2	504円	4,082円
	屋島	879円	16,778円
	香西	1,217円	16,604円
	円座2	694円	30,816円
	讃岐前田	378円	14,825円
	讃岐川島	417円	49,706円
	西植田	323円	5,780円
	新仏生山	1,004円	30,452円
	丸亀	509円	10,124円
	讃岐郡家	753円	5,702円
	坂出	329円	14,243円
	讃岐加茂	522円	50,058円
	讃岐林田	323円	5,391円
	普通寺	934円	18,735円
	観音寺	784円	17,900円
	引田	396円	57,913円
	三本松	241円	23,958円
	讃岐津田	252円	19,393円
	讃岐大川	323円	13,405円
	志度	320円	30,005円
	長尾	523円	16,901円
	内海	392円	19,935円
	土庄	553円	16,417円
	讃岐三木	480円	24,809円
	讃岐牟礼	506円	13,651円
	香川	606円	31,818円
	綾南	787円	11,191円
	讃岐国分寺	453円	21,115円
	宇多津	671円	38,515円
	琴平	478円	18,501円
	多度津	528円	29,288円
	讃岐高瀬	416円	29,974円
	讃岐豊浜	293円	5,236円
	本島	151円	33,639円
	与島	265円	23,761円
	木之郷	521円	4,325円
	伊吹	194円	23,122円
	鴨部	551円	5,077円
	庵治	289円	49,059円
	綾上	689円	2,708円
	讃岐昭和	547円	7,637円
	綾歌	338円	12,101円
	讃岐飯山	475円	15,575円
	讃岐吉野	186円	7,157円
大野原	496円	10,966円	
讃岐豊中	314円	3,670円	
仁尾	273円	14,036円	
三本松2	241円	12,123円	
山本	454円	10,668円	
讃岐神山	285円	7,238円	
塩江	590円	10,259円	
麻二宮	356円	4,423円	
詫間	326円	22,587円	
財田	352円	18,276円	
高松	649円	49,510円	
讃岐池田	482円	6,034円	
愛媛県	西須賀	925円	4,272円
	吉田浜	717円	5,127円
	堀江	574円	7,970円
	伊予石井2	1,178円	16,858円
	久谷	1,017円	9,149円
	新久米	1,282円	17,284円
	山越本	825円	27,969円
	松山3	1,473円	30,075円
	今治	622円	36,612円
	伊予桜井2	994円	12,723円
	宇和島	727円	14,749円
	八幡浜	505円	12,278円
	新居浜3	732円	20,758円
	泉川	402円	6,905円
	多喜浜	432円	11,958円
	伊予西条	877円	8,693円
	大洲	453円	8,787円
	新谷	466円	14,432円
	川之江	813円	5,432円
	伊予三島西	882円	8,493円
	伊予2	759円	13,680円
	伊予北条	712円	6,102円

壬生川 2	412円	22,921円
伊予土居	386円	11,123円
大西	1,250円	11,292円
重信	1,497円	15,811円
松前 2	1,091円	14,980円
砥部	1,888円	10,105円
宇和	347円	5,172円
広見	345円	54,136円
御荘 2	245円	8,743円
湯山	3,088円	35,425円
波止浜交換 2	585円	14,786円
来	713円	15,725円
日土	1,296円	20,735円
穴井	1,252円	29,470円
伊予氷見	816円	12,451円
伊予豊岡	1,070円	23,444円
伊予三芳	688円	13,490円
粟井	613円	17,400円
伊予小松	870円	10,506円
丹原	611円	13,501円
伊予玉川	604円	15,343円
菊間	329円	15,184円
吉海	532円	14,219円
伯方	1,057円	9,617円
伊予川内	777円	12,341円
久万	285円	18,430円
保内	557円	19,331円
伊予吉田	(略)	12,229円
伊予津島	543円	51,556円
今治支店旧	618円	15,610円
大洲新棟	444円	13,454円
伊予長浜	404円	30,853円
内子	850円	51,430円
伊予三瓶	591円	9,338円
愛媛野村	671円	60,733円
三間	227円	5,292円
伊予朝倉	393円	13,393円
宮窪	177円	3,859円
伊予上浦	84円	15,196円
伊予小田	393円	19,793円
伊予中山機械	1,069円	11,932円
伊予松野	46円	4,867円
二本松	80円	20,829円
生名	210円	17,091円
伊予弓削	112円	57,168円
双海	851円	12,284円
伊方	304円	13,138円
城川交換機	80円	7,896円
重信 2	1,417円	37,509円
伊予中島	783円	17,562円
高知東	1,362円	27,579円
潮江	1,437円	46,132円
土佐朝倉	1,029円	19,876円
土佐一宮	1,201円	36,324円
種崎	573円	15,462円
土佐大津	1,149円	20,540円
安芸	178円	15,167円
南国	464円	12,710円
須崎	559円	37,313円
土佐中村	291円	23,690円
赤岡	456円	8,380円
土佐山田	384円	11,384円
伊野	783円	10,597円
池川	634円	35,345円
土佐春野	315円	18,064円
土佐羽根	856円	30,540円
片山	863円	8,575円
土佐国府	687円	22,461円
戸波	279円	21,154円
具同	519円	29,531円
宿毛	548円	68,323円
片島	110円	9,554円
土佐長浜	446円	16,394円
介良	1,712円	41,860円
室戸	539円	21,579円
土佐	530円	18,078円
土佐宇佐	82円	14,489円
野市	562円	9,680円
美良布	539円	21,904円
中土佐	606円	22,087円
佐川	396円	18,613円

高知県

壬生川 2	554円	19,722円
伊予土居	366円	10,209円
大西	1,091円	10,849円
重信	1,251円	13,980円
松前 2	1,040円	13,381円
砥部	1,845円	9,587円
宇和	408円	4,466円
広見	402円	52,701円
御荘 2	216円	7,335円
湯山	2,908円	31,018円
波止浜交換 2	535円	13,372円
来	749円	12,738円
日土	1,054円	16,409円
穴井	870円	26,586円
伊予氷見	845円	10,987円
伊予豊岡	955円	20,040円
伊予三芳	665円	12,094円
粟井	523円	16,104円
伊予小松	852円	10,424円
丹原	569円	11,433円
伊予玉川	518円	13,021円
菊間	283円	51,264円
吉海	477円	14,506円
伯方	1,078円	8,151円
伊予川内	663円	10,193円
久万	257円	15,770円
保内	536円	17,403円
伊予吉田	(略)	46,166円
伊予津島	549円	49,809円
今治支店旧	622円	14,287円
大洲新棟	453円	11,473円
伊予長浜	371円	70,532円
内子	804円	6,601円
伊予三瓶	484円	8,169円
愛媛野村	633円	57,171円
三間	222円	2,992円
伊予朝倉	371円	51,511円
宮窪	44円	2,612円
伊予上浦	82円	13,038円
伊予小田	374円	17,178円
伊予中山機械	995円	11,150円
伊予松野	136円	3,015円
一本松	71円	17,946円
生名	173円	14,587円
伊予弓削	108円	54,973円
双海	811円	11,406円
伊方	293円	12,017円
城川交換機	103円	9,246円
重信 2	1,241円	33,947円
伊予中島	602円	14,527円
高知東	1,238円	24,144円
潮江	1,314円	42,256円
土佐朝倉	1,134円	17,833円
土佐一宮	1,115円	32,328円
種崎	598円	7,328円
土佐大津	987円	17,999円
安芸	236円	15,512円
南国	462円	12,278円
須崎	628円	34,528円
土佐中村	315円	21,132円
赤岡	439円	9,513円
土佐山田	360円	9,746円
伊野	807円	9,015円
池川	498円	28,859円
土佐春野	592円	16,231円
土佐羽根	689円	26,494円
片山	1,033円	7,459円
土佐国府	660円	18,100円
戸波	351円	18,410円
具同	416円	25,468円
宿毛	531円	63,469円
片島	111円	10,338円
土佐長浜	404円	17,499円
介良	1,588円	32,471円
室戸	518円	19,840円
土佐	519円	16,080円
土佐宇佐	339円	12,737円
野市	538円	8,582円
美良布	533円	18,705円
中土佐	519円	20,325円
佐川	344円	17,050円

高知県

	葦西	756円	13,216円
	香川	789円	39,497円
	越知	444円	15,144円
	土佐日高	590円	27,271円
	吉良川	115円	26,804円
	大橋	167円	22,161円
	吾北	120円	26,936円
	仁淀	122円	21,114円
	高知	794円	50,822円
	大杉	152円	11,868円
	土佐平田	77円	25,003円
	土佐清水	515円	76,578円
	窪川	321円	7,662円
	大方	198円	13,949円
	土佐大月	195円	22,612円
	野根	79円	20,631円
	嶺北	188円	12,433円
	土佐佐賀	150円	22,541円
	土佐田野	153円	15,545円
	東津野	89円	14,925円
福岡県	門司2	618円	11,400円
	門司恒見	458円	28,894円
	門司大里	1,114円	12,950円
	福岡若松	793円	15,490円
	若松二島	700円	11,936円
	戸畑	739円	26,641円
	小倉南	1,348円	14,707円
	小倉西	876円	12,998円
	北九州古船場	758円	22,328円
	北九州1	1,020円	39,333円
	北九州2	1,020円	13,700円
	北九州3	1,020円	14,119円
	小倉南曾根	826円	8,175円
	小倉南徳力	1,814円	17,016円
	八幡樺田	777円	12,359円
	北九州八幡2	483円	17,739円
	折尾3	825円	16,159円
	八幡黒崎	553円	14,647円
	八幡上津役	704円	10,010円
	八幡香月別館	1,331円	17,172円
	福岡東	2,428円	28,849円
	香椎	2,145円	25,197円
	二股瀬	1,267円	22,464円
	和白	1,198円	14,586円
	博多	6,699円	26,146円
	土居町	1,373円	19,496円
	福岡南	1,175円	30,859円
	福岡中央2	17,124円	26,079円
	福岡平尾	2,306円	11,122円
	筑紫ヶ丘	1,469円	14,148円
	屋形原	932円	17,984円
	姪浜	1,678円	15,501円
	金武	2,156円	16,179円
	今宿2	1,132円	14,971円
	七隈	1,793円	24,582円
	福岡西新	3,213円	17,626円
	大牟田	557円	13,766円
	久留米	582円	20,530円
	荒木	630円	12,094円
	御井町	1,138円	18,638円
	久留米上津	1,073円	22,836円
	久留米2	1,301円	20,973円
	直方2	344円	15,742円
	飯塚3	691円	11,863円
	田川	331円	10,776円
	福岡山田	106円	15,976円
	甘木	729円	13,089円
	八女	187円	15,160円
	筑後	366円	9,597円
	福岡大川	388円	28,818円
	行橋2	361円	10,255円
	中間	305円	15,669円
	福岡小郡	710円	22,969円
	二日市	802円	20,241円
	二日市原田	724円	11,679円
	福岡南大野	1,813円	18,613円
	乙金	1,880円	21,591円
	宗像	485円	7,776円
	日の里	1,731円	16,123円
	前原営業所	435円	19,778円
	宇美	758円	21,014円

	葦西	813円	12,899円
	香川	686円	34,380円
	越知	496円	13,476円
	土佐日高	616円	24,267円
	吉良川	113円	23,598円
	大橋	150円	18,989円
	吾北	102円	23,294円
	仁淀	96円	13,944円
	高知	848円	21,013円
	大杉	143円	14,219円
	土佐平田	71円	21,934円
	土佐清水	391円	77,018円
	窪川	288円	8,435円
	大方	277円	12,486円
	土佐大月	168円	12,795円
	野根	117円	17,439円
	嶺北	186円	11,799円
	土佐佐賀	176円	17,702円
	土佐田野	175円	14,060円
	東津野	108円	13,442円
福岡県	門司2	617円	10,318円
	門司恒見	421円	9,792円
	門司大里	1,081円	11,749円
	福岡若松	742円	13,523円
	若松一島	650円	10,515円
	戸畑	643円	14,845円
	小倉南	1,203円	14,413円
	小倉西	883円	11,848円
	北九州古船場	732円	24,188円
	北九州1	967円	28,496円
	北九州2	967円	13,372円
	北九州3	967円	10,645円
	小倉南曾根	819円	6,783円
	小倉南徳力	1,774円	14,784円
	八幡樺田	671円	14,220円
	北九州八幡2	468円	15,576円
	折尾3	712円	14,270円
	八幡黒崎	533円	12,953円
	八幡上津役	772円	8,765円
	八幡香月別館	1,175円	15,033円
	福岡東	2,498円	22,752円
	香椎	2,217円	20,336円
	二股瀬	1,171円	18,920円
	和白	1,177円	12,808円
	博多	4,816円	19,929円
	土居町	1,199円	36,241円
	福岡南	1,196円	27,989円
	福岡中央2	13,860円	26,257円
	福岡平尾	1,975円	9,783円
	筑紫ヶ丘	1,444円	14,797円
	屋形原	845円	15,799円
	姪浜	1,625円	13,566円
	金武	2,064円	14,434円
	今宿2	1,120円	12,785円
	七隈	1,697円	17,568円
	福岡西新	2,878円	19,060円
	大牟田	472円	11,923円
	久留米	546円	26,409円
	荒木	581円	10,393円
	御井町	1,012円	16,076円
	久留米上津	1,012円	19,811円
	久留米2	956円	18,077円
	直方2	312円	15,238円
	飯塚3	546円	12,039円
	田川	367円	9,507円
	福岡山田	97円	14,580円
	甘木	642円	11,731円
	八女	177円	14,872円
	筑後	365円	9,780円
	福岡大川	343円	25,943円
	行橋2	352円	10,701円
	中間	290円	14,592円
	福岡小郡	705円	20,076円
	二日市	738円	17,929円
	二日市原田	784円	10,384円
	福岡南大野	1,763円	16,712円
	乙金	1,721円	19,183円
	宗像	484円	7,038円
	日の里	1,620円	14,082円
	前原営業所	415円	19,637円
	宇美	777円	18,643円

志免	1,080円	14,101円
古賀新宮	697円	45,414円
古賀	741円	16,767円
長者原	2,355円	26,281円
福岡	(略)	9,147円
福岡芦屋	388円	12,968円
折尾水巻	483円	20,382円
折尾海老津	465円	18,892円
直方鞍手	200円	13,025円
田主丸	418円	15,490円
瀬高	291円	10,361円
柳川	332円	14,837円
苅田	836円	12,063円
行橋屋川	496円	43,243円
行橋豊津	553円	21,690円
門司黒川	733円	10,408円
若松小島	344円	32,874円
西谷石原	197円	37,341円
多々良	1,010円	26,692円
早良内野	786円	36,897円
倉永	431円	22,794円
善導寺	365円	17,696円
福岡三国	462円	21,052円
篠栗	1,032円	39,612円
久山	639円	9,345円
折尾遠賀川	521円	46,525円
柳川大和	395円	23,554円
江浦	362円	21,895円
西戸崎	488円	34,529円
北崎	1,019円	22,161円
直方小竹	235円	25,058円
直方宮田	430円	19,865円
稲築	380円	32,902円
前原志摩	764円	16,646円
田主丸吉井	489円	27,000円
大刀洗	179円	13,136円
広川	374円	11,548円
豊前	549円	11,419円
津屋崎	381円	12,395円
宗像玄海	355円	17,772円
直方若宮	143円	18,401円
飯塚桂川	287円	18,000円
飯塚碓井	(略)	33,654円
飯塚大隈	415円	18,307円
飯塚筑穂	496円	17,602円
飯塚庄内	281円	17,005円
杷木	605円	12,589円
甘木朝倉	367円	14,380円
夜須	370円	26,162円
二丈	463円	30,204円
福吉	180円	7,006円
芥屋	236円	20,433円
浮羽	198円	31,181円
久留米北野	989円	17,860円
大木	592円	15,898円
三猪	415円	13,191円
黒木	391円	22,939円
瀬高山川	531円	9,796円
田川香春	357円	13,763円
田川添田	379円	20,570円
田川金田	424円	8,946円
田川糸田	441円	29,656円
田川豊前川崎	294円	14,376円
田川赤池	216円	21,254円
田川大任	387円	24,981円
田川油須原	339円	29,810円
友枝	294円	23,593円
直方東	463円	24,066円
福岡大川2	388円	6,017円
那珂川別	696円	20,720円
若宮吉川	103円	21,223円
城島	593円	13,405円
行橋勝山	700円	32,762円
行橋築城	506円	14,960円
上陽	639円	24,700円
光友	262円	33,311円
星野	247円	11,795円
行橋椎田	361円	13,512円
高木瀬	724円	31,266円
唐津	502円	21,324円
佐賀鳥栖	878円	28,066円

佐賀県

志免	1,052円	12,205円
古賀新宮	654円	40,720円
古賀	753円	6,949円
長者原	2,330円	24,420円
福岡	(略)	8,120円
福岡芦屋	377円	11,146円
折尾水巻	402円	17,785円
折尾海老津	416円	16,257円
直方鞍手	194円	11,664円
田主丸	365円	13,777円
瀬高	271円	10,813円
柳川	314円	13,998円
苅田	800円	10,177円
行橋屋川	436円	39,315円
行橋豊津	504円	19,684円
門司黒川	642円	33,663円
若松小島	302円	29,944円
西谷石原	163円	43,475円
多々良	969円	25,316円
早良内野	727円	34,172円
倉永	364円	20,903円
善導寺	332円	15,991円
福岡三国	417円	18,061円
篠栗	897円	36,083円
久山	605円	8,487円
折尾遠賀川	499円	45,854円
柳川大和	415円	20,477円
江浦	342円	14,193円
西戸崎	489円	14,711円
北崎	967円	20,624円
直方小竹	222円	22,978円
直方宮田	363円	17,198円
稲築	352円	28,785円
前原志摩	796円	16,199円
田主丸吉井	445円	10,716円
大刀洗	161円	11,298円
広川	391円	10,750円
豊前	504円	9,909円
津屋崎	352円	11,365円
宗像玄海	311円	15,130円
直方若宮	126円	16,416円
飯塚桂川	265円	15,611円
飯塚碓井	(略)	31,519円
飯塚大隈	581円	17,606円
飯塚筑穂	434円	16,032円
飯塚庄内	272円	19,700円
杷木	557円	11,564円
甘木朝倉	324円	12,965円
夜須	258円	25,053円
二丈	436円	28,262円
福吉	274円	5,339円
芥屋	242円	22,658円
浮羽	185円	29,331円
久留米北野	915円	17,473円
大木	547円	14,493円
三猪	399円	11,990円
黒木	369円	20,617円
瀬高山川	474円	10,387円
田川香春	460円	12,616円
田川添田	352円	18,296円
田川金田	418円	11,116円
田川糸田	412円	27,398円
田川豊前川崎	299円	12,524円
田川赤池	204円	18,929円
田川大任	356円	22,282円
田川油須原	297円	25,880円
友枝	236円	20,384円
直方東	427円	30,736円
福岡大川2	343円	5,076円
那珂川別	610円	18,103円
若宮吉川	80円	18,916円
城島	531円	11,804円
行橋勝山	628円	28,536円
行橋築城	456円	13,789円
上陽	550円	21,524円
光友	228円	29,687円
星野	287円	10,906円
行橋椎田	342円	12,421円
高木瀬	682円	31,280円
唐津	508円	20,582円
佐賀鳥栖	801円	30,135円

佐賀県

多久	359円	29,203円
伊万里	424円	18,226円
伊万里黒川	194円	17,323円
武雄	244円	19,633円
佐賀鹿島	(略)	10,383円
川副南	448円	23,988円
神埼	642円	26,699円
基山	519円	27,402円
小城	386円	37,889円
牛津	458円	28,824円
玄海	451円	26,696円
罐野電交局舎	551円	13,810円
有田	431円	23,174円
蓮池	141円	13,819円
川久保	124円	13,900円
唐津山本	485円	21,311円
唐津鏡	381円	32,227円
東多久	138円	26,258円
久原	238円	14,784円
波多津	303円	29,506円
伊万里松浦	114円	25,250円
大川野	92円	32,082円
南波多	90円	14,531円
諸富	531円	19,989円
佐賀千代田	752円	10,916円
鳥栖中原	817円	21,184円
北茂安	414円	18,661円
呼子	268円	14,819円
西有田	343円	27,153円
武雄北方	575円	22,605円
佐賀大町	562円	9,963円
佐賀白石	346円	26,109円
鹿島塩田	566円	14,082円
久保田	552円	17,036円
佐賀大和	562円	16,797円
江北	390円	17,130円
佐賀福富	660円	24,673円
有明	732円	37,849円
太良	597円	28,327円
若木	335円	14,205円
浜崎	523円	18,984円
武雄山内	282円	20,830円
三根	749円	27,641円
入野	436円	28,475円
西川登	450円	36,407円
七山	283円	10,170円
湊	290円	22,732円
巖木	196円	11,914円
相知	124円	12,273円
太良大浦	346円	16,209円
浦上	1,218円	28,065円
新長	1,364円	24,145円
小ヶ倉	513円	11,867円
稲佐	1,933円	4,258円
深堀	462円	15,348円
東長崎	1,280円	14,279円
滑石	1,360円	12,955円
佐世保別	948円	23,082円
早岐	588円	18,589円
佐世保大和	518円	28,970円
佐世保大野	852円	46,866円
柚木	405円	7,022円
相浦	338円	24,827円
島原	617円	23,959円
諫早	645円	18,279円
西諫早	566円	23,627円
大村	283円	17,007円
福江	305円	13,991円
長崎平戸	561円	45,328円
時津	962円	17,205円
有川	365円	23,114円
杵岐	833円	21,718円
巖原	463円	21,681円
大瀬戸	348円	16,470円
長崎小浜	286円	18,537円
豆岐	138円	34,737円
竹松	557円	17,932円
長崎茂木	857円	19,704円
木鉢	769円	11,061円
長崎三重	531円	15,035円
鹿子前	550円	17,863円

長崎県

多久	374円	26,046円
伊万里	362円	16,420円
伊万里黒川	208円	15,679円
武雄	255円	18,965円
佐賀鹿島	(略)	9,554円
川副南	411円	21,523円
神埼	557円	16,934円
基山	462円	23,397円
小城	445円	35,200円
牛津	497円	26,332円
玄海	459円	25,624円
罐野電交局舎	561円	12,696円
有田	499円	21,199円
蓮池	133円	12,450円
川久保	116円	12,551円
唐津山本	478円	19,038円
唐津鏡	419円	30,288円
東多久	131円	22,670円
久原	241円	13,355円
波多津	249円	28,665円
伊万里松浦	106円	23,496円
大川野	85円	30,567円
南波多	113円	25,490円
諸富	460円	37,329円
佐賀千代田	720円	10,243円
鳥栖中原	898円	19,596円
北茂安	459円	17,287円
呼子	283円	12,638円
西有田	341円	36,812円
武雄北方	694円	19,904円
佐賀大町	580円	9,337円
佐賀白石	321円	23,853円
鹿島塩田	572円	31,657円
久保田	532円	12,724円
佐賀大和	518円	14,577円
江北	530円	16,740円
佐賀福富	570円	22,208円
有明	660円	21,119円
太良	550円	25,260円
若木	300円	13,158円
浜崎	606円	17,413円
武雄山内	238円	28,528円
三根	795円	24,789円
入野	447円	25,993円
西川登	418円	35,096円
七山	329円	10,669円
湊	270円	25,287円
巖木	247円	11,055円
相知	160円	32,106円
太良大浦	303円	12,952円
浦上	1,263円	24,759円
新長	1,275円	20,735円
小ヶ倉	466円	10,469円
稲佐	1,839円	356円
深堀	417円	14,022円
東長崎	1,216円	10,621円
滑石	1,273円	11,388円
佐世保別	956円	16,678円
早岐	532円	16,358円
佐世保大和	505円	25,755円
佐世保大野	757円	48,256円
柚木	385円	6,522円
相浦	322円	21,847円
島原	554円	21,377円
諫早	609円	17,607円
西諫早	533円	20,868円
大村	285円	14,995円
福江	240円	12,485円
長崎平戸	513円	44,423円
時津	1,008円	15,244円
有川	419円	30,924円
杵岐	653円	18,702円
巖原	393円	27,020円
大瀬戸	349円	15,545円
長崎小浜	272円	16,860円
豆岐	116円	32,702円
竹松	503円	15,855円
長崎茂木	780円	17,946円
木鉢	727円	10,923円
長崎三重	458円	15,307円
鹿子前	488円	15,624円

長崎県

針尾	433円	18,352円	
松浦	401円	23,783円	
御厨	187円	7,957円	
長崎三和	448円	19,712円	
多良見	648円	13,207円	
長与	932円	27,199円	
琴海	401円	48,776円	
西彼	299円	14,845円	
東彼杵	395円	13,097円	
川棚	317円	12,096円	
波佐見	198円	15,806円	
湯江	400円	12,440円	
小長井	296円	13,101円	
島原有明	193円	8,556円	
島原国見	242円	10,895円	
諫早吾妻	368円	18,678円	
鑿野森山	944円	20,665円	
千々石	262円	12,752円	
有家	341円	15,274円	
島原深江	968円	10,416円	
田平	118円	13,037円	
江迎	227円	10,889円	
佐々	469円	22,031円	
佐世保吉井	162円	21,229円	
黒口	215円	20,980円	
飯盛	869円	19,894円	
島原瑞穂	615円	20,760円	
鹿町	437円	15,756円	
小佐々	391円	20,003円	
楠泊	302円	17,761円	
式見	881円	16,398円	
三川内	1,104円	21,663円	
紐差	366円	31,681円	
津吉	189円	23,724円	
今福	244円	15,255円	
西彼大串	417円	50,117円	
南風崎	926円	28,832円	
有喜	171円	31,971円	
鶏知	790円	34,472円	
崎戸	124円	27,830円	
雲仙	131円	44,665円	
伊万里福島	342円	17,011円	
鷹島	341円	33,029円	
野母崎	771円	23,937円	
加津佐	163円	14,287円	
長崎口之津	289円	13,918円	
南有馬	983円	18,282円	
富江	339円	15,124円	
青方	317円	20,164円	
熊本県	東	1,343円	17,490円
	健軍	825円	11,975円
	立田	677円	23,041円
	田迎	1,244円	25,566円
	桜町	769円	16,780円
	熊本清水	964円	15,675円
	北部	528円	31,843円
	葦山	902円	28,156円
	託麻別館	1,413円	36,641円
	新川尻	900円	22,057円
	熊本南部	527円	20,395円
	郡築	215円	24,163円
	人吉別館	217円	16,401円
	水俣	1,533円	14,857円
	玉名	409円	23,658円
	本渡	591円	26,199円
	山鹿	302円	16,711円
	牛深	245円	16,549円
	菊池	931円	23,644円
	松橋	493円	13,482円
	松橋小川	137円	15,639円
	樋木岩野	664円	22,516円
	熊本大津	212円	29,767円
	西合志	214円	8,091円
	一の宮	242円	17,578円
	熊本小国	1,000円	31,166円
	高森	556円	20,809円
	南阿蘇	77円	70,086円
	木山	846円	50,472円
	矢部別館	815円	32,811円
	荒尾	205円	14,289円
	宇土	389円	26,384円

針尾	388円	16,470円	
松浦	393円	21,507円	
御厨	297円	7,395円	
長崎三和	427円	28,314円	
多良見	604円	11,961円	
長与	867円	23,969円	
琴海	389円	46,788円	
西彼	304円	13,662円	
東彼杵	479円	12,609円	
川棚	267円	10,812円	
波佐見	208円	14,655円	
湯江	368円	11,228円	
小長井	276円	11,737円	
島原有明	179円	6,727円	
島原国見	170円	11,172円	
諫早吾妻	379円	15,976円	
鑿野森山	1,061円	17,773円	
千々石	355円	11,212円	
有家	307円	14,048円	
島原深江	926円	9,540円	
田平	108円	11,092円	
江迎	216円	9,917円	
佐々	354円	21,645円	
佐世保吉井	145円	18,238円	
黒口	216円	18,172円	
飯盛	833円	16,750円	
島原瑞穂	647円	20,271円	
鹿町	397円	14,314円	
小佐々	340円	17,690円	
楠泊	272円	15,677円	
式見	812円	14,586円	
三川内	1,008円	17,606円	
紐差	311円	28,282円	
津吉	145円	20,541円	
今福	212円	38,332円	
西彼大串	419円	48,789円	
南風崎	865円	23,908円	
有喜	160円	20,102円	
鶏知	722円	30,527円	
崎戸	119円	24,620円	
雲仙	140円	53,278円	
伊万里福島	378円	17,635円	
鷹島	337円	31,266円	
野母崎	697円	20,764円	
加津佐	155円	13,214円	
長崎口之津	273円	12,855円	
南有馬	897円	16,061円	
富江	328円	14,782円	
青方	387円	16,780円	
熊本県	東	1,432円	15,614円
	健軍	753円	11,338円
	立田	656円	21,344円
	田迎	1,178円	22,604円
	桜町	768円	23,540円
	熊本清水	830円	13,906円
	北部	517円	28,171円
	葦山	977円	23,957円
	託麻別館	1,276円	33,255円
	新川尻	829円	20,652円
	熊本南部	494円	21,699円
	郡築	192円	21,183円
	人吉別館	205円	15,020円
	水俣	1,385円	13,703円
	玉名	350円	21,369円
	本渡	550円	23,558円
	山鹿	263円	12,976円
	牛深	204円	16,720円
	菊池	743円	20,895円
	松橋	489円	12,775円
	松橋小川	132円	13,410円
	樋木岩野	625円	20,485円
	熊本大津	198円	26,787円
	西合志	205円	7,366円
	一の宮	240円	12,625円
	熊本小国	756円	29,113円
	高森	554円	19,359円
	南阿蘇	80円	67,032円
	木山	790円	51,783円
	矢部別館	636円	30,918円
	荒尾	189円	13,261円
	宇土	435円	23,034円

合志	171円	20,885円
熊本小島	748円	20,772円
天明	104円	31,871円
日奈久	542円	9,380円
府本	123円	12,169円
荒尾緑ヶ丘	770円	18,646円
網田	403円	21,543円
三角	746円	12,961円
松橋城南	285円	17,726円
堅志田	276円	23,114円
砥用	215円	20,849円
岱明	70円	14,165円
天水	488円	33,623円
南関	388円	15,432円
熊本長洲	270円	12,931円
鹿本	492円	14,756円
菊陽	902円	15,638円
泗水	315円	17,447円
南小国	575円	22,106円
熊本西原	467円	25,439円
嘉島	275円	53,943円
甲佐	785円	21,000円
坂本	410円	12,981円
熊本鏡	239円	18,176円
宮原	207円	11,553円
東陽	359円	17,823円
湯浦	244円	23,396円
津奈木	439円	25,626円
錦	333円	14,108円
多良木	245円	14,788円
大矢野	1,273円	11,480円
本渡松島	532円	18,748円
赤崎	434円	38,400円
飽田	609円	96,925円
竜峰	495円	16,202円
松橋豊野	43円	17,161円
玉東	387円	7,633円
菊水	476円	10,332円
坊中	208円	18,512円
御船	339円	32,295円
千丁	581円	19,880円
水俣田浦	284円	27,461円
熊本河内	618円	17,727円
水源	244円	23,141円
郡浦	245円	27,366円
鹿北	298円	14,597円
菊鹿	197円	18,633円
鹿央	117円	13,614円
旭志	268円	26,576円
矢部清和	108円	23,387円
芦北	482円	18,096円
湯前	229円	22,022円
姫戸	436円	18,878円
三加和	161円	23,204円
阿蘇	301円	92,817円
本渡富岡	494円	18,734円
河浦	489円	51,371円
蘇陽	365円	21,700円
免田	341円	20,888円
一勝地	228円	21,642円
竜ヶ岳	580円	34,126円
五和	660円	29,580円
玉名大浜	286円	17,171円
大分	2,074円	35,861円
鶴崎	412円	24,194円
大分東	910円	26,165円
大分滝尾	458円	24,150円
大分大道	1,031円	31,690円
大分市外	731円	24,219円
大分別府	460円	20,240円
別府北	527円	8,305円
如水	103円	22,281円
新中津	544円	20,208円
日田三本松	391円	36,948円
佐伯	683円	22,984円
臼杵	751円	31,417円
津久見	387円	21,753円
大分竹田	387円	21,230円
豊後高田	568円	9,279円
杵築別館	475円	27,652円
大分宇佐	428円	29,488円

大分県

合志	149円	19,538円
熊本小島	726円	18,384円
天明	105円	28,346円
日奈久	458円	8,798円
府本	115円	11,253円
荒尾緑ヶ丘	605円	16,841円
網田	306円	19,037円
三角	583円	13,160円
松橋城南	222円	15,653円
堅志田	210円	19,927円
砥用	179円	18,030円
岱明	67円	13,714円
天水	400円	29,803円
南関	358円	13,278円
熊本長洲	248円	13,397円
鹿本	464円	34,231円
菊陽	922円	13,248円
泗水	297円	16,213円
南小国	540円	19,902円
熊本西原	486円	23,133円
嘉島	289円	49,593円
甲佐	744円	18,230円
坂本	310円	12,673円
熊本鏡	221円	16,627円
宮原	229円	9,568円
東陽	302円	17,514円
湯浦	289円	19,727円
津奈木	381円	24,842円
錦	303円	15,936円
多良木	255円	31,031円
大矢野	1,244円	10,727円
本渡松島	478円	15,817円
赤崎	326円	33,378円
飽田	588円	87,681円
竜峰	437円	15,796円
松橋豊野	39円	18,875円
玉東	378円	7,480円
菊水	415円	8,517円
坊中	188円	38,058円
御船	319円	28,988円
千丁	488円	18,053円
水俣田浦	270円	26,019円
熊本河内	552円	16,930円
水源	183円	22,975円
郡浦	195円	23,987円
鹿北	260円	13,322円
菊鹿	163円	18,330円
鹿央	103円	12,680円
旭志	232円	22,923円
矢部清和	150円	20,160円
芦北	586円	17,690円
湯前	180円	18,864円
姫戸	392円	16,388円
三加和	136円	21,733円
阿蘇	274円	83,830円
本渡富岡	456円	18,074円
河浦	428円	52,673円
蘇陽	287円	19,846円
免田	309円	18,457円
一勝地	173円	19,428円
竜ヶ岳	482円	30,143円
五和	609円	27,054円
玉名大浜	276円	16,706円
大分	1,935円	32,763円
鶴崎	318円	21,700円
大分東	880円	23,380円
大分滝尾	400円	19,862円
大分大道	951円	22,015円
大分市外	742円	21,610円
大分別府	470円	19,004円
別府北	572円	7,726円
如水	95円	18,667円
新中津	521円	21,870円
日田三本松	376円	31,223円
佐伯	650円	22,077円
臼杵	633円	27,006円
津久見	332円	12,530円
大分竹田	310円	20,078円
豊後高田	432円	11,036円
杵築別館	410円	25,612円
大分宇佐	342円	26,002円

大分県

国東	330円	16,665円
日出	668円	16,714円
由布院	648円	16,377円
大分三重	276円	13,607円
玖珠	564円	27,295円
大分種田	850円	19,038円
大分中津	375円	13,231円
大分戸次	1,111円	57,372円
鶴崎松岡	454円	31,705円
長洲	351円	20,855円
豊後高田田原	97円	17,693円
大分賀来	865円	21,871円
坂ノ市別館	768円	28,790円
海崎	103円	17,896円
保戸島	649円	46,754円
宇佐八幡	286円	16,267円
山香	349円	18,465円
大分挾間	372円	18,782円
大分庄内	352円	13,909円
佐賀関	266円	28,790円
幸崎	220円	21,551円
佐伯弥生	572円	35,059円
野津	424円	15,668円
緒方	260円	26,159円
三重大野	472円	20,000円
三重千歳	80円	19,054円
天ヶ瀬	819円	44,475円
三光	234円	18,505円
大分野津原	481円	29,356円
直川	393円	18,881円
本耶馬溪	357円	15,794円
院内	154円	27,329円
安心院	249円	17,513円
真玉	207円	26,736円
国東国見	165円	35,047円
国東富来	135円	23,296円
佐伯鶴見	562円	32,882円
竹田萩	134円	23,220円
日田大山	602円	11,890円
大分犬飼	278円	15,628円
大分吉野	126円	29,737円
安岐	226円	14,563円
武蔵	411円	15,574円
宇目	356円	21,147円
蒲江	314円	15,631円
耶馬溪下郷	283円	26,657円
山国	213円	29,341円
香々地	205円	26,799円
三重清川	73円	10,868円
久住	670円	16,398円
恵良	255円	26,239円
津江	474円	32,104円
耶馬溪	568円	17,216円
合河	248円	24,217円
生目	377円	28,655円
宮崎大淀	611円	25,837円
木花	822円	27,191円
都城	690円	15,685円
都城荘内	97円	16,913円
沖水	202円	17,549円
都城中郷	107円	21,081円
土々呂	475円	23,861円
延岡市外	689円	21,397円
日南	271円	14,831円
宮崎小林	389円	12,104円
日向別館	268円	17,048円
西都	498円	25,686円
高城	247円	35,908円
宮崎住吉	620円	18,342円
柳瀬	325円	38,742円
宮崎本郷	582円	30,120円
志和池	103円	41,153円
大堂津	223円	23,099円
駄肥	210円	16,656円
西小林	225円	28,187円
串間	399円	24,095円
三財	282円	23,334円
えびの営機械	252円	26,041円
飯野駅前	201円	19,845円
清武	717円	40,232円
宮崎田野	261円	12,928円

宮崎県

国東	301円	15,426円
日出	642円	14,991円
由布院	663円	14,239円
大分三重	263円	22,624円
玖珠	574円	22,460円
大分種田	772円	16,860円
大分中津	789円	12,240円
大分戸次	892円	50,494円
鶴崎松岡	436円	28,293円
長洲	327円	18,866円
豊後高田田原	78円	14,172円
大分賀来	826円	19,928円
坂ノ市別館	646円	25,061円
海崎	104円	16,208円
保戸島	550円	70,095円
宇佐八幡	263円	14,599円
山香	359円	16,532円
大分挾間	337円	23,608円
大分庄内	318円	12,019円
佐賀関	220円	37,514円
幸崎	192円	18,445円
佐伯弥生	527円	31,639円
野津	399円	14,437円
緒方	222円	22,681円
三重大野	397円	11,963円
三重千歳	72円	17,115円
天ヶ瀬	794円	20,641円
三光	203円	15,780円
大分野津原	420円	27,078円
直川	331円	15,834円
本耶馬溪	329円	16,583円
院内	134円	24,682円
安心院	232円	15,806円
真玉	163円	25,666円
国東国見	157円	30,522円
国東富来	294円	21,027円
佐伯鶴見	486円	19,571円
竹田萩	119円	15,071円
日田大山	527円	10,698円
大分犬飼	262円	14,313円
大分吉野	102円	17,687円
安岐	221円	13,432円
武蔵	401円	14,015円
宇目	338円	20,055円
蒲江	328円	15,452円
耶馬溪下郷	238円	80,871円
山国	185円	25,376円
香々地	158円	27,086円
三重清川	69円	11,424円
久住	545円	13,710円
恵良	272円	10,349円
津江	367円	28,604円
耶馬溪	484円	14,445円
合河	215円	23,035円
生目	350円	28,572円
宮崎大淀	774円	22,428円
木花	826円	23,367円
都城	579円	14,049円
都城荘内	90円	15,022円
沖水	208円	15,788円
都城中郷	94円	37,924円
土々呂	482円	21,398円
延岡市外	616円	19,039円
日南	253円	12,784円
宮崎小林	360円	16,114円
日向別館	249円	62,879円
西都	435円	22,640円
高城	239円	18,068円
宮崎住吉	612円	16,435円
柳瀬	323円	33,664円
宮崎本郷	653円	26,698円
志和池	95円	39,697円
大堂津	231円	26,852円
駄肥	192円	17,197円
西小林	190円	23,423円
串間	368円	21,422円
三財	276円	18,988円
えびの営機械	235円	23,009円
飯野駅前	185円	17,678円
清武	1,545円	36,233円
宮崎田野	235円	12,771円

宮崎県

佐土原	174円	26,069円
西佐土原	243円	17,223円
日南北郷	348円	37,934円
日南南郷	306円	36,287円
三股	236円	25,463円
都城高崎	237円	18,520円
高原	256円	24,177円
小林野尻	232円	22,917円
紙屋	164円	34,580円
宮崎高岡	228円	18,498円
国富	298円	21,543円
綾	207円	47,189円
高鍋営業所 1	358円	25,260円
新富	524円	23,622円
木城	438円	26,572円
川南	161円	12,035円
都農	191円	17,252円
門川	324円	22,236円
大東	169円	28,130円
都城山田	178円	25,993円
高千穂別館	352円	26,458円
都城高野	247円	30,585円
美々津	463円	29,108円
岩脇	223円	22,533円
真幸	230円	34,461円
山陰	242円	24,608円
神門	316円	22,871円
日向西郷	162円	23,286円
宇納間	99円	19,956円
曾木	167円	12,309円
北川	347円	26,360円
延岡北浦	512円	33,679円
宮崎東	779円	37,704円
青島	291円	26,183円
都城山之口	200円	19,488円
日之影	244円	18,164円
五ヶ瀬	327円	8,508円
宮崎内海	592円	29,133円
諸塚	156円	30,770円
鹿児島県		
鴨池甲南新館	3,119円	18,617円
谷山	1,248円	19,205円
伊敷	1,147円	17,240円
原良	3,759円	28,082円
広木	3,143円	30,504円
坂之上	2,239円	17,359円
鹿児島川内	716円	31,301円
鹿屋	542円	31,928円
枕崎	266円	23,317円
名瀬	872円	19,467円
出水	231円	13,683円
指宿	440円	25,537円
加世田	404円	22,007円
国分	566円	29,309円
種子島	215円	10,243円
加治木	676円	19,821円
帖佐	484円	39,088円
丸尾	153円	24,608円
志布志	100円	10,036円
屋久島	115円	25,487円
徳之島	333円	22,617円
鹿児島吉野	526円	17,832円
鹿児島春日	1,683円	16,549円
鹿児島大口	427円	27,383円
隼人	592円	62,263円
河頭	136円	25,079円
高須	125円	28,767円
大給良	130円	25,964円
鹿屋南	(略)	17,054円
串木野	282円	18,508円
阿久根	405円	27,111円
米之津	119円	28,149円
宮ヶ浜	84円	15,470円
鹿児島垂水	217円	30,374円
指宿山川	79円	10,490円
開聞	96円	25,411円
知覧	272円	21,119円
知覧瀬世	39円	17,677円
加世田川辺	268円	30,508円
市来	332円	18,986円
東市来	248円	28,651円
伊集院	460円	19,065円

佐土原	182円	24,386円
西佐土原	236円	15,144円
日南北郷	376円	16,338円
日南南郷	286円	34,776円
三股	233円	27,004円
都城高崎	192円	15,629円
高原	224円	22,711円
小林野尻	239円	19,220円
紙屋	136円	22,600円
宮崎高岡	204円	15,971円
国富	278円	19,562円
綾	189円	18,242円
高鍋営業所 1	320円	22,086円
新富	442円	20,984円
木城	475円	23,073円
川南	147円	11,093円
都農	179円	15,917円
門川	328円	19,913円
大東	134円	12,714円
都城山田	171円	22,547円
高千穂別館	294円	23,007円
都城高野	183円	25,588円
美々津	236円	26,410円
岩脇	213円	22,192円
真幸	210円	30,226円
山陰	193円	22,778円
神門	326円	18,718円
日向西郷	152円	19,088円
宇納間	100円	19,787円
曾木	168円	16,876円
北川	291円	22,717円
延岡北浦	497円	29,983円
宮崎東	902円	36,126円
青島	294円	64,879円
都城山之口	206円	18,303円
日之影	155円	17,059円
五ヶ瀬	285円	8,199円
宮崎内海	478円	25,811円
諸塚	139円	26,976円
鹿児島県		
鴨池甲南新館	3,023円	25,345円
谷山	1,237円	20,153円
伊敷	1,138円	27,786円
原良	3,474円	24,548円
広木	3,516円	27,462円
坂之上	1,924円	16,698円
鹿児島川内	673円	23,679円
鹿屋	407円	28,146円
枕崎	288円	10,424円
名瀬	802円	17,795円
出水	229円	10,504円
指宿	397円	20,518円
加世田	392円	18,416円
国分	654円	25,975円
種子島	258円	10,304円
加治木	616円	18,091円
帖佐	453円	34,096円
丸尾	154円	22,601円
志布志	158円	12,213円
屋久島	126円	23,476円
徳之島	296円	19,745円
鹿児島吉野	551円	15,834円
鹿児島春日	1,669円	20,462円
鹿児島大口	385円	11,752円
隼人	584円	55,055円
河頭	123円	22,832円
高須	122円	26,032円
大給良	124円	22,404円
鹿屋南	(略)	17,721円
串木野	333円	16,321円
阿久根	320円	24,368円
米之津	130円	25,602円
宮ヶ浜	82円	13,408円
鹿児島垂水	205円	27,654円
指宿山川	74円	9,866円
開聞	89円	22,257円
知覧	333円	20,257円
知覧瀬世	38円	15,469円
加世田川辺	196円	27,573円
市来	329円	17,378円
東市来	188円	25,925円
伊集院	391円	16,702円

松元	286円	33,160円
伊集院郡山	322円	25,367円
金峰	236円	16,018円
入来	(略)	27,760円
宮之城	151円	33,729円
高尾野	101円	15,028円
菱刈	(略)	9,798円
蒲生	137円	19,684円
十三塚原	85円	20,120円
加治木横川	111円	74,664円
粟野	346円	23,022円
吉松	101円	34,170円
霧島	80円	17,989円
岩川	224円	15,794円
財部	103円	19,915円
都城未吉	478円	22,155円
志布志有明	222円	21,615円
蓬原	135円	18,962円
志布志大崎	113円	14,841円
菱田	84円	37,853円
串良	107円	25,939円
鹿屋高山	256円	27,043円
吾平	132円	25,607円
大根占	324円	25,295円
根占	135円	29,538円
古江	235円	19,939円
川内東郷	456円	33,653円
牧ノ原	136円	23,200円
百引	155円	17,938円
志布志松山	35円	19,786円
大根占田代	145円	25,874円
川内西方	36円	19,942円
城上	128円	29,627円
高腰	275円	20,369円
阿久根脇本	199円	16,391円
阿久根大川	64円	12,570円
鹿屋新城	86円	26,986円
牛根	454円	31,520円
西桜島	341円	20,101円
喜入	270円	26,878円
瀬々串	166円	17,961円
頼娃	55円	15,240円
石垣	60円	13,604円
笠沙	93円	16,292円
加世田大浦	(略)	33,437円
縫勝	131円	21,626円
市比野	218円	27,870円
宮野城鶴田	364円	16,235円
薩摩	317円	15,837円
那答院	218円	18,619円
出水野田	304円	19,833円
牧園	135円	18,299円
細山田	59円	26,206円
内の浦	331円	26,288円
佐多	263円	24,568円
喜界島	520円	33,355円
鹿児島吉田	424円	18,499円
伊集院吹上	83円	14,028円
出水鷹巢	465円	24,740円
指江	272円	33,807円
竜郷	15円	35,960円
笠利	756円	31,923円
天城	109円	43,288円
伊仙	464円	36,467円
与論島	66円	32,154円
川内羽島	316円	24,462円
山門野	243円	20,105円
瀬戸内	1,576円	19,833円
知名	294円	28,339円
木蔭	96円	62,944円
勝能	108円	153,974円
管鈍	147円	74,823円
与路島	163円	309,454円
請島	268円	224,611円
節子	457円	87,344円
生見	113円	12,719円
中種子	320円	21,776円
南種子	700円	18,715円

松元	243円	30,497円
伊集院郡山	300円	25,294円
金峰	245円	15,001円
入来	(略)	24,514円
宮之城	157円	22,139円
高尾野	132円	13,802円
菱刈	(略)	9,722円
蒲生	122円	19,175円
十三塚原	101円	19,609円
加治木横川	147円	66,595円
粟野	435円	21,978円
吉松	125円	30,183円
霧島	78円	15,754円
岩川	197円	14,392円
財部	62円	17,193円
都城未吉	407円	19,597円
志布志有明	220円	26,039円
蓬原	125円	16,312円
志布志大崎	122円	12,654円
菱田	78円	33,931円
串良	106円	23,546円
鹿屋高山	225円	24,511円
吾平	153円	23,453円
大根占	221円	22,823円
根占	152円	26,818円
古江	263円	17,195円
川内東郷	291円	29,356円
牧ノ原	151円	18,866円
百引	142円	18,133円
志布志松山	36円	28,314円
大根占田代	133円	23,612円
川内西方	39円	20,136円
城上	116円	25,681円
高腰	244円	17,757円
阿久根脇本	154円	14,201円
阿久根大川	65円	11,031円
鹿屋新城	77円	23,529円
牛根	431円	27,901円
西桜島	300円	18,108円
喜入	166円	24,290円
瀬々串	159円	15,634円
頼娃	274円	14,162円
石垣	53円	12,126円
笠沙	102円	15,806円
加世田大浦	(略)	32,101円
縫勝	113円	19,447円
市比野	188円	24,958円
宮野城鶴田	298円	16,647円
薩摩	257円	16,292円
那答院	207円	18,981円
出水野田	319円	17,341円
牧園	129円	16,359円
細山田	44円	25,328円
内の浦	419円	23,270円
佐多	220円	20,527円
喜界島	554円	29,865円
鹿児島吉田	338円	18,527円
伊集院吹上	99円	13,429円
出水鷹巢	439円	22,766円
指江	293円	29,977円
竜郷	14円	31,695円
笠利	682円	27,948円
天城	119円	38,334円
伊仙	389円	32,449円
与論島	61円	26,733円
川内羽島	326円	21,075円
山門野	227円	20,161円
瀬戸内	1,581円	17,086円
知名	288円	28,463円
木蔭	79円	57,560円
勝能	92円	140,318円
管鈍	119円	65,746円
与路島	121円	295,914円
請島	192円	204,978円
節子	359円	77,870円
生見	106円	11,534円
中種子	364円	20,146円
南種子	810円	17,261円

	母間	70円	23,816円
	沖之永良部	196円	31,807円
	坊	216円	18,437円
沖縄県	寄宮	1,919円	22,771円
	牧志	3,009円	30,088円
	小禄	1,557円	19,149円
	首里	5,329円	24,006円
	田場	376円	22,137円
	大謝名	1,079円	28,800円
	普天間	428円	21,236円
	沖縄宮古	530円	29,042円
	八重山	955円	30,434円
	浦添別	2,451円	38,429円
	名護別館	1,118円	24,105円
	照屋	800円	23,399円
	コザ	569円	47,990円
	胡屋	742円	31,016円
	コザ北谷	1,480円	40,613円
	豊見城	1,179円	26,472円
	与那原	1,332円	26,548円
	南風原	1,186円	51,030円
	久辺	105円	110,927円
	嘉手納	1,482円	44,050円
	沖縄石川別	507円	23,765円
	具志川	672円	20,725円
	仲尾次	198円	38,606円
	米須	321円	36,579円
	今帰仁	1,053円	27,490円
	本部	605円	18,612円
	コザ金武	606円	29,091円
	与那城	588円	18,517円
	読谷	968円	37,139円
	中城	881円	30,265円
	東風平	390円	29,731円
	与那原玉城	178円	38,017円
	佐敷	343円	22,103円
	本部山川	117円	27,698円
	北中城	1,331円	35,048円
	南大東	62円	95,239円
	北大東	90円	125,718円
	久米島	833円	41,519円
	城辺	192円	22,086円
	沖縄上野	131円	43,593円
平安座	180円	45,149円	
座間味	39円	38,531円	
伊良部	309円	27,219円	
波照間	85円	40,931円	
与那国	430円	59,133円	
国頭別	425円	35,227円	

	母間	63円	20,997円
	沖之永良部	260円	28,442円
	坊	237円	16,534円
沖縄県	寄宮	1,830円	20,793円
	牧志	2,362円	26,972円
	小禄	1,540円	17,355円
	首里	4,551円	21,224円
	田場	312円	19,677円
	大謝名	928円	22,731円
	普天間	549円	18,784円
	沖縄宮古	455円	24,153円
	八重山	778円	26,466円
	浦添別	1,998円	32,974円
	名護別館	928円	21,005円
	照屋	672円	21,038円
	コザ	675円	43,096円
	胡屋	655円	27,275円
	コザ北谷	1,361円	35,735円
	豊見城	1,104円	23,075円
	与那原	789円	23,300円
	南風原	1,064円	52,641円
	久辺	100円	101,433円
	嘉手納	1,363円	38,268円
	沖縄石川別	435円	20,621円
	具志川	581円	16,399円
	仲尾次	172円	33,798円
	米須	293円	31,960円
	今帰仁	959円	24,406円
	本部	510円	16,675円
	コザ金武	580円	19,163円
	与那城	475円	16,443円
	読谷	833円	32,598円
	中城	696円	26,394円
	東風平	272円	26,034円
	与那原玉城	176円	33,372円
	佐敷	300円	23,140円
	本部山川	104円	36,280円
	北中城	1,196円	30,692円
	南大東	55円	87,212円
	北大東	65円	111,394円
	久米島	812円	36,272円
	城辺	177円	19,846円
	沖縄上野	122円	64,549円
平安座	147円	39,659円	
座間味	27円	33,845円	
伊良部	264円	24,018円	
波照間	74円	35,424円	
与那国	365円	51,520円	
国頭別	347円	30,813円	

第2 とう道又は管路に係る負担額
 2 とう道又は管路に係る料金額
 2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	30,003 円
石川県	30,662 円
福井県	21,520 円
岐阜県	23,985 円
静岡県	40,127 円
愛知県	42,796 円
三重県	25,760 円
滋賀県	31,346 円
京都府	32,789 円
大阪府	52,999 円
兵庫県	49,167 円
奈良県	28,167 円
和歌山県	12,743 円
鳥取県	54,711 円
島根県	21,449 円
岡山県	49,428 円
広島県	46,561 円
山口県	33,671 円
徳島県	49,055 円
香川県	34,716 円
愛媛県	40,842 円
高知県	14,822 円
福岡県	53,191 円
佐賀県	19,218 円
長崎県	13,059 円
熊本県	30,267 円
大分県	39,227 円
宮崎県	28,898 円
鹿児島県	40,568 円
沖縄県	28,327 円

第2 とう道又は管路に係る負担額
 2 とう道又は管路に係る料金額
 2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	31,287 円
石川県	31,165 円
福井県	21,755 円
岐阜県	24,363 円
静岡県	41,869 円
愛知県	44,333 円
三重県	27,816 円
滋賀県	33,495 円
京都府	33,384 円
大阪府	54,910 円
兵庫県	50,506 円
奈良県	29,487 円
和歌山県	18,182 円
鳥取県	58,976 円
島根県	22,237 円
岡山県	51,218 円
広島県	47,486 円
山口県	34,638 円
徳島県	59,501 円
香川県	35,655 円
愛媛県	45,403 円
高知県	27,124 円
福岡県	54,904 円
佐賀県	19,116 円
長崎県	13,678 円
熊本県	31,249 円
大分県	40,913 円
宮崎県	30,782 円
鹿児島県	40,501 円
沖縄県	29,681 円

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	136 円
石川県	137 円
福井県	141 円
岐阜県	154 円
静岡県	161 円
愛知県	169 円
三重県	158 円
滋賀県	162 円
京都府	234 円
大阪府	203 円
兵庫県	236 円
奈良県	192 円
和歌山県	190 円
鳥取県	152 円
島根県	165 円
岡山県	152 円
広島県	163 円
山口県	144 円
徳島県	153 円
香川県	151 円
愛媛県	150 円
高知県	110 円
福岡県	203 円
佐賀県	158 円
長崎県	127 円
熊本県	164 円
大分県	185 円
宮崎県	128 円
鹿児島県	158 円
沖縄県	160 円

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所数ごとに年額747円とします。

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	140 円
石川県	138 円
福井県	144 円
岐阜県	157 円
静岡県	169 円
愛知県	176 円
三重県	162 円
滋賀県	172 円
京都府	235 円
大阪府	213 円
兵庫県	243 円
奈良県	201 円
和歌山県	213 円
鳥取県	159 円
島根県	170 円
岡山県	156 円
広島県	170 円
山口県	149 円
徳島県	168 円
香川県	162 円
愛媛県	157 円
高知県	126 円
福岡県	212 円
佐賀県	164 円
長崎県	132 円
熊本県	170 円
大分県	192 円
宮崎県	134 円
鹿児島県	162 円
沖縄県	165 円

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所数ごとに年額655円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

2 負担額

		区 分	単 位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(7) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	335 円	
		(4) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されていないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	339 円
			② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	334 円
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額		1 光信号引込等設備ごとに月額	(略)	

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

2 負担額

		区 分	単 位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(7) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	328 円	
		(4) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されていないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	332 円
			② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	327 円
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額		1 光信号引込等設備ごとに月額	(略)	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (29,018円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア～イ (略)

(2) (略)

1 光信号引込等設備ごとに

区 分	内 容
ア	光信号引込等設備を撤去する場合 10,461 円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合 231 円

別表1 (略)

別表2 接続形態

2 利用者料金設定、請求事業者等

○ 利用者料金設定事業者の別

番号	利用者料金設定事業者
A1～C1の1 3	(略)
C1の14	(ア) (イ)以外の区間：端末系事業者 (イ)発信事業者欄：接続型PHS事業者

別表3～4 (略)

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区 分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	4,276 円	—

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (27,578円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア～イ (略)

(2) (略)

1 光信号引込等設備ごとに

区 分	内 容
ア	光信号引込等設備を撤去する場合 10,853 円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合 239 円

別表1 (略)

別表2 接続形態

2 利用者料金設定、請求事業者等

○ 利用者料金設定事業者の別

番号	利用者料金設定事業者
A1～C1の1 3	(略)
C1の14	削除

別表3～4 (略)

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区 分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	3,800 円	—

附 則（平成11年7月1日西相制第2号）

（通信路設定伝送機能に関する経過措置）

第18条（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区 分	料金額		備考	
	右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの 48kbit/sの符号伝送が可能なもの	6,828円 6,013円	

イ. 加算料

1回線ごとに月額

区 分	料金額		備考	
	通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの 48kbit/sの符号伝送が可能なもの	50円 958円	

附 則（平成11年7月1日西相制第2号）

（通信路設定伝送機能に関する経過措置）

第18条（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区 分	料金額		備考	
	右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの 48kbit/sの符号伝送が可能なもの	8,890円 7,778円	

イ. 加算料

1回線ごとに月額

区 分	料金額		備考	
	通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの 48kbit/sの符号伝送が可能なもの	70円 1,155円	

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区 分			料金額	備考
通信 路設 定伝 送機 能	専用回線ノード装置、中継 伝送路設備及び端末回線 を収容する伝送装置によ り通信路の設定並びに伝 送を行う機能	1,200bit/sの符号伝 送が可能なもの	5,773円	—
		48kbit/sの符号伝送 が可能なもの		

附 則（平成23年3月31日西相制第144号）

（経過措置）

2 （略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送 機能を利用する 区間が同一の単 位料金区域に終 始する場合	
通信 路設 定伝 送機 能	専用回線ノード装置、中継伝 送路設備及び 端末回線を収 容する伝送装 置により通信 路の設定並び に伝送を行う 機能	2,400bit/sの符号伝送が可能 なもの	6,828円	6,013円	—
		4,800bit/sの符号伝送が可能 なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能 なもの			

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区 分			料金額	備考
通信 路設 定伝 送機 能	専用回線ノード装置、中継 伝送路設備及び端末回線 を収容する伝送装置によ り通信路の設定並びに伝 送を行う機能	1,200bit/sの符号伝 送が可能なもの	7,473円	—
		48kbit/sの符号伝送 が可能なもの		

附 則（平成23年3月31日西相制第144号）

（経過措置）

2 （略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送 機能を利用する 区間が同一の単 位料金区域に終 始する場合	
通信 路設 定伝 送機 能	専用回線ノード装置、中継伝 送路設備及び 端末回線を収 容する伝送装 置により通信 路の設定並び に伝送を行う 機能	2,400bit/sの符号伝送が可能 なもの	8,890円	7,778円	—
		4,800bit/sの符号伝送が可能 なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能 なもの			

イ. 加算料

1回線ごとに月額

区分		料金額		備考	
		右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	50円	958円	_____
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの			

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区分		料金額		備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	5,773円	_____
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの		
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの		

イ. 加算料

1回線ごとに月額

区分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	70円	1,155円	_____
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの			

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区分			料金額		備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	7,473円	_____	
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの			

附 則（平成 26 年 4 月 9 日西設相制第 115 号）

（実施時期）

1 （略）

（接続料金等の実績に基づく精算用料金）

2 第 74 条の 2（手続費の実績に基づく精算）の規定により精算を行う平成 24 年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分		単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		1 件ごとに	11.03 円	
優先接続受付手続費	ア欄	1 変更ごとに	298 円	
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7)	1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	0.04 円
		(4)	1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	0.01 円
光配線区域情報調査費		1 通信用建物ごとに	11,912 円	
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア欄	1 件ごとに	46 円	
	イ欄	1 件ごとに	149 円	
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	755 円	
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	352 円	

（申込者情報確認結果即時通知手続費の遡及適用）

3 料金表第 2 表（工事費及び手続費）第 2（手続費）2（手続費の額）2-1（手続費）第 35 欄に規定する手続費については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

区 分	単 位	料金額	備考
申込者情報確認結果即時通知手続費	月額	4,689,629 円	平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 4 月 30 日までの間に限り適用します。
	月額	4,358,355 円	平成 25 年 5 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの間に限り適用します。
	月額	4,173,665 円	平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。

（経過措置）

4 （略）

（1）網使用料

ア （略）

附 則（平成 26 年 4 月 9 日西設相制第 115 号）

（実施時期）

1 （略）

2～3 削除

（経過措置）

4 （略）

（1）網使用料

ア （略）

イ 端末回線伝送機能
(7) 基本料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考		
端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置(固定無線通信網終端装置を含みます。)及び端末回線により伝送を行う機能	① 光信号伝送装置により、100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,156 円	料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1の4及び(1)網使用料工欄に係る料金は含みません。
		B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,156 円		
			C AB 以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,191 円	
	② 固定無線通信網により、46Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに	32,895 円		
		B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに	32,895 円		

(4) 加算料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) 網使用料イ(7)②欄に規定する機能に係る加算料	固定無線宅内設備の追加に係る加算料	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 固定無線宅内設備ごとに	737 円	
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 固定無線宅内設備ごとに	737 円	

イ 端末回線伝送機能
(7) 基本料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考		
端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置(固定無線通信網終端装置を含みます。)及び端末回線により伝送を行う機能	① 光信号伝送装置により、100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,136 円	料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1の4及び(1)網使用料工欄に係る料金は含みません。
		B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,136 円		
			C AB 以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,170 円	
	② 固定無線通信網により、46Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに	26,316 円		
		B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 固定無線通信網終端装置ごとに	26,316 円		

(4) 加算料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) 網使用料イ(7)②欄に規定する機能に係る加算料	固定無線宅内設備の追加に係る加算料	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 固定無線宅内設備ごとに	772 円	
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 固定無線宅内設備ごとに	772 円	

ウ 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

区 分			料金額	備 考
光信号電気信号変換機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（100Mbit/s までの符号伝送が可能なものに限ります。）の相互変換を行う機能	最大16の光信号端末回線を集線して接続するもの	955円	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-1のもの	955円	
		(ウ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	984円	

エ 光信号多重分離機能

月額

区 分			料金額	備 考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	557円	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-1のもの	557円	
		(ウ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	574円	

オ 固定無線宅内設備管理機能

区 分	単 位	料金額	備 考
固定無線宅内設備管理機能	1固定無線宅内設備ごとに月額	65円	_____

ウ 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

区 分			料金額	備 考
光信号電気信号変換機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（100Mbit/s までの符号伝送が可能なものに限ります。）の相互変換を行う機能	最大16の光信号端末回線を集線して接続するもの	1,523円	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,523円	
		(ウ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,569円	

エ 光信号多重分離機能

月額

区 分			料金額	備 考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	706円	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-1のもの	706円	
		(ウ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	727円	

オ 固定無線宅内設備管理機能

区 分	単 位	料金額	備 考
固定無線宅内設備管理機能	1固定無線宅内設備ごとに月額	69円	_____

附 則（平成 27 年 4 月 10 日西設相制第 11 号）

（実施時期）

1 この改正規定は、平成 27 年 4 月 10 日から実施し、第 71 条（通信時間の測定等）に係るものを除き、平成 27 年 4 月 1 日に遡及して適用します。

（調整額の算定に係る経過措置）

2 料金表第 1 表第 2（網改造料）2-1（算出式）の規定に基づき算定する料金における調整額の算定及び料金表第 3 表第 1（通信用建物に係る負担額）1（算出式）の規定に基づき、料金表第 1 表第 2（網改造料）2-1（算出式）に規定する算出式を準用して算定する料金における調整額の算定に用いる利益対応税（平成 27 年度に適用するものに限り。）は、利益対応税率を 0.5876 としして算定します。

（接続料金等の実績に基づく精算用料金）

3 第 74 条の 2（手数料の実績に基づく精算）の規定により精算を行う平成 25 年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分		単 位	料金額	備 考
みなし契約者に関する宛名情報提供手数料費		1 件ごとに	15.14 円	
優先接続受付手数料費	ア欄	1 変更ごとに	172 円	
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7)	1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	0.02 円
		(4)	1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	0.01 円
光配線区域情報調査費	ア欄	1 通信用建物ごとに	8,161 円	
ルーティング番号登録工事等受付手数料費	ア欄	1 件ごとに	40 円	
	イ欄	1 件ごとに	94 円	
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	751 円	
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	296 円	

（手数料の遡及適用）

4 料金表第 2 表（工事費及び手数料）第 2（手数料）2（手数料の額）2-1（手数料）第 32 欄、第 34 欄ウ(4)欄及び第 35 欄に規定する手数料については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

区 分		単 位	料金額	備 考
接続工事等時刻指定手数料費	1 件ごとに	平日夜間	16,694 円	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。
		平日深夜	27,740 円	
		土日祝日夜間	17,319 円	
		土日祝日深夜	28,646 円	
テープ分散による光信号端	ウ(4)欄	1 区間ごとに	2,915 円	平成 26 年 5 月 28 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。

末回線の確認 及びテープ分 散可否調査費				
申込者情報確認結果即 時通知手続費	月額	1,593,402円	平成26年4月1日から平成27年3 月31日までの間に限り適用します。	